

平成21年度版

島根の財政

島根県

平成21年5月29日

島根県報号外第115号別冊

目 次

I. 平成21年度予算の概要	1
1. 特 徴	2
2. 概 要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	28
・目的別歳出の状況	28
・県民1人当たり歳出の状況	29
・性質別歳出の状況	30
・一般財源の性質別充当の状況	31
4. 一般会計歳入予算	32
・款別歳入の状況	32
・県 税	33
・地方交付税	35
・国庫支出金	39
・使用料・手数料	40
・繰 入 金	41
・県 債	43
5. 特別会計予算	48
II. 島根県の財政健全化への取組	49
1. 財政健全化基本方針（概要）	50
2. 財政見直し（平成20年10月改訂）	55
III. 資 料 編	61
1. 地方財政計画	62
2. 一般会計予算の推移	66
3. 普通会計決算の推移	74
4. 島根県における健全化判断比率等	78
5. 財政指標で見る島根県	83
6. 都道府県勢一覧	85
7. 市町村勢一覧	86
8. 行政投資実績	87
9. 島根県のバランスシート	89
◆財政用語の解説◆	97

I. 平成21年度予算の概要

1. 特 徴

【平成21年度当初予算編成】

世界的な景気後退の波が、島根にも深刻な影響を及ぼしており、目下の経済危機をいかに乗り切るかということが、当面の県政の最重要課題です。県では、国の経済対策に呼応し、さらに県独自の対策も加えて、総額207億円の景気・雇用対策を平成20年度2月補正予算と平成21年度当初予算を通じて、切れ目なく講じていくこととしました。

平成21年度は、景気後退による県税の大幅な減収が想定されますが、国の予算において、地方交付税の増額、地域活性化などの臨時交付金、雇用・障害者支援のための交付金の創設・充実など、地方に配慮した予算措置が講じられました。このような特別の財源に県自身の財源も加えて、危機対応のための予算を編成しました。

総額207億円の経済対策のうち、平成21年度当初予算では83億円を措置し、安全・安心な生活基盤の整備・保全など県単独公共事業の追加に10億円、県立学校の耐震改修などその他インフラ整備に12億円、中小企業対策として巡回経営支援専門員の配置など経営支援の強化に3億円、農林水産業対策として農林水産業を取り巻く環境悪化に対応するための省エネ対策や各般の緊急的な経営改善支援に7億円、雇用対策として国交付金等を活用した雇用創出事業などに33億円、地域活性化として県産材・石州瓦を活用した住宅の増改築への支援などに3億円、福祉等生活対策として福祉、子育て支援など県民の暮らしの安心を確保するための生活対策に15億円を計上しています。このほか中小企業の資金繰り対策として、中小企業制度融資の新規融資枠を200億円拡充しています。

また、経済対策以外の分野においても、産業振興、医療・福祉の確保・充実、社会貢献活動の支援など、県の総合的な発展のために必要な施策を実施するための経費を計上しています。

このように経済対策を最優先して予算編成を行った結果、平成21年度の当初予算における収支不足は、約153億円となり、不足する財源を基金の取崩しにより対応しました。この収支不足額は、「財政健全化基本方針」による改革努力後の収支不足額にほぼ沿ったものとなっています。

【平成21年度当初予算の概要】

平成21年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比5.2%増の総額5,271億円となり、平成13年度以来8年ぶりに対前年度比増となりました。

歳出では、給与関係経費が定員削減などの進行などにより前年度当初比3.1%減の1,236億円、公債費が同比5.3%減の912億円となっています。また、投資的経費については、県単独公共事業を追加するなどにより、前年度当初比4.8%増の1,196億円を計上しています。

歳入では、県税が景気後退に伴う法人関係税などの減少などにより前年度当初比11.4%減の615億円、地方譲与税が昨年度の税制改正による地方法人特別譲与税の創設などにより同比104.6%増の76億円となっています。また、地方交付税1,561億円、国庫支出金767億円、県債918億円などを計上しています。

第1表 平成21年度当初予算規模

(単位：千円・%)

会計区分	平成21年度当初予算 (A)	平成20年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸率
一般会計	527,069,947	501,198,842	25,871,105	5.2
特別会計	141,502,720	123,383,131	18,119,589	14.7
企業会計	30,410,511	30,637,295	△ 226,784	△ 0.7

第2表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (6月補正後)	平成20年度	平成21年度
当初予算額	553,972,551	523,260,782	516,646,892	501,198,842	527,069,947
対前年度伸率	△ 8.5	△ 5.5	△ 1.3	△ 3.0	5.2

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成21年度）では、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額し、歳出面においては、これに合わせて地方団体が雇用創出等を図るとともに「生活者の暮らしの安心」や「地方の底力の発揮」に向けた事業を実施するために必要な経費を計上する一方、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に沿って、国の取組と歩調を合わせて、歳出全般にわたり見直しを行うことにより計画的な抑制を図るとともに、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として地方財政対策が講じられた結果、地方財政計画の規模は82兆5,557億円、前年度に比べ1.0%の減となりましたが、公債費等を除く地方一般歳出は66兆2,186億円、前年度比0.7%増と10年ぶりに増加となりました。また、地方交付税については、前年度に比べ2.7%の増、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の総額は、前年度に比べ15.0%の増となり、地方交付税総額が増額されました。

《参考》国の予算と地方財政計画

(単位：億円・%)

区分	平成21年度予算	平成20年度予算	伸率
国の一般会計	885,480	830,613	6.6
地方財政計画	825,557	834,014	△ 1.0
(地方一般歳出)	(662,186)	(657,626)	(0.7)

2. 概要

主要事業一覧

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	139,728	<p>○生産・製造技術の課題解決のために技術アドバイザーの派遣や首都圏等での販路開拓の取組を強化するなど、ものづくり企業を支援</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、経営管理や技術力の強化を支援</p> <p>②戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓を支援</p> <p>③しまね産学官連携促進支援事業 県内企業の製品開発力等の強化に向け、大学の持つ研究成果等の発表会、セミナーの開催等により産学官連携を促進</p> <p>④ものづくり産業販路開拓緊急支援事業 機械金属製造業の受注拡大を支援するため、しまね産業振興財団が首都圏での独自の商談会等を実施【経済対策】</p> <p>⑤地域ブランド石州瓦市場創出支援事業 石州瓦工業組合が行う県外での専門展示会出展等に対して支援【経済対策】</p>
しまねIT産業振興事業	124,856	<p>○県内IT産業の高度化と集積を推進するため、技術研究・システム開発による技術力の向上を図るとともに、効果的な人材育成、情報発信を実施</p> <p>①IT産業新ビジネス研究開発助成事業 県内企業・大学等の研究開発に対する助成【経済対策】</p> <p>②Ruby利用開発促進事業 県基幹系システムでのRuby活用の研究【経済対策】</p> <p>③Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成【経済対策】</p> <p>④Ruby技術会議開催事業 先進的な技術情報を発信するための国際的なイベント開催【経済対策】</p> <p>⑤Rubyビジネス拡大支援事業 Rubyのビジネス利用を拡大するためのシンポジウムの開催・情報発信【経済対策】</p> <p>⑥IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座の開催等</p>
新産業創出プロジェクト	297,878	<p>○競争力のある技術や新製品を有した新事業展開を促進するため、研究開発プロジェクトを推進</p> <p>①新産業創出戦略構築事業 専門家による助言、指導等のもと、技術開発、技術移転等についての戦略を構築</p>

事業名	予算額	概要
		<p>②熱制御システム開発プロジェクト 高熱伝導材料について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、さらなる製造技術の向上に向けた研究開発を実施</p> <p>③新エネルギー応用製品開発プロジェクト 色素増感太陽電池について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、さらなる製造技術の向上に向けた研究開発を実施</p> <p>④機能性食品産業化プロジェクト 県内農林水産物を活用した機能性食品の研究開発、販路拡大と企業活動の支援を実施</p> <p>⑤プラズマ熱処理技術開発プロジェクト プラズマ熱処理技術について事業化した企業の技術支援と、さらなる事業化に向けた研究開発を実施</p> <p>⑥ICT技術開発プロジェクト デジタルコンテンツ開発技術を活用し、県内での情報端末機器の事業化に向けた研究開発、人材育成の実施、及び企業立地を促進</p>
企業誘致のための各種助成事業	2,321,832	<p>○初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への企業誘致を推進 [制度の拡充] 県内既存ソフト系IT産業に対する特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進助成金（拡充） 投資要件：1千万円以上 新規雇用：5人以上 助成内容：雇用人数に対する助成
県産材利活用助成事業 【経済対策】	140,000	<p>○県産材を使用した住宅の新築、増改築に対して経費の一部を助成することより、県産木材・石州瓦の需要を拡大 [助成概要]</p> <p>①住宅の新築又は購入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材を構造材に50%以上使用した住宅 上限：30万円 ・上記に加え、石州瓦を使用した場合 上限：10万円を加算 <p>②住宅の増・改築の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材を構造材の50%以上使用した住宅 上限：15万円 ・上記に加え石州瓦を使用した場合 上限：5万円を加算 ・屋根材に石州瓦を使用した場合 （100万円以上の屋根替え工事） 上限：10万円
建設産業経営革新促進事業【経済対策】	119,116	<p>○建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援 [事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業総合相談事業 ・経営改善アドバイザー ・新分野進出支援助成金（※） 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための調査費用への補助 ・補助率：2/3（上限：500千円） ・新分野進出促進補助金（※） 新分野進出、事業拡張のための初期投資への補助 ・補助率：1/3（上限：4百万円） など <p>（※）補助対象者の拡充 建設業者が設立した農業生産法人を助成対象とするため、出資要件等を緩和（1/2以上→1/10）</p>

事業名	予算額	概要
ITと地域資源を活用した地域ビジネスの育成支援事業【経済対策】	30,000	<p>○県内企業、事業者、住民グループなどが行う地域資源とITを活用した地域活性化の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内企業、事業者団体、NPO法人、住民グループ ・対象経費：システム開発経費、機器購入費など ・補助率：1/2以内（上限7,000千円）

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねの農地再生・利活用促進事業	167,920	<p>○農地確保・利用支援事業 151,000</p> <p>耕作放棄地やそのおそれのある農地を守るため、耕作放棄地を引受け営農活動や保全管理を行う法人等を支援</p> <p>①農地引受交付金 耕作放棄地等を引き受け、営農する法人等に必要な経費を支援 [事業主体] 特定農業法人等 [交付額] 所要額</p> <p>②農地保全管理交付金 耕作放棄地等を引き受け、保全管理する法人に保全管理費を支援 [事業主体] 農地保有合理化法人 [交付額] 1.8万円又は1.3万円/10a</p> <p>③面的集積交付金 農地の面的集積を行う組織への支援 [事業主体] 面的集積組織（市町村農業公社等） [交付額] 1.6万円～8千円/10a</p> <p>○飼料米利活用促進事業【経済対策】 16,920</p> <p>耕作放棄の予防や穀物飼料の安定的確保を図るため、飼料米生産・利用の定着を支援</p> <p>①新規需要米多収栽培実証事業 安定多収栽培の実証試験の委託など</p> <p>②飼料米利活用促進モデル事業 飼料米の一元集約により飼料メーカーで配合し、広域に県内養鶏農家に流通するしくみ作りを実証 [委託先] 生産者団体等</p>
企業参入促進事業【経済対策】	30,000	<p>○新規農業参入企業の試作・研究等の取組や、既進出企業が加工・流通、農業関連企業との機能連携等機能強化を図るための取組を支援</p> <p>[補助率] 1/2以内（ワト事業のみ）</p> <p>[上限額] 新規参入促進タイプ 5,000千円 連携強化促進タイプ 10,000千円</p>
就農者確保緊急総合支援事業【経済対策】	40,000	<p>○雇用就農者を中心とした就農者の確保を図るため、緊急的に県農業振興公社の就農相談体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農促進のための相談員の増員 1名 → 3名 <p>○就農希望者に対する研修を実施する農業法人等に対して、就農研修費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額：所要額/月・人（上限：97千円）

事業名	予算額	概要
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	360,000	<p>○農林水産戦略プランの地域プロジェクトを具体的に推進するため、地域ブランドの育成や新規就農者の初期投資軽減など、地域の農林水産業が抱える諸課題の解決・改善に向けた取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援 ・補助率：ソフト事業＝1／2以内 ハード事業＝1／3以内 ・事業期間：H20～23 <p>○事業拡大を図る農業法人等支援【経済対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発や、新規導入作物の栽培等に取り組み、事業拡大を計画する農業法人等に対して、雇用拡大に必要な人件費を支援（「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用予定） ・事業拡大に必要な機器整備等の導入を支援
安全で美味しい島根の農林水産物・認証事業【経済対策】	14,000	<p>○県産品の安全性確保を通じて、市場競争力を高めつつ、農家の生産意欲・技術の向上を図るため、安全性と品質に関する一定の基準を満たした県産品を認証する制度を創設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[認証機関] 島根県</p> <p>[認証基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証品目は、生産現場要望等を基に決定し、認証基準を設定 ・県が作成する認証基準（案）を、「安全で美味しい島根の県産品認証審査委員会」の審査を経て決定 <p>[認証取得フロー]</p> <p>①申請 → ②生産工程等の現地審査 → ③審査委員会で適否判定 → ④認証 → ⑤認証商品として出荷 → ⑥品質確認・定期監査</p> <p>[有効期間] 3年（再申請による更新可能）</p> </div>
農林水産業・省エネルギー対策事業【経済対策】	97,150	<p>①農業支援 44,250</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス加温栽培の省エネ資機材導入支援 ・肥料コスト低減のための機器導入支援 ・肥料代替有機質資源利用促進対策 鶏糞堆肥を化学肥料の代替として活用するため、モデル的に実施する鶏糞ペレットの利用促進対策（機器導入等）を支援 <p>②林業・木材産業支援 20,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用木材乾燥機転換支援 ・特用林産物のハウス栽培用省エネ資機材導入支援 <p>③水産業支援 32,900</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船抵抗軽減対策（船底・プロペラ清掃等） <p>[事業主体]</p> <p>①：農業団体及び農業従事者 ②：製材業者、生産者団体 ③：漁業者</p> <p>[補助率] 1／2又は1／3以内 [事業期間] H21</p>

事業名	予算額	概要
県単野菜価格安定対策事業【経済対策】	8,276	○現行の野菜価格補償制度において、肥料価格の高騰に対する緊急措置として、野菜価格の保証基準額に肥料価格上昇分を加算し、農家経営への影響を緩和 [事業期間] H21～H22 [事業主体] (社)島根県野菜価格安定基金協会 [負担割合] 県：45% 市町村：12.5% 農協連：15% 農協：27.5%
高能力乳用初妊牛緊急導入対策事業【経済対策】	6,880	○飼料価格高騰への緊急措置として、高能力初妊牛の導入を支援し、乳価の低迷が続く酪農家の生産性向上を促進 [事業期間] H21～H23 [事業主体] 全農島根県本部 [導入予定頭数] 480頭 [補助率] 43千円/頭(定額)
県単子牛価格安定緊急対策事業【経済対策】	54,978	○子牛価格が全国平均を下回る中、飼料価格高騰への緊急措置として、県単子牛価格安定制度を創設し、国制度では補てんしきれない価格差を補給 [事業期間] H21 [事業主体] (社)島根県畜産振興協会 [負担割合] 県：1/2 生産者：1/2
肉用子牛価格向上緊急対策事業【経済対策】	4,991	○粗飼料多給により丈夫な胃袋を持った『「しまね和牛」子牛飼い方マニュアル』に基づく子牛の生産拡大と、子牛価格の向上を図るため、「マニュアル子牛」の肥育成績の実証・普及を委託 [委託先] 全農島根県本部
しまねの農林水産物の認知度アップ事業【経済対策】	2,203	○産物、産地情報、レシピ等を一括してデータ化し、インターネットを通して小売店等が販売用のポップ等に活用できるシステムを構築
学校給食における地産地消拡大事業【経済対策】	4,730	○県内で生産される野菜や米粉の学校給食での利用を拡大するための検討及び学校給食での実証事業を実施
森林資源利用加速化事業【経済対策】	20,000	○国産木材需要が拡大傾向にある中で、事業拡大を図る木材伐採業者の高性能林業機械導入を支援 [事業実施主体] 木材伐採業者 (年間木材生産量が3,000m ³ 未満で、3年後に3,000m ³ 以上の生産量を目指す事業体) [補助率] 1/3以内(上限5,000千円)
林業就業促進資金【経済対策】	30,000	○新規林業就業希望者が必要とする研修経費、移転等就業準備に係る経費に対する無利子融資 [対象者] 新規就業者、認定事業主 [融資額] 研修資金(新規就業者)：15万円/人・月 (認定事業主)：12万円/人・月 準備資金(新規就業者)：150万円/人 (認定事業主)：120万円/人 など [償還期間] 13年又は20年 [償還免除] 5～10年継続して県内で林業に就業している場合

事業名	予算額	概要
「しまねの魚」販売力強化事業【経済対策】	7,500	○「島根県産」統一ラベルの作成などの「しまねの魚」の販売力強化、消費拡大を図るための取組を支援 [事業主体] 漁協・漁業者、加工流通業者、小売店等 [補助率] 1/2
新操業形態実証事業【経済対策】	3,000	○軽量漁具の開発や試験操業など、漁業の省コスト化に向けた取組等を支援 [事業主体] 漁業協同組合等 [補助率] 1/2
新規自営漁業者育成事業【経済対策】	18,767	○新規就業者の定着促進を図るため、自営沿岸漁業に関する長期研修により、新規就業希望者の技術習得を支援 ・事業主体：JFしまね等 ・支援内容：研修に要する教材費、指導者謝金等を県が負担 ・予定人員数：23人程度 (例年予定人員：9名程度を拡大)
水産技術センター栽培漁業部大規模改修工事【経済対策】	327,965	○老朽化の進む種苗生産施設の大規模改修により、栽培漁業における安定的種苗供給を確保 [総事業費] 956,563千円 [事業期間] H20～H22 H20～H21：設計、ヒラメ棟・管理棟改修等 H22：貝類飼育棟・海水供給施設改修等

3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
広域観光圏整備事業【経済対策】	11,938	○地域の観光資源の魅力向上とともに、広域的な取組により産業としての観光力向上につながる事業を支援 ①鳥取県との共同事業 共同周遊マップやポータルサイトの制作 ②圏域内連携魅力アップ事業 県内の着地型旅行商品を総合的に取り扱うオペレーションデスク設置に対する支援 ③山陰文化観光圏協議会の新事務局設置等に対する支援
隠岐観光振興等緊急対策事業【経済対策】	18,300	○他地域に比べ観光客の落ち込みの激しい隠岐地域を対象として、関係機関と連携して観光振興対策等を実施 ①観光情報発信強化 ツアーセンターの機能強化 ②視察受入 旅行会社、マスコミ招致 ③観光施設等魅力向上 宿泊施設に対する経営相談 ④隠岐産品開発・販路開拓支援 商品試作、テスト販売等

事業名	予算額	概要
観光情報発信事業 【経済対策】	27,760	○島根県の観光の魅力を伝えるための情報発信を強化 ①しまね観光ナビゲーションの充実 HP「しまね観光ナビゲーション」について、Rubyを使った新たなシステムを構築 あわせて外国語版ページの内容を刷新 ②観光案内板の情報更新 道の駅等に設置されている観光案内板の情報更新を実施

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資 【経済対策】	65,818,775	○中小企業の資金繰り不安の払拭を図るため、制度融資枠を大幅に拡充 ・中小企業制度融資枠 (H20) 450億円→(H21) 650億円 ・資金繰り円滑化支援緊急資金等の取扱期間延長(H21年度末まで)
中小企業に対する支援 体制整備事業 【経済対策】	82,720	○経営が悪化している中小企業者の経営安定化や合理化を支援するため、巡回経営支援専門員を配置するとともに、専門アドバイザーを派遣 ・巡回経営支援専門員の配置 商工会議所、商工会連合会等に配置 ・経営改善アドバイザー派遣事業 経営改善を図ろうとする中小企業等へ民間の専門家を派遣 ・小規模事業者の新事業展開支援 小規模事業者に対し、助言やフォローを行うコーディネータを商工会連合会に配置
地域商業再生支援緊急 対策事業【経済対策】	38,000	○事業者や事業者の組織等が行う地域商業振興(まちづくり)や中山間地域の商業機能維持、人材育成の取組を支援 ・地域商業の立て直し、新たな仕組みづくりにつながるモデルとなるソフト事業を10地域程度で実施 ・経営革新を行う地域商業の核となる事業者に対し初期的な支援を実施

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
若年者雇用対策事業	85,871	○若年者の県内就職の促進を図るため、若年者に対する就業支援を実施 ①若年者雇用対策事業 ジョブカフェしまねの設置・運営 ②若年無業者の職業的自立支援事業 若年無業者に対して就業に向けての相談から基礎的訓練まで一貫した支援を行う「サポートステーション」を設置【経済対策】

事業名	予算額	概要
島根暮らしU I ターン 支援事業	50,991	○U I ターンを促進するため、ふるさと島根定住財団、市町村及び 関係機関と連携して支援策を実施 ・県出身学生に対するUターン就職支援【経済対策】 ・1週間から1月程度の中期滞在支援【経済対策】 ・無料職業紹介事業 ・住まいに関する情報提供及び相談業務 ・農林業等の基礎講座の開催 ・U I ターン希望者に対する受け入れ体制の強化
定住自立圏サミット in 島根（仮称）開催事業	5,000	○総務省の「定住自立圏構想」を通じ、地域の連携・活性化を考 えるため、サミットを開催 ・時期：H21年10月～11月のうち2日間 ・主会場：松江市内 ・主催：総務省、定住自立圏サミット in 島根実行委員会（仮称）等 ・参加者：全国市町村長等
高等技術校再編整備推 進事業	4,095	○H20.3月に策定した「島根県立高等技術校再編整備計画」に基 づき、西部高等技術校（仮称）の整備を推進 （スケジュール） H21：土地造成、実施設計 H22：建築工事
緊急雇用創出事業 【経済対策】	1,600,000	○県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施 ①国の緊急雇用創出事業交付金を活用した事業 8億円 ②県単独事業 8億円 ・雇用創出目標：H21 約1,200人 （主な予定事業（県実施分）） 介護人材緊急雇用事業 障害者雇用促進支援員事業 就労継続支援事業所に対する販路開拓支援員派遣事業 がん相談支援センター普及啓発事業 松くい虫等被害木緊急除去対策事業 （主な予定事業（市町村実施分）） 竹林伐採等森林整備事業 有害鳥獣対策事業 海岸漂着ゴミ撤去等事業
ふるさと雇用再生特別 交付金事業【経済対策】	1,400,000	○県、市町村が地域の雇用再生のために、地域求職者の雇用機会を 創出する事業を、国のふるさと雇用再生特別交付金を活用して実施 ・雇用創出目標：H21 約280人
離職者に対する再就職 支援事業【経済対策】	207,520	○離職者向け合同就職説明会の開催 離職者等の雇用先を確保するため、合同就職面接会を開催 ○離職者の職業訓練 離職者等の円滑な再就職を図るため、民間の教育訓練機関や企業 に職業訓練の実施を委託（610名分）

6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐空港ジェット便運航推進事業	20,000	○隠岐空港における大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・PR対策 など
隠岐海上交通サービス向上整備事業 【経済対策】	14,000	○西郷港や別府港の観光案内サイン等の設置、フェリーターミナルの売店の機能強化及び待合スペースの環境改善の整備 ○フェリー乗客へのサービス向上を図るため、船内での観光情報提供設備や授乳室等を整備
萩・石見空港路線維持事業	22,700	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・PR対策 ・空港利用者のアクセス改善を図る検討
高速道路の整備	4,683,335	○産業活動を支える高速交通網の形成を促進 [国直轄事業負担金] ①尾道松江線 事業費：12,000百万円 県負担金：1,200百万円 ②山陰自動車道 事業費：20,900百万円 県負担金：3,483百万円 ・松江道路 ・益田道路 ・仁摩温泉津道路 ・浜田三隅道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・出雲多伎道路 ・大田仁摩道路

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新型インフルエンザ対策事業【経済対策】	369,425	○新型インフルエンザの発生及び大流行に備え、健康被害を最小限にとどめ、社会経済を破綻に至らせないために各種対策を実施 ①医療提供体制整備事業 ・発熱外来設備整備事業 新型インフルエンザ発生時に設置する発熱外来に必要な医療設備等を整備 ・入院医療機関設備整備事業 入院医療を行う医療機関が整備する簡易ベッド、感染防止用個人防護服に対し補助 ②抗インフルエンザ薬備蓄事業 ・抗インフルエンザ薬の追加備蓄(H21～22) ③情報収集・疫学調査 ・蔓延防止対応職員予防投薬用タミフルの整備

事業名	予算額	概要
		④普及啓発事業 ・ 県民向け公開講座の開催等 ⑤治安対策体制整備事業 ・ 警察活動用防疫体制整備費 ・ 検視体制整備費 ⑥企業における事業継続計画（BCP）策定推進事業 ・ 県内企業を対象とした新型インフルエンザ対策BCPの学習会開催など
警察施設整備費 【経済対策】	521,464	○老朽化した交番、駐在所の改築を促進 改築にあたっては、県産材や石州瓦を活用 駐在所10か所程度
建築物等地震対策促進事業	9,768	○耐震性の低い木造住宅の耐震改修の促進を図るため、木造住宅の改修等に要する費用を補助 ・ 事業主体：市町村 ・ 負担割合：国1/2 県1/4 市町村1/4 ・ 上限額 （耐震改修費）200千円 （解体費）100千円 （補強計画策定費）100千円 ○H21年度モデル事業として、木造住宅耐震診断に要する経費を補助 （ふるさと島根基金活用事業） ・ 事業主体：県（申請は市町村を通じて） ・ 補助率：個人負担を5千円とし残りを補助 ・ 上限額：60千円/戸（国1/2 県1/2） ・ 対象地域：耐震促進計画策定市町村（8市5町）
防災情報システム整備事業【経済対策】	27,000	○整備後20年以上経過し、老朽化したアナログ方式の県防災行政無線移動系システムを、デジタル通信方式に更新 [スケジュール] H21：基本設計 H22：関係機関協議 H23：実施設計 H24～25：整備
島根県消費者行政活性化基金事業【経済対策】	39,636	○県実施事業 ・ 多重債務対策特別相談の開催 ・ 消費者教育、普及啓発、相談員研修などを市町村と共同で実施 ○市町村事業（市町村への補助金） ・ 市町村の消費者相談専用窓口の機能強化や新設のための事業など

2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障害者の自立に向けた特別支援事業	741,888	<p>○障害者の地域における自立支援に向けた支援</p> <p>①地域生活移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・生活の場の確保 ケアホーム、グループホームの整備の促進 ・就労訓練・活動の場の充実 障害者雇用促進支援員事業【経済対策（再掲）】（H21～23） 障害者就業・生活支援センター及び障害者就労支援センターに障害者の就職先となる企業の開拓を行う支援員各2名を配置 障害者チャレンジ事業【経済対策】 企業での障害者の就労体験受入を促進 障害者就労支援事業所工賃向上事業 アドバイザー派遣、新商品開発支援、販路開拓・営業活動強化のための支援員派遣、機器整備補助、ハートフル企業（仮称）認定、バックアップ組織検討 【経済対策（再掲）】 ・地域生活移行・地域生活支援の充実 <p>②極めて重度の障害児（者）への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス拠点確保・在宅サービス充実 在宅重症難病患者一時入院支援事業 在宅重症難病患者の一時入院を支援することにより家族等の負担を軽減 ・強度行動障害者への支援の充実 ・障害児（者）の治療費用の負担軽減 <p>③制度の狭間にある障害者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者に対する支援 ・高次脳機能障害者に対する支援
障害者ステップアップ就労支援事業	14,346	<p>○知的障害者等の就労支援のため、企業への就職に向けたステップアップの場として県が非常勤嘱託として採用し、実習の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用人数 本庁及び地方機関で10名 ・業務内容 障害者の特性に適した業務 ・ジョブコーチ（非常勤嘱託）を採用し、被雇用者をケア
介護人材確保・定着推進事業	142,603	<p>○介護人材緊急雇用事業【経済対策（再掲）】 100,000千円</p> <p>求職者の介護員資格取得を支援するとともに、介護事業所にて実地研修を行うため島根県社会福祉協議会において臨時的に雇用。介護職員としてのスキルアップと介護職場とのマッチングを図り、不足する介護人材の緊急的な確保を行う。</p> <p>[受入人数] 100人程度</p> <p>[資格取得支援]</p> <p>介護員養成研修2級課程修了資格（ホームヘルパー2級）取得のための経費を負担</p>

事業名	予算額	概要
		<p>[給与等] 給与は、県臨時職員と同程度 雇用期間は、数週間から3月程度 [事業期間] H21～H22</p> <p>○本県の介護保険サービスの量的・質的な充実を図るため、県内の介護保険事業所における介護人材の確保と定着を支援 【一部経済対策】 42,603千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護の仕事」イメージアップ事業 ・潜在有資格者等養成支援事業 ・進路選択学生支援事業 ・職場体験等事業 ・福祉・介護人材定着支援事業 ・複数事業所連携事業 <p>※うち障害者自立支援対策臨時特例交付金充当額 39,587千円</p>
障害者自立支援対策臨時特例交付金事業 【経済対策】	295,666	<p>○障害者自立支援法に基づく制度への円滑な移行をさらに促進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営安定化事業 ・通所サービス等利用促進事業 など <p>○介護人材確保・定着推進事業</p>
社会福祉施設整備事業 【経済対策】	287,177	<p>○消防法令改正に伴い、既存の社会福祉施設で新たにスプリンクラー設備が必要となる施設に対して整備費の一部を補助 [H21箇所数] 救護施設 1か所 障害者施設 5か所 [補助率] 国1/2、県1/4 [事業期間] H21～H23</p> <p>○救護施設整備費補助金 [H21箇所数] 1か所 [補助率] 一部改築 国2/3、県1/3 大規模修繕 国1/2、県1/4</p> <p>○児童養護施設整備費補助金 [H21箇所数] 1か所 [補助率] 国1/2、県1/4</p>
第4回食育推進全国大会	33,775	<p>○H17の食育基本法制定及び国の食育基本計画の策定を受け、H18に県食育計画を策定。この計画の趣旨をふまえ、内閣府と連携し、食育推進全国大会を開催</p> <p>○食育に関するシンポジウム・フォーラム、食育に取り組む団体の展示・活動紹介、食育体験講座等を通じて、「地域力」を生かした食育を推進 [全国大会の概要] 開催日：平成21年6月13・14日 会場：くにびきメッセ 参加人数：延べ15,000人</p>
妊婦健康診査臨時特例交付金事業【経済対策】	185,151	<p>○妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数（14回程度）の妊婦健診を受けられるよう、市町村が拡充する公費負担への補助</p>

事業名	予算額	概要
肝炎医療費助成事業	193,804	<p>○国内最大の感染症である肝炎について、肝ガンへの進行予防、肝炎治療の効果的推進のため、インターフェロン治療を必要とするB型、C型肝炎患者全てが治療を受けられるよう医療費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象 インターフェロン治療及び当該治療に必要となる入院費等 ・助成内容 医療費の自己負担分の一部を助成 ※所得により自己負担上限額を設定 ・助成期間 1人1年間 ・事業期間 H20～26（7年間） ・国補助率 1／2

3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療を支える医師確保養成対策事業	426,652	<p>○離島・中山間地域及び特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施</p> <p>①現役の医師の確保『呼ぶ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な広報媒体を活用した情報収集や県外医師との出張面談などを実施 ・研修後の地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門診療科研修を実施 <p>②地域医療を担う医師の養成『育てる』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業を目指す医師のための奨学金緊急臨時的医師確保対策枠奨学金 島根大学医学部の緊急医師確保対策枠推薦入学者（定員5名）への奨学金 月額100千円＋入学金・授業料相当額を貸与 9年間の県内勤務（うちへき地4年）で返還免除 ・島根大学と連携し、医学生・研修医の県内定着を促進するため、各種講習会等を実施 <p>③地域勤務医師の支援『助ける』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇改善策を実施 救急業務従事手当への助成 救急医療体制支援事業 ・周産期医療を確保するため、産科医師の負担軽減と待遇改善策を実施 助産師外来等開設支援事業 助産師外来・院内助産所を開設する病院を支援するため、管理者研修や医療機関等での助産師研修を実施 若手産科医師研修事業 分娩取扱手当への助成 産科研修手当への助成 分娩件数が少なく経営困難な離島・中山間地域の公立産科医療機関の運営に対して財政支援

事業名	予算額	概要
しまねがん対策強化事業	107,512	<p>○質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施</p> <p>①がん医療水準の向上及び情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の院内がん登録の推進 ・島根大学へのがん登録情報収集・分析・活用委託 ・医療従事者研修派遣に対する補助 ・コメディカルスタッフ（医師以外の医療従事者）の県内研修プログラムを検討 ・がん診療連携拠点病院機能強化に対する補助 <p>②緩和ケア推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域の緩和ケアネットワークの構築 ・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 ・在宅療養への移行促進モデル事業 <p>③患者団体等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者団体の意見交換会 ・患者と医療者等と一緒に病気に立ち向かう活動の場として「がん患者塾（仮称）」の開催 <p>④がん関連情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターの普及啓発 普及啓発に関する補助員の配置【経済対策（再掲）】 ・がん関連図書等の整備 <p>⑤がん健診の受診者を増やすための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、患者会と連携した啓発実施 ・働き盛りの検診体制の整備 ・啓発媒体の作成 <p>⑥がん検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事者講習会の開催 ・協議会、各がん部会の開催
隠岐病院整備事業	12,192	<p>○老朽化・狭隘化した隠岐病院の現地での新築建替整備費を隠岐広域連合規約に基づき負担</p> <p>[隠岐病院整備計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開院 H24年度を目途 ・病床数 115床 (一般91床、精神22床、感染症2床) ・診療科 14科 ・面積 8,600㎡以内 ・特記事項 電子カルテの導入 ヘリポートの整備 ・総事業費 約50億円 <p>[県の負担率]</p> <p>建設改良費にかかる借入金の元利償還金から交付税措置相当額を控除した額の1/2 (H54年度までで、元利合わせて約17億円)</p>
松江赤十字病院建替整備事業補助事業	2,104,176	<p>○新病院建設（H18～H24）を行っている松江赤十字病院に対して、厚生労働省のほか国土交通省の補助事業も活用した補助を実施</p>

事業名	予算額	概要
浜田医療センター整備 関連支援事業	1,936,000	○浜田医療センターの新築移転にあわせ、成人病予防センターなどの地域に必要な機能を合築整備するため、地元整備主体である島根県環境保健公社の負担金（建物建設費の1/3）の2/3を支援。併せて閉鎖する現在の公社成人病予防センターの清算にかかる資金不足相当額を支援 [浜田医療センター] ・開院 平成21年11月 ・運営 国立病院機構が一括運営

4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
情緒障害児短期治療施設整備費補助金 【経済対策】	141,785	○社会福祉法人が行う情緒障害児短期治療施設の設置に対して、建設費の一部を補助 [補助率] 国1/2、県1/4に加え、県単独で1/8を上乗せ [情緒障害児短期治療施設] 軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は、保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設で、県内では未設置
子育て支援対策臨時特例交付金事業 【経済対策】	200,460	○市町村の私立保育所整備事業、放課後クラブ整備事業への補助 ・保育所整備 8か所 ・放課後児童クラブ整備 3か所
乳幼児等の育児支援事業	497,944	○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のための多様な保育サービスを支援 ①特別保育推進事業 ・保育所や市町村が実施する各種保育サービスに対する助成 [補助率] 2/3 ②しまね子育て総合支援推進事業交付金 ・保育所や市町村が実施する特別保育推進事業などの要件に満たない小規模な保育サービスなどに対する助成 ・国庫補助の対象とならない病児・病後児保育の備品購入や放課後児童クラブ環境整備への助成 [交付限度] 事業費の1/2以内【経済対策】 ③地域子育て支援拠点事業 ・地域における子育て支援拠点の拡充を支援 [補助率] 2/3
地域児童育成事業	269,110	○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした「放課後児童クラブ」等を支援 ①放課後児童クラブ運営支援 [設置箇所] 新規6、継続133 [補助率] 2/3 ②放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修、放課後児童クラブ指導員等研修

事業名	予算額	概要
第3子以降保育料軽減事業	101,507	○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減している市町村への補助
子育て環境づくり事業	41,939	○島根県の次代を担う子どもたちの健やかな成長を、行政、企業、団体等が一体となって県全体で応援していく「子育ての社会化」に向けた気運醸成と子育てにやさしい職場づくり等を推進 ①みんなで子育て応援事業（こっころ事業） ・こっころパスポートを通じて形成したネットワークやイメージを活用し、また民間事業者や団体の支援事業を統合して地域においてさまざまな主体が取り組む子育て支援活動を推進 ・子育てサロンの創設・活動活性化への助成【経済対策】 ②仕事と家庭の両立支援事業 労働者が働きながら安心して子育てができるよう、仕事と家庭の両立についての気運醸成と子育て支援に取り組む企業の育成を推進 ③縁結び応援事業 少子化の最大の要因である未婚化・晩婚化に対応し、民間団体と独身男女の出会いの場を創出するとともに、独身男女のマッチングを支援するボランティア制度を運営

5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中山間地域活性化重点施策推進事業	89,000	○新・島根県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に積極的に取り組む市町村への支援 ①中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業 ・集落を越えた新たなコミュニティを中心として重点施策に積極的に取り組む市町村を重点プロジェクト地域に指定し、その取組を支援 ・駐在職員、中山間地域研究センター客員研究員による支援 ②中山間地域活性化支援事業 地域の実情に応じて市町村が主体的・積極的に行う多様な取組を支援 ③中山間地域生活交通支援事業 ・新たな交通システムを導入するための調査・検討を行う市町村への支援 ・デマンドバスの試験運行を行う市町村への支援 ・自治会等による交通空白・不便地域における自主的な輸送活動を促進する市町村への支援
地域貢献型集落営農確保・育成事業	46,000	○担い手空白地域の解消を推進し、農地維持活動や住民サービス活動など、農業・農村の維持活性化に取り組む「地域貢献型集落営農組織」の新規設立及び取組強化を支援 ①地域農業再編支援事業 ・県担い手協議会及び地域担い手協議会による担い手空白地域の解消のための活動 ②地域貢献型集落営農確保・育成事業 ・新たな地域貢献型集落営農組織の設立や、地域貢献型集落営農組織の地域貢献活動に対する支援 ③事業期間：H20～22

事業名	予算額	概要
ハートフルしまね事業	37,176	○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う除草作業や植栽等 に対して助成や損害保険料を負担 ・ハートフルロード (除草) 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 (清掃等) 実費: 上限1万円/団体(年2回以上) ・ハートフルリバー (草刈) 200円/h/人 ・ハートフルパーク 損害保険料を県が負担
県民いきいき活動促進事業	44,628	○市民活動団体やボランティア団体等多くの県民のユニークな発想 や企画力を活かして実施する地域課題の解決や地域の活性化につ ながる活動の支援 ①地域活性化支援 地域資源を活用した継続性の高い事業(立ち上げ支援型・事業 拡大支援型)に対して助成 ②社会貢献支援 公共性・公益性の高い事業(初動支援型・継続支援型)に対 して助成

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実

(単位: 千円)

事業名	予算額	概要
いじめ・不登校対策事業	204,897	○不登校対策推進事業 深刻化するいじめ、不登校の課題に対処するための各種事業の実施 ・教育支援センター(適応指導教室)運営事業 ・心のかげ橋支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会を全市町村で提供 ○悩みの相談事業 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人ひとりの心身の 状況を把握し、きめ細やかな対応がとれるよう教育相談体制を充実 ・スクールカウンセラー配置事業 ・心の電話相談事業(いじめ110番) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ○こころ・発達・教育相談事業 こころの医療センターに併設する若松分校内に相談窓口を設置
学びいきいきサポート事業	192,100	○不適応、不登校等支援を要する児童生徒に対し、自学教室等を設 置して個別指導を行っている小中学校、または司書教諭を中心とし て学校図書館の活用を図ろうとする小中学校に非常勤講師を配置 ○平成21年度から先行実施される新学習指導要領の円滑な実施のため、小学校に非常勤講師を配置 [事業全体での非常勤講師数 40人→85人]

事業名	予算額	概要
子ども読書活動推進事業	136,060	○小中学校の学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書等の配置支援や司書教諭の養成強化等の各種事業を実施 ①学校司書等配置事業 すべての小中学校に学校司書が配置されるよう、市町村に交付金を交付 ②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置・発令を目指して、養成計画に基づく講習会を実施
県立図書館機能強化事業（子ども読書活動推進事業）	18,769	○子ども読書活動を推進するため、県立図書館における学校図書館向け図書の貸出や人材養成研修を強化 ①小中学校向け団体貸出の強化 小中学校向け図書パッケージを県立図書館に一括配備し、団体貸出を強化 ②学校司書等の人材養成研修 学校図書館に配置する司書、ボランティア等の専門性を高める研修を実施
「働くことを学ぼう」推進事業	63,387	○高校生の職業意識の醸成と県内就職の促進、専門高校における地域産業を担う人材の育成を進めるため、企業見学やセミナーの開催、学校と地域や企業が連携した課題研究事業などを実施 ①職業意識の醸成 ・インターンシップ事業 ・企業見学、職業意識啓発セミナーの開催 ・キャリアカウンセリングプログラムの実施 ②県内就職の促進 ・学校企業連絡会の開催 ・進路指導代替講師の配置 ③地域の担い手育成 ・地域産業の担い手育成事業 ・産学官連携による課題研究事業
学力向上対策事業	71,827	○学力の実態の把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施 ①児童・生徒パワーアップ事業 ・夢実現進学チャレンジセミナー 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施（高等学校） ・学力調査の実施（小中学校） ②教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教員リーダーを養成 ③学校パワーアップ事業 小中の教員、中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進
実証！「地域力」醸成プログラム	12,000	○公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援 ・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 新規10箇所・継続20箇所程度

事業名	予算額	概要
学校支援地域本部事業	150,000	<p>○クラブ活動の指導・補助、学校の環境整備活動等を行う多様なボランティア活動の掘り起こしを実施</p> <p>①各市町村に実行委員会を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータ、ボランティア等の養成講座を開催 <p>②モデル中学校区に「学校支援地域本部」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任コーディネータを配置し、多様な学校支援ボランティア活動を調整 <p>③「家庭教育支援チーム」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに無関心だったり孤立化している家庭への支援を強化するため、訪問型相談活動を展開
学校再編成関連施設整備事業	2,525,282	<p>○県立高校の再編成に伴い、校舎等を整備</p> <p>①学習時間選択制高校東部独立校（仮称） 2,193,895</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21：建築・外構工事等</p> <p>[総事業費] 約29億円</p> <p>②学習時間選択制高校西部拠点校（仮称） 21,845</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21：敷地利用計画作成</p> <p>H22：地質調査、実施設計</p> <p>H23～24：建築工事</p>
高等学校校舎等整備事業	2,966,395	<p>○老朽化した校舎等を計画的に整備</p> <p>①耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・補強設計 223,727 補強工事【経済対策】 557,300 <p>②松江工業高等学校 1,626,591</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21～23：建築工事、備品整備等</p> <p>[総事業費] 約51億円</p> <p>③横田高等学校 435,597</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21～23：建築工事、備品整備等</p> <p>[総事業費] 約15億円</p> <p>④松江・出雲養護学校高等部分教室 72,870</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21：実習棟建設等</p> <p>[総事業費] 約2億円</p> <p>⑤大東高等学校 42,945</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H21：地質調査、実施設計</p> <p>H22～23：建築工事、改修工事</p> <p>[総事業費] 約9億円</p>
学校施設バリアフリー化事業【経済対策】	64,000	<p>○障害のある生徒が、県立高校において広く教育を受けることができるように、エレベーター設置などのバリアフリー化を推進</p>

2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまね社会貢献基金事業	90,000	<p>○NPOその他社会貢献活動を行う団体の活動を支援するため、県が「しまね社会貢献基金」を造成し、県民や企業等からの寄附金を募ることによって、社会貢献活動のより一層の促進を図る。</p> <p>①基金造成事業 65,000千円 ②助成事業 25,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体助成事業 ・しまね協働実践事業 ・広域連携協働事業 <p style="text-align: center;">島根・鳥取両県のNPOと県が共通の課題解決を目指して取り組む協働事業へ助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度推進事業 <p style="text-align: center;">制度のPR、審査委員会等</p>
<p>※寄附者には、ふるさと寄附と同様の税の優遇措置あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人…所得税及び個人住民税の控除あり ・法人…法人税について寄附金全額を損金算入 		
県立美術館開館10周年記念展	43,000	<p>○「アカデミズムか？印象派か？フランス絵画の19世紀～美をめぐる100年のドラマ～」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 H21. 3. 6～H21. 5. 31 ・目標観覧者数 55,000人 ・観覧料 一般1,300円（前売り1,100円）

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	75,327	<p>○日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じる事業やDV（配偶者からの暴力）被害者等をはじめ保護が必要な女性を一時保護し、問題解決に向けての支援を実施</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センターや児童相談所に女性相談員を配置し広く女性相談を実施 ・県民への啓発のための講演会の開催や、適切な相談等を実施するために、各圏域での関係機関連絡会、事例検討会、研修会等を実施 <p>②DV被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害等の理由で保護が必要な女性について一時保護所等において保護を実施 ・自立の意志を持つDV被害者等に対して自立するまでの中間施設となる住居（ステップハウス）を提供 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	163,554	<p>○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究と保存整備を柱として事業を実施</p> <p>①世界遺産総合調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・シンポジウム開催 <p>②世界遺産保存整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡整備 ・来訪者急増対策 ・拠点施設運営補助 ・石見銀山基金造成支援
水と緑の森づくり事業	225,436	<p>○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進</p> <p>[拡充内容]</p> <p>①森づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりプロデューサー等のレベルアップ事業やボランティア育成のための森づくり講座の実施 <p>②資源活用実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や市町村等が行う市民参加型の森づくりの取組を支援 ・補助率：1/2 <p>③県民再生の森“モデル”事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山の森林整備を進め、県民がふれ合える「しまねの森」を形成 ・初回の森林整備費を助成 ・ふるさと島根基金を一部充当 <p>[事業期間] H17～H21</p>

事業名	予算額	概要
ナラ枯れ被害等緊急対策事業【経済対策】	15,000	○伐採業者に対し、ナラ枯れ被害木を多く含む不経済林の伐採経費を補填することにより、面的伐採を促進し、県内に拡大しつつあるナラ枯れ被害木の発生を抑制 [事業実施主体] 森林組合、木材伐採業者 [補助額] 300千円/ha (定額) [伐採予定面積] 50ha
自然環境整備交付金	26,262	○国定公園及び中国自然歩道において、自然環境整備計画に位置づけられた施設整備を行う市町村へ交付金を交付 ・公衆トイレの再整備 ・歩道の再整備 ・標識等の設置 [対象市町村] ・出雲市 22,302千円 ・益田市 3,960千円 [交付率] 45%
地域連携による省エネ・3R活動支援事業	7,000	○地域における低炭素社会及び循環型社会づくりの促進のため、市町村、地域住民、企業、学校等が連携した「市町村地球温暖化対策協議会」が実施する省エネ・リサイクル等に関する活動経費の一部を助成 [助成の内容] ・対象事業 環境学習（学習会の開催等） 普及啓発事業（イベント開催等） 実践活動事業（地域住民が連携した省エネ・リサイクル活動等） ・助成率 2/3以内（上限1,000千円） ・助成方法 島根県地球温暖化対策協議会への補助（産業廃棄物減量税充当事業）
第五期湖沼水質保全計画水質予測シミュレーション事業	19,308	○宍道湖・中海の水質保全対策について、第4期湖沼水質保全計画の期間がH20に終了することから、第5期湖沼水質保全計画を策定するために必要となる事業を実施 ①汚濁負荷量算定 ②水質予測シミュレーション
馬潟工業団地周辺ダイオキシン対策事業	22,520	○馬潟工業団地内水路のダイオキシンによる汚染底質の除去 [スケジュール] H21. 3 ①対策委員会にて原因究明のとりまとめ ②環境審議会に対し、水路浄化対策のあり方及び基本方針について諮問 H21. 4以降 ①基本設計発注 ②環境審議会「対策基本方針」答申 ③「費用負担計画」策定 ④実施設計発注 ※対策工事については、「費用負担計画」策定後に補正予算にて対応予定

IV その他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	11,739	○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施 ①広告塔の設置、資料集の発行など広報啓発活動の実施 ②Web竹島問題研究所・竹島資料室の運営 ③竹島問題に関する専門調査研究

V (参考) 平成21年度ふるさと島根寄附金(ふるさと納税)活用事業

平成20年度から新たに導入された「ふるさと納税」について、平成20年末までに5百万円強の寄附があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

(単位：千円)

寄附ニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパーフェクトガイドマップ」の作成	8,364	500
自然環境の保全	みんなで調べる中海流入河川調査事業	中海に流入する河川流域の小中学生が参加した河川の水質調査事業	646	300
医療・福祉の充実	がん情報提供強化事業(がん関連図書・がん情報啓発パネル整備事業) 【再掲】	・がんの一般的知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に「がん関連図書コーナー」を設置 ・がん予防、罹患状況などの情報を掲載したパネルを作成し、各市町村等の住民向け普及啓発活動に活用	800	800
教育・文化の振興	ふるさと世界遺産学習推進事業【再掲】	小中学生向けの石見銀山遺跡学習映像のDVDを作成	500	500
子どもの読書活動の促進	しまね子ども読書フェスティバル	県内5か所で読書活動の普及啓発のための催しを開催するための経費	450	450
竹島の領土権の確立に関する事業	竹島返還要求推進事業(県広報啓発活動費) 【再掲】	竹島領土権確立に向けた広報啓発のためのパンフレット(資料集)の作成経費	2,479	750
森林の保全及び整備	森の再生と継承事業 【再掲】	石見銀山の龍源寺間歩と大久保間歩の出入口付近の森林(5ha程度)において、不要木や竹林等を伐採し、広葉樹を植栽	3,604	500
防災対策の推進	木造住宅耐震改修等事業費補助【再掲】	S56年以前に工事着工された木造住宅の一般耐震診断に要する費用の助成	2,400	1,200
				5,000

公 共 事 業 の 概 要

(単位：百万円、%)

事 業 区 分	H20当初予算 (A)	H21当初予算		伸 率 (B)／(A)
		(B)	うち経済対策	
1 補助公共事業費	45,995	46,409		100.9%
〃 (含地域活力基盤創造交付金事業)	(62,341)	(62,868)		(100.8%)
土 木 部	27,709	28,628		103.3%
農 林 水 産 部	18,286	17,781		97.2%
2 県単独公共事業費	21,932	24,110	1,000	109.9%
〃 (除地域活力基盤創造交付金事業)	(5,586)	(7,651)	(1,000)	(137.0%)
土 木 部	21,104	23,050	590	109.2%
農 林 水 産 部	828	1,060	410	128.0%
3 国直轄事業負担金	14,448	14,521		100.5%
土 木 部	12,918	13,342		103.3%
農 林 水 産 部	1,530	1,179		77.1%
4 維持修繕費	7,224	7,221		100.0%
土 木 部	7,194	7,190		99.9%
農 林 水 産 部	30	31		103.3%
5 受託事業費	1,671	1,662		99.5%
土 木 部	1,312	1,329		101.3%
農 林 水 産 部	359	333		92.8%
6 災害復旧事業費	7,427	5,566		74.9%
土 木 部	5,246	3,665		69.9%
農 林 水 産 部	2,181	1,901		87.2%
合 計	98,697	99,489	1,000	100.8%
土 木 部	75,483	77,204	590	102.3%
農 林 水 産 部	23,214	22,285	410	96.0%

(注1) 一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額

(注2) 地域活力基盤創造交付金事業は、H20年度までは地方道路交付金事業

3. 一般会計歳出予算

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

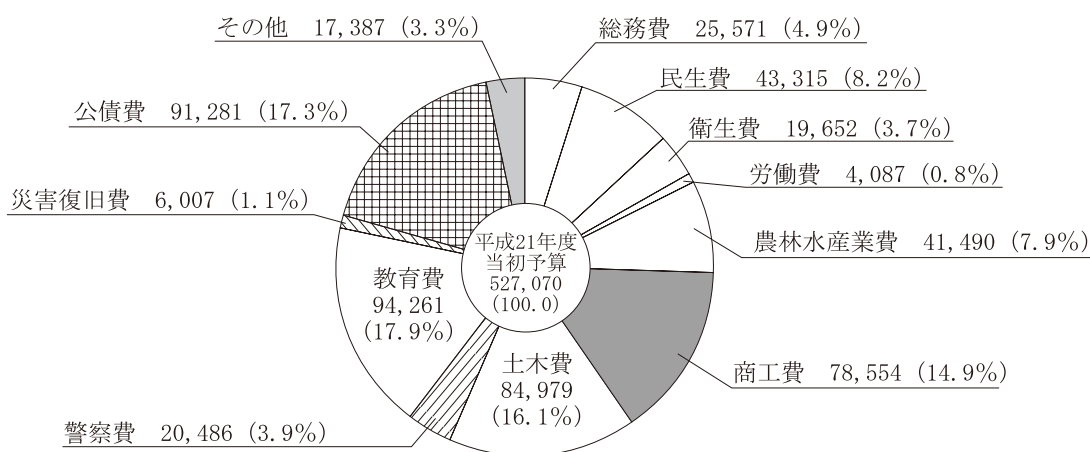
平成21年度予算の目的別歳出については、経済対策のため、労働費が雇用対策事業などの増により155.5%の増、商工費が中小企業への融資などの増により53.1%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度当初予算 (A)	平成20年度当初予算 (B)	増 減 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	1,026,726	949,369	77,357	8.1
2. 総 務 費	25,571,167	24,411,952	1,159,215	4.7
3. 民 生 費	43,315,088	41,626,618	1,688,470	4.1
4. 衛 生 費	19,651,845	15,456,874	4,194,971	27.1
5. 労 働 費	4,087,418	1,599,697	2,487,721	155.5
6. 農 林 水 産 業 費	41,489,600	41,303,657	185,943	0.5
7. 商 工 費	78,553,639	51,319,758	27,233,881	53.1
8. 土 木 費	84,978,938	88,149,639	△ 3,170,701	△ 3.6
9. 警 察 費	20,485,789	21,763,193	△ 1,277,404	△ 5.9
10. 教 育 費	94,260,801	93,643,010	617,791	0.7
11. 災 害 復 旧 費	6,006,775	7,804,438	△ 1,797,663	△ 23.0
12. 公 債 費	91,281,210	96,379,378	△ 5,098,168	△ 5.3
13. 諸 支 出 金	16,260,951	16,691,259	△ 430,308	△ 2.6
14. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	527,069,947	501,198,842	25,871,105	5.2

第1図 歳出予算目的別構成比

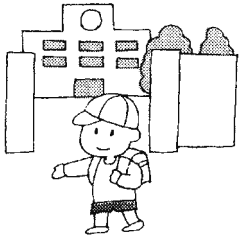


単位：百万円
() は構成比

県民1人当たり歳出の状況

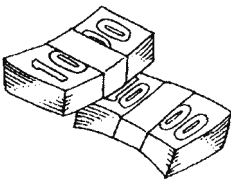
県民1人当たり歳出 731,747円（平成21年度当初予算）

教育費 130,865円



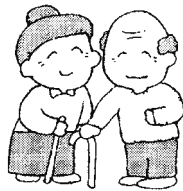
公立小中学校の先生の給料や
県立学校の運営など

公債費 126,728円



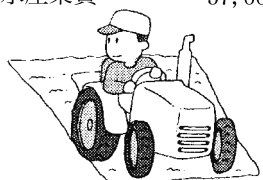
県債の元金・利子償還など

民生費 60,136円



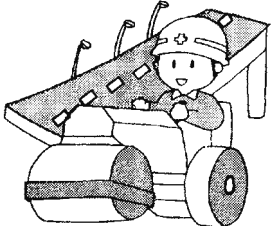
障害者福祉や高齢者福祉の充実など

農林水産業費 57,601円



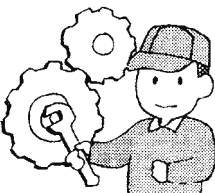
農林水産業の振興や
農道・林道の整備など

土木費 117,979円



県道や橋の新設・改良や
河川の改修など

商工費 109,058円



商工業振興や観光振興など

総務費 35,501円



消防防災活動や県税の徴収など

警察費 28,441円



交通安全対策
や犯罪防止など

衛生費 27,283円



医療の充実や
環境保全など

議会費 1,426円
県議会議員報酬や
県議会の運営など

労働費 5,675円
雇用の促進や
労働環境の改善など

災害復旧費 8,339円
農林水産施設や
公共土木施設の災害復旧など

その他 22,715円

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国1位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約79百万円/k㎡であり、全国37位となっています。

- (注) 1. 平成21年度一般会計当初予算額による。
2. 人口は、平成21年4月1日現在の島根県推計人口による。
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

平成21年度当初予算を平成20年度当初予算と比較すると、義務的経費については、扶助費は増加したものの、人件費及び公債費が減少したため、全体で3.3%の減となっています。投資的経費については、公共事業の増加などにより全体で4.8%の増となりました。

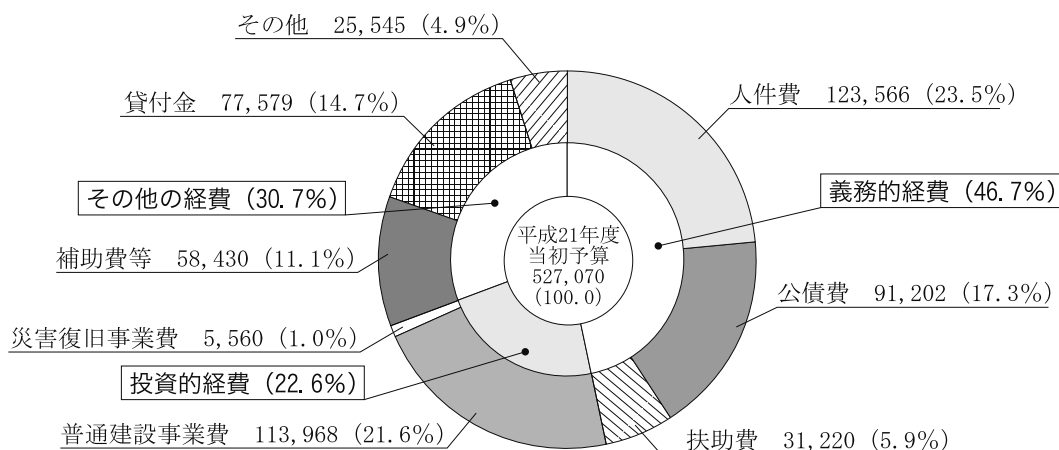
その他の経費については、中小企業制度融資の増などにより全体で21.8%の増となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度当初予算 (A)	平成20年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義務的経費	245,987,736	254,440,468	△ 8,452,732	△ 3.3
人件費	123,565,594	127,546,298	△ 3,980,704	△ 3.1
公債費	91,201,974	96,310,907	△ 5,108,933	△ 5.3
扶助費	31,220,168	30,583,263	636,905	2.1
投資的経費	119,528,170	114,079,299	5,448,871	4.8
普通建設事業費	113,968,522	106,707,260	7,261,262	6.8
災害復旧事業費	5,559,648	7,372,039	△ 1,812,391	△ 24.6
その他の経費	161,554,041	132,679,075	28,874,966	21.8
物件費	12,934,373	11,884,646	1,049,727	8.8
補助費等	58,430,092	52,621,174	5,808,918	11.0
維持補修費	6,976,267	7,478,881	△ 502,614	△ 6.7
積立金	2,078,828	2,224,370	△ 145,542	△ 6.5
出資金	2,110,747	2,050,377	60,370	2.9
貸付金	77,579,295	54,923,945	22,655,350	41.2
繰出金	1,344,439	1,395,682	△ 51,243	△ 3.7
予備費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	527,069,947	501,198,842	25,871,105	5.2

第2図 歳出予算性質別構成比



一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。

一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

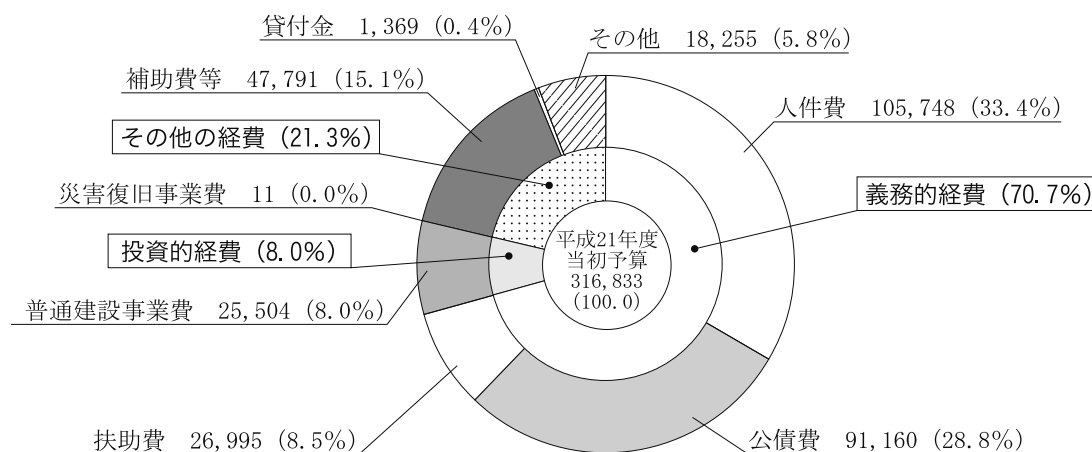
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度当初予算 (A)	平成20年度当初予算 (B)	増 減 額 (A)-(B)	伸 率
義務的経費	223,902,458	232,057,324	△ 8,154,866	△ 3.5
人件費	105,747,970	109,502,811	△ 3,754,841	△ 3.4
公債費	91,159,500	96,271,204	△ 5,111,704	△ 5.3
扶助費	26,994,988	26,283,309	711,679	2.7
投資的経費	25,515,393	22,067,627	3,447,766	15.6
普通建設事業費	25,504,462	22,012,238	3,492,224	15.9
災害復旧事業費	10,931	55,389	△ 44,458	△ 80.3
その他の経費	67,415,059	64,760,197	2,654,862	4.1
物件費	9,549,600	9,143,483	406,117	4.4
補助費等	47,791,002	45,088,009	2,702,993	6.0
維持補修費	5,175,546	5,702,998	△ 527,452	△ 9.2
積立金	678,424	614,444	63,980	10.4
出資金	1,446,747	1,460,377	△ 13,630	△ 0.9
貸付金	1,369,245	1,288,823	80,422	6.2
繰出金	1,304,495	1,362,063	△ 57,568	△ 4.2
予備費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	316,832,910	318,885,148	△ 2,052,238	△ 0.6

第3図 一般財源の性質別充当構成比



単位：百万円
()は構成比

4. 一般会計歳入予算

款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国の意思により定められた額の交付を受ける国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と借入れに当たって国の協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の自主性と安定性を損ねる側面を持っています。

このため、できる限り自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

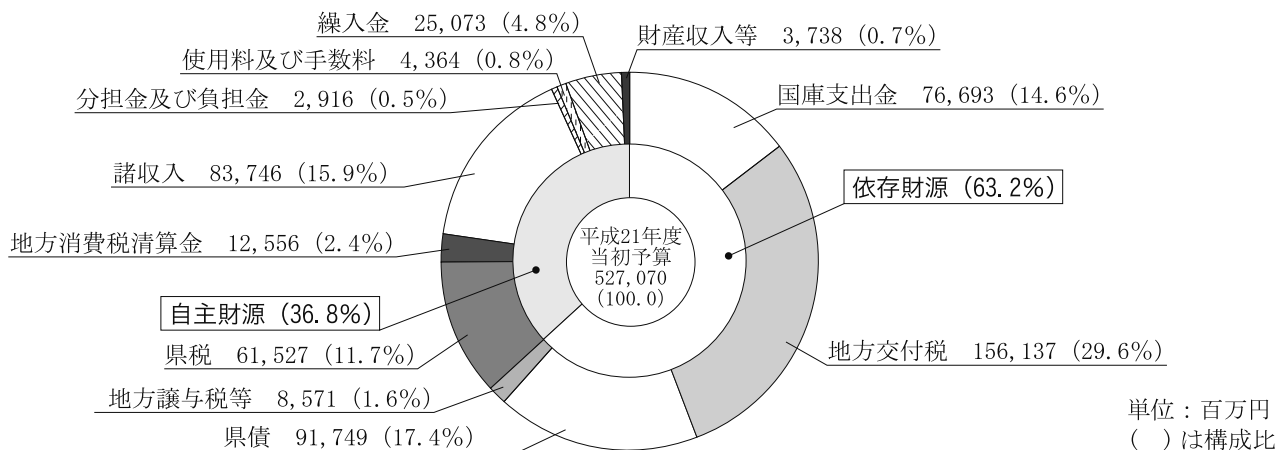
また、平成21年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から153億円を取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度当初予算 (A)	平成20年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	61,527,359	69,440,451	△ 7,913,092	△ 11.4
2. 地方消費税清算金	12,555,919	12,824,213	△ 268,294	△ 2.1
3. 地方譲与税	7,555,000	3,140,000	4,415,000	140.6
4. 地方特例交付金	726,000	866,000	△ 140,000	△ 16.2
5. 地方交付税 (含臨時財政対策債)	156,137,000 (205,104,000)	179,886,000 (204,126,000)	△ 23,749,000 (978,000)	△ 13.2 (0.5)
6. 交通安全対策特別交付金	290,000	280,000	10,000	3.6
7. 分担金及び負担金	2,916,249	2,901,487	14,762	0.5
8. 使用料及び手数料	4,364,256	4,357,818	6,438	0.1
9. 国庫支出金	76,692,648	73,209,284	3,483,364	4.8
10. 財産収入	1,729,566	1,757,671	△ 28,105	△ 1.6
11. 寄 附 金	8,500	0	8,500	皆増
12. 繰 入 金	25,072,502	21,671,827	3,400,675	15.7
13. 繰 越 金	2,000,000	2,000,000	0	0.0
14. 諸 収 入	83,745,948	61,907,891	21,838,057	35.3
15. 県 債 (除臨時財政対策債)	91,749,000 (42,782,000)	66,956,200 (42,716,200)	24,792,800 (65,800)	37.0 (0.2)
合 計	527,069,947	501,198,842	25,871,105	5.2

第4図 款別歳入予算構成比



県 税

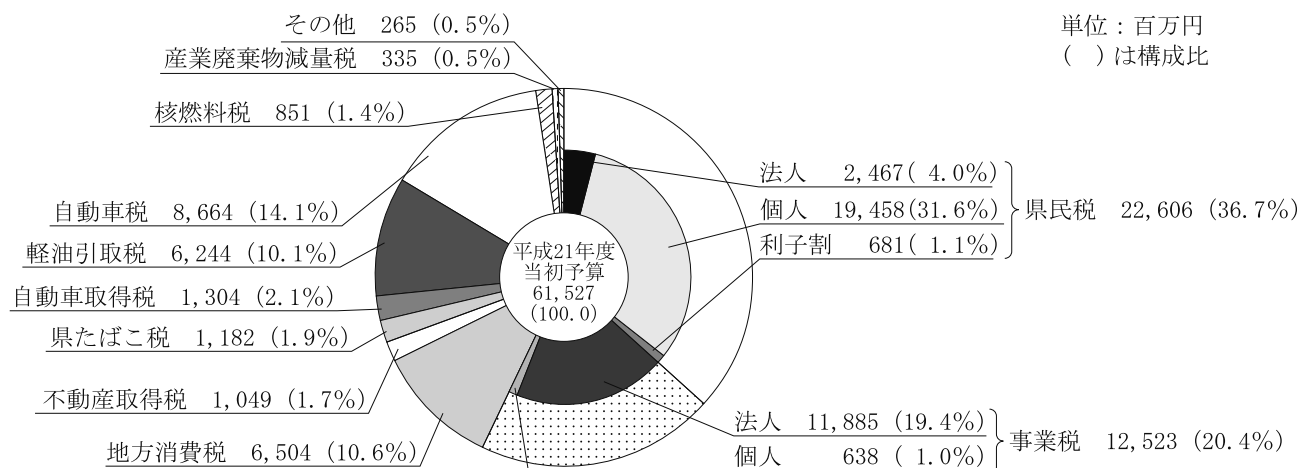
平成21年度の県税の予算額は、615億円余で、歳入総額の11.7%に当たります。地方法人特別税の創設や景気後退による業績悪化により法人二税が減となるほか、環境対応車に係る特例措置により自動車取得税の減が見込まれることなどから、県税全体では対前年度比で11.4%の減収が見込まれます。

第7表 県税予算額

(単位：千円・%)

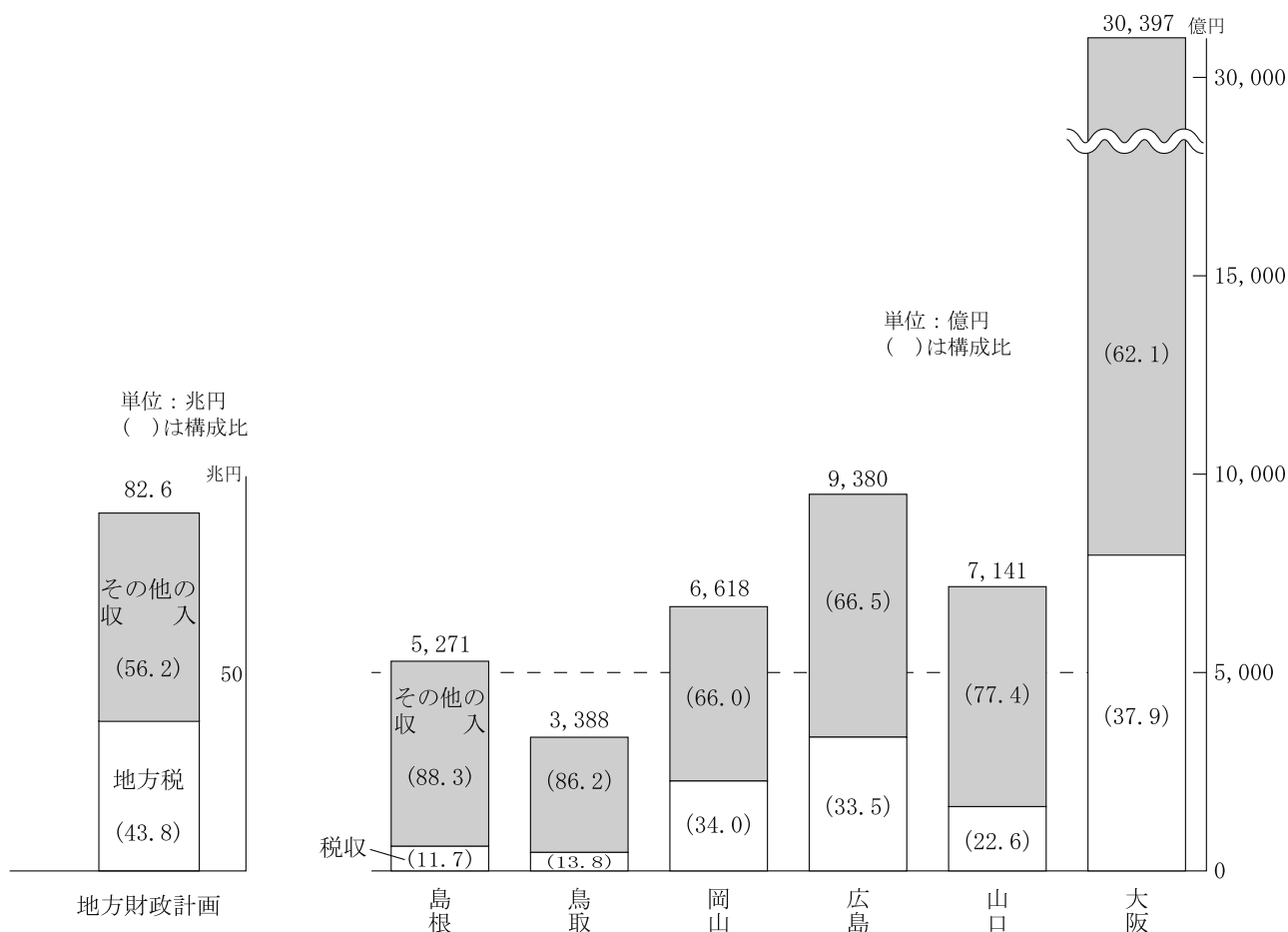
区 分	平成21年度		平成20年度		比較増減(△)	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	伸 率
法 人 県 民 税	2,467,107	4.0	3,226,068	4.6	△ 758,961	△ 23.5
個 人 県 民 税	19,254,560	31.3	19,164,618	27.6	89,942	0.5
(うち、水と緑の森づくり税)	(209,335)	—	(211,524)	—	(△ 2,189)	(△ 1.0)
県 民 税 利 子 割	681,177	1.1	638,790	0.9	42,387	6.6
県 民 税 配 当 割	143,409	0.2	386,659	0.6	△ 243,250	△ 62.9
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	59,989	0.1	221,168	0.3	△ 161,179	△ 72.9
法 人 事 業 税	11,884,807	19.4	17,258,565	24.9	△ 5,373,758	△ 31.1
個 人 事 業 税	638,313	1.0	657,934	1.0	△ 19,621	△ 3.0
地 方 消 費 税 譲 渡 割	6,261,451	10.2	6,263,634	9.0	△ 2,183	△ 0.0
地 方 消 費 税 貨 物 割	242,031	0.4	235,073	0.3	6,958	3.0
不 動 産 取 得 税	1,048,674	1.7	1,262,074	1.8	△ 213,400	△ 16.9
県 た ば こ 税	1,182,270	1.9	1,226,326	1.8	△ 44,056	△ 3.6
ゴ ル フ 場 利 用 税	178,899	0.3	176,814	0.3	2,085	1.2
自 動 車 取 得 税	1,304,283	2.1	2,134,003	3.1	△ 829,720	△ 38.9
軽 油 引 取 税	6,243,894	10.1	6,414,423	9.2	△ 170,529	△ 2.7
自 動 車 税	8,663,923	14.1	9,036,004	13.0	△ 372,081	△ 4.1
鉦 区 税	1,327	0.0	1,477	0.0	△ 150	△ 10.2
狩 猟 税	29,908	0.1	27,970	0.0	1,938	6.9
核 燃 料 税	850,738	1.4	780,477	1.1	70,261	9.0
産 業 廃 棄 物 減 量 税	335,211	0.5	328,338	0.5	6,873	2.1
旧 法 に よ る 税						
料 理 飲 食 等 消 費 税	23	0.0	7	0.0	16	228.6
特 別 地 方 消 費 税	0	0.0	29	0.0	△ 29	皆減
軽 油 引 取 税	55,365	0.1	—	—	55,365	皆増
合 計	61,527,359	100.0	69,440,451	100.0	△ 7,913,092	△ 11.4

第5図 県税の状況

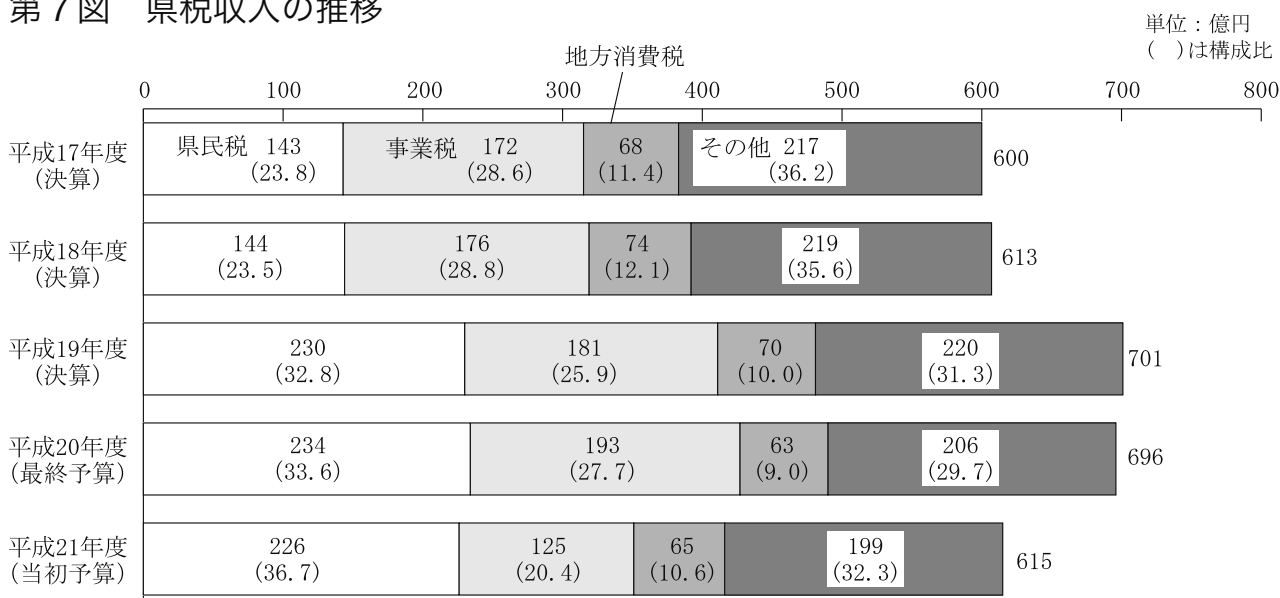


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成21年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは43.8%で、本県の11.7%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



地方交付税

平成21年度の地方交付税の当初予算額は1,561億円余で、歳入予算額の29.6%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

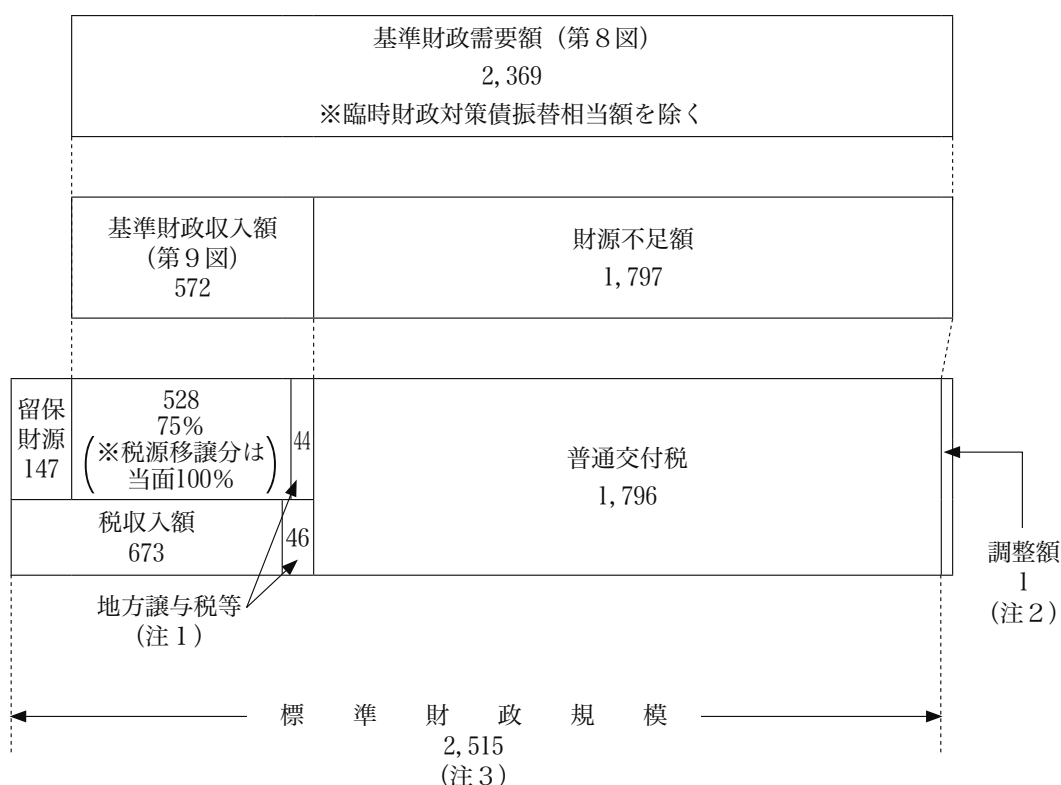
- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%から構成されています。

(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

(本県の普通交付税等 (平成20年度))

(単位：億円)



(注1) 地方譲与税等46億円の内訳は、地方道路譲与税28億円、石油ガス譲与税2億円、航空機燃料譲与税1億円、交通安全対策特別交付金3億円、児童手当特例交付金3億円、減収補てん特例交付金2億円、特別交付金3億円及び地方税等減収補てん臨時交付金(自動車取得税減収補てん臨時交付金、軽油引取税減収補てん臨時交付金、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金)4億円である。

特別交付金、減収補てん特例交付金、自動車取得税減収補てん臨時交付金及び軽油引取税減収補てん臨時交付金は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

(注2) 財源不足額と普通交付税との差1億円は、全国の財源不足額の合算額が国の予算総額に足りないため、減額調整されたことによるものである。

(注3) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

第8図 基準財政需要額の内訳（平成20年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

〔算出〕

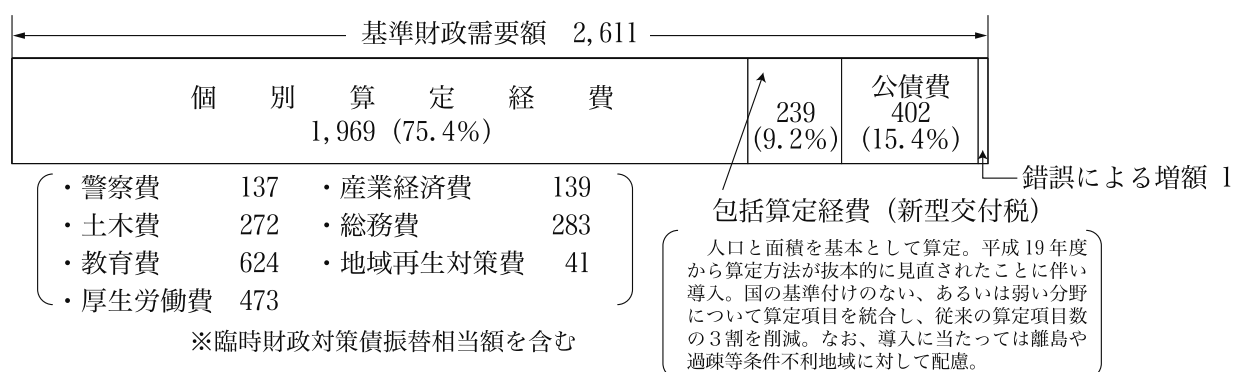
各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、
地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕

(単位：億円)



第9図 基準財政収入額の内訳（平成20年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

- ① 単位税額 × 課税客体数
- ② 前年度等の実績 × 伸率
- ③ 当年度等の課税標準 × 税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

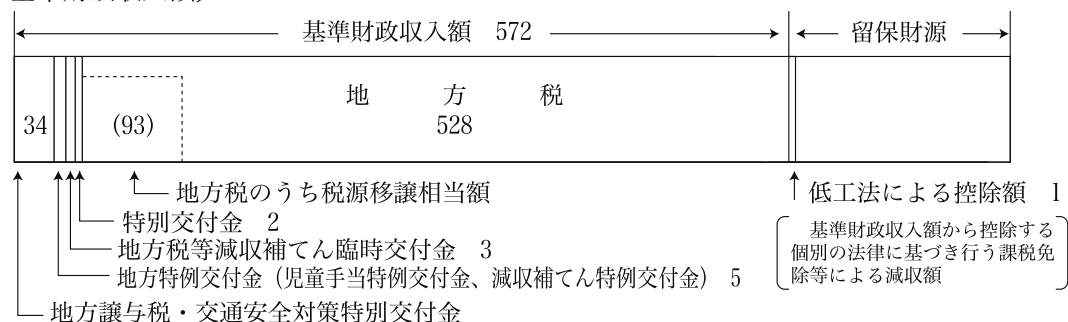
〔算入率〕

75%…地方税・特別交付金・減収補てん特例交付金・自動車取得税減収補てん臨時交付金・軽油引取税減収補てん臨時交付金（残り25%は留保財源）

100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税・児童手当特例交付金・交通安全対策特別交付金・地方道路譲与税減収補てん臨時交付金

〔本県の基準財政収入額〕

(単位：億円)



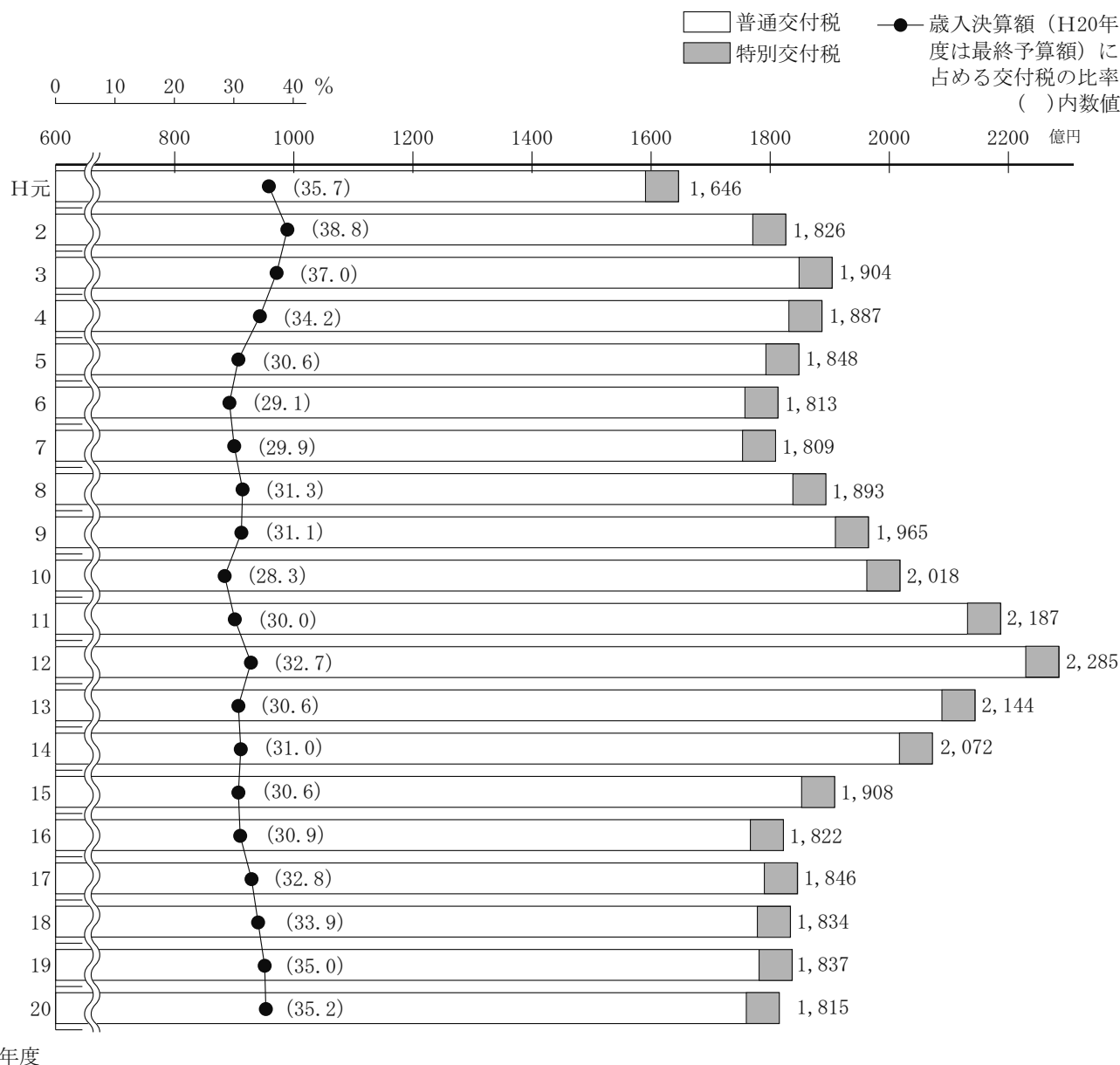
第8表 地方交付税決定額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	対 前 年 度 伸 率				
						H16	H17	H18	H19	H20
普通交付税	178,710	181,284	180,478	181,662	179,593	△ 4.6	1.4	△ 0.4	0.7	△ 1.1
基準財政需要額	225,439	233,626	240,290	238,475	236,735	△ 4.0	3.6	2.9	△ 0.8	△ 0.7
基準財政収入額	46,728	52,474	59,772	56,405	57,186	△ 0.4	12.3	13.9	△ 5.6	1.4
特別交付税	3,477	3,300	2,900	2,000	1,951	2.7	△ 5.1	△ 12.1	△ 31.0	△ 2.5
計	182,187	184,584	183,378	183,662	181,544	△ 4.5	1.2	△ 0.7	0.2	△ 1.2
臨時財政対策債	31,806	24,451	22,000	19,903	24,241	△ 28.4	△ 23.1	△ 10.0	△ 9.5	21.8
普通交付税+臨時財政対策債	210,516	205,735	202,478	201,565	203,834	△ 9.2	△ 2.3	△ 1.6	△ 0.5	1.1
財政力指数	0.20349	0.21059	0.22688	0.23663	0.24228	△ 0.4	3.5	7.7	4.3	2.4

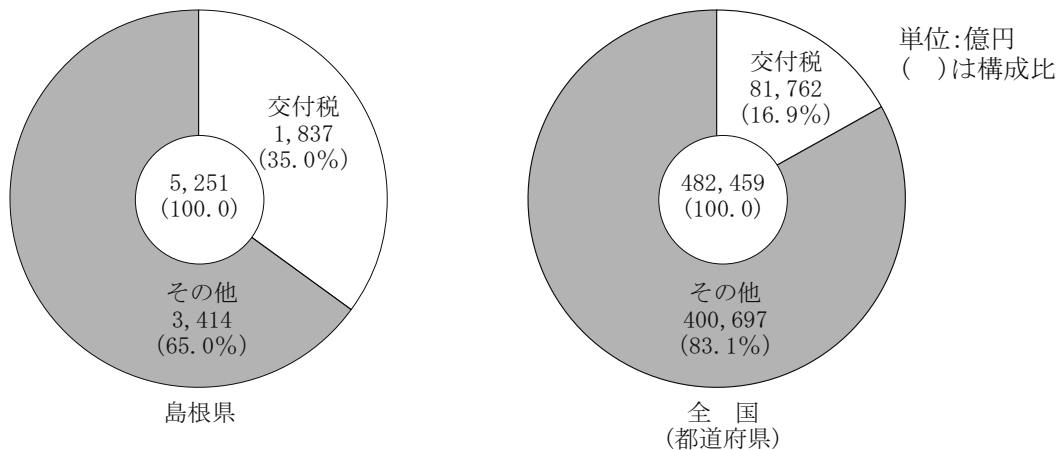
(注)「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

第10図 地方交付税決定額の推移

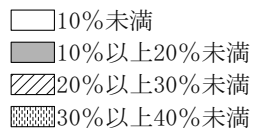


第11図 歳入決算額（平成19年度）との対比

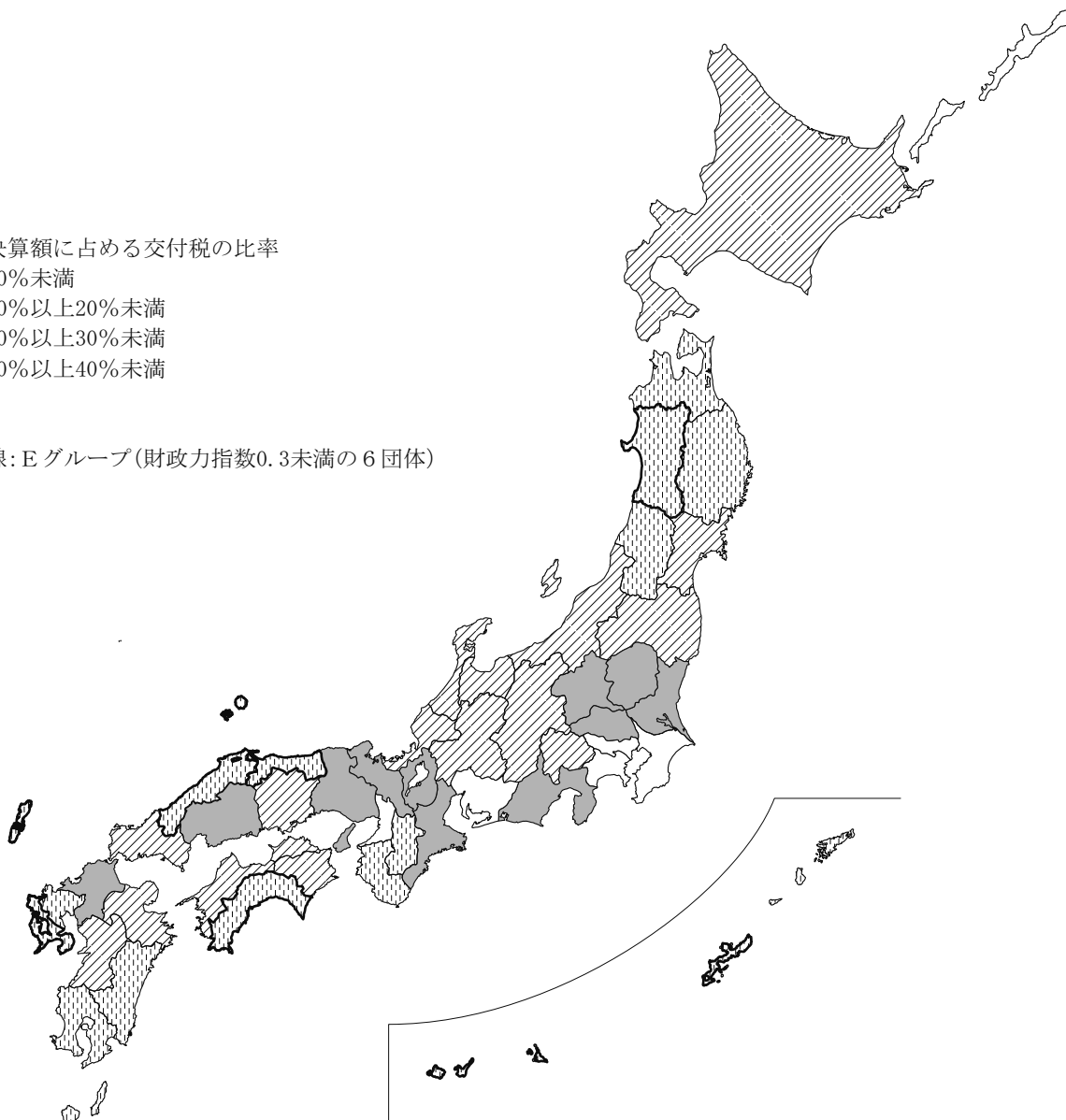
本県の平成19年度の地方交付税額は1,837億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、35.0%と全国平均16.9%をはるかに超える依存度を示しています。



歳入決算額に占める交付税の比率



※太線: Eグループ(財政力指数0.3未満の6団体)



国庫支出金

平成21年度の国庫支出金の予算額は約767億円で、歳入予算総額の14.6%を占め、地方交付税、県債に次ぐ大きな財源となっています。

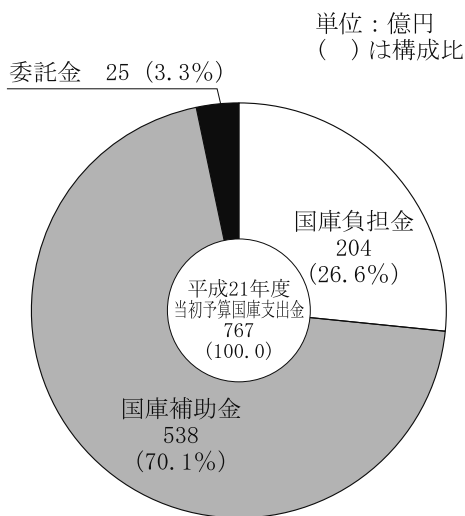
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

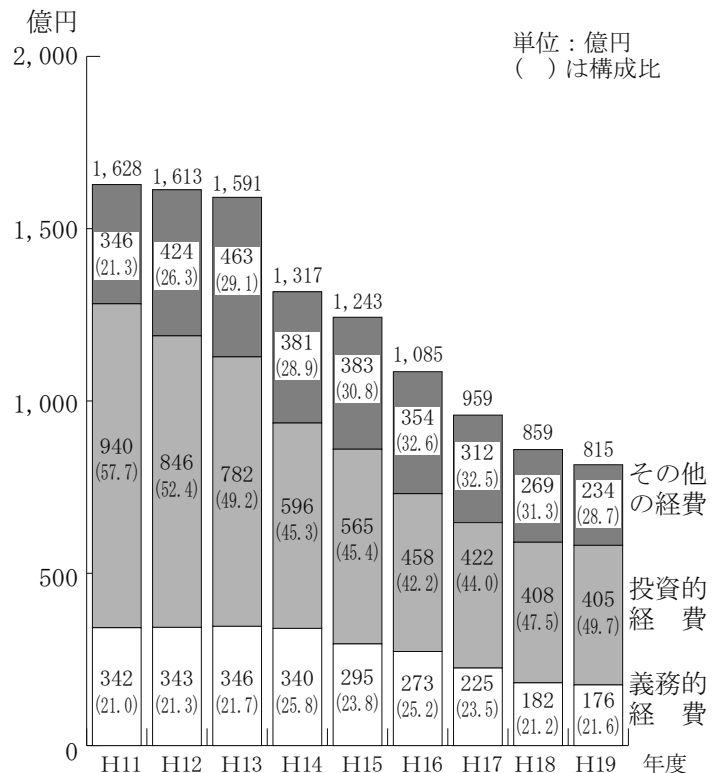
年 度	島 根 県			国			
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
10	6,394	6.0	1,363	△ 2.1	21.3	776,691	0.4
11	6,575	2.8	1,388	1.9	21.1	818,601	5.4
12	6,438	△ 2.1	1,395	0.5	21.7	849,871	3.8
13	6,652	3.3	1,460	4.7	22.0	826,524	△ 2.7
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6

(注) 本県の11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移
(普通会計決算)



使用料・手数料

平成21年度当初において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。

1 使用料の改正

(1) 授業料

・県立高等学校専攻科との均衡を図るため、県立高等看護学院の授業料の額を改定

区 分	根 拠 条 例	改 定 前	改 定 後
石見高等看護学院	島根県立高等看護学院条例	84,000円	118,800円
松江高等看護学院		42,000円	59,400円

(2) その他のもの

・国設置（管理）空港の停留料に係る徴収対象時間に変更されたことに準じて、県が設置する空港の停留料について所要の改正

2 手数料の設定・廃止

(1) 教育職員免許法関係手数料

・教員免許更新制の導入に伴う手数料の設定

名 称	根 拠 条 例	単 価
教育職員免許状の更新・修了確認関係	島根県手数料条例	3,300円
教育職員免許状の有効期間・期限の延長・延期関係		3,000円
有効期間更新証明書再発行手数料 等		1,100円
有効期間延長証明書書換手数料 等		870円
授与証明書発行手数料		750円

(2) 運転免許の講習等に係る手数料

・道路交通法等の改正に伴う手数料の改正

名 称	根 拠 条 例	改 正 前	改 正 後
認知機能検査	警察に関する手数料条例	—	650円
自動車運転代行業の認定		16,000円	13,000円

など

○上記のほか、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の改正に伴う手数料の改正を実施

3 影響額

使 用 料	1,614千円
手 数 料	▲ 2,819千円
合 計	▲ 1,205千円

繰 入 金

平成21年度の繰入金の予算額は約251億円で、歳入予算総額の4.8%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金とがあり、積立基金からの繰入金は236億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立つて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を備えており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

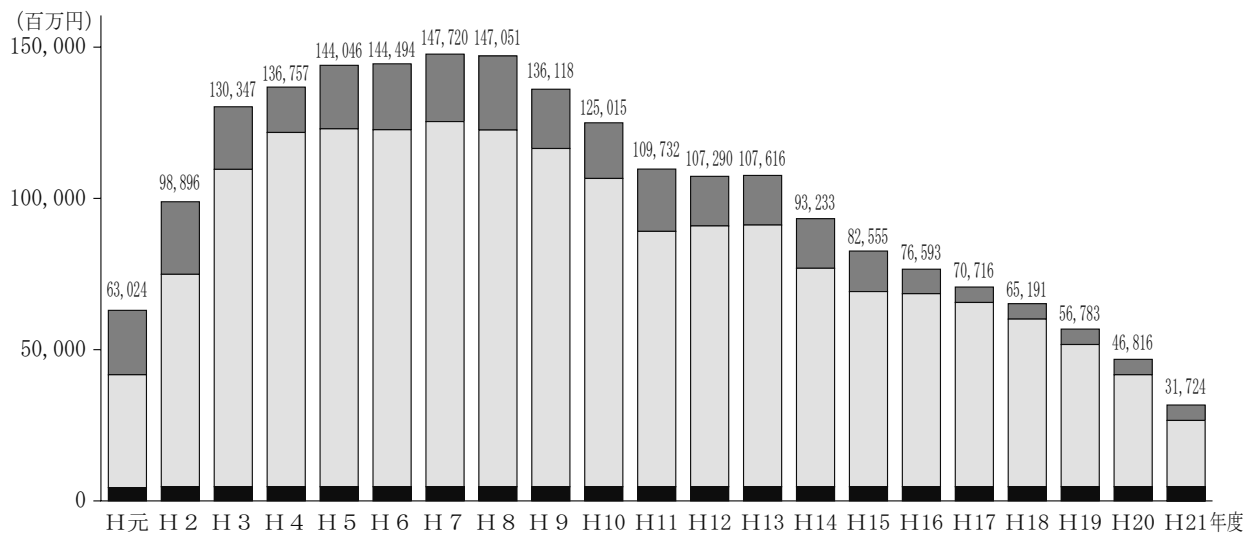
(単位：百万円)

基 金 名	平成20年度末 現 在 高	平成21年度		平成21年度末 現在高(見込)	
		積立額(利子含む)	取崩額		
財 政 調 整 基 金	4,652	12	12	4,652	
減債基金（満期一括勘定分を除く）	37,014	200	15,305	21,909	
そ の 他 特 定 目 的 基 金	大 規 模 事 業 等 基 金	5,150	13	0	5,163
	教 育 文 化 振 興 基 金	9,248	4	500	8,752
	ス ポ ー ツ 振 興 基 金	344	0	108	236
	東 京 宿 泊 施 設 管 理 基 金	261	1	30	232
	景 観 づ く り 基 金	942	2	15	929
	し ま ね 環 境 基 金	982	3	555	430
	ふ る さ と 島 根 基 金	5	3	5	3
	社 会 貢 献 活 動 促 進 基 金	0	65	25	40
	産 業 廃 棄 物 減 量 促 進 基 金	527	336	184	679
	水 と 緑 の 森 づ く り 基 金	2	203	204	1
	※ 災 害 救 助 基 金	316	3	314	5
	※ 中 山 間 地 域 等 活 性 化 基 金	1,979	904	1,188	1,695
	※ 介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	1,969	5	0	1,974
	※ 国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	259	1	0	260
	※ 離 島 水 産 業 活 性 化 基 金	81	83	83	81
	※ 障 害 者 自 立 支 援 対 策 臨 時 特 例 基 金	1,397	0	296	1,101
	※ 後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	242	242	0	484
	※ 消 費 者 行 政 活 性 化 基 金	150	0	40	110
	※ 妊 婦 健 康 診 査 支 援 基 金	416	1	185	232
	※ 安 心 こ ど も 基 金	757	0	200	557
※ 緊 急 雇 用 創 出 事 業 臨 時 特 例 基 金	1,566	0	800	766	
※ ふ る さ と 雇 用 再 生 特 別 基 金	4,110	0	1,400	2,710	
※ 地 域 活 性 化 ・ 生 活 対 策 臨 時 基 金	2,116	0	2,116	0	
合 計	74,485	2,081	23,565	53,001	

※国の施策による基金

第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補てん等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成21年度にはピーク時の1/5の規模に縮小しています。



※H元年度からH19年度までは決算額、H20年度は最終予算額、H21年度は当初予算額。
 ※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県政発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

県 債

平成21年度の一般会計の県債予算額は約918億円で、歳入総額の17.4%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の用途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県						地方財政計画	
	一 般 会 計 当 初 予 算 額 (A)	対 前 年 度 伸 率	県 当 初 予 算 額 (B)	対 前 年 度 伸 率	構 成 比 (B)/(A)	摘 要	地 方 債 伸 率	構 成 比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T 債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T 債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補てん債及び臨時公共事業債 の計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△ 0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3

- (注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。
 2. ()内は、特定資金公共事業債（N T T 債）を除いた数値。
 3. H16年度は、借換債含む。

県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ23.2%（うち通常分3.8%、うち特別分41.3%）の増となっています。

この主な要因としては、地方財源の不足に対処するため臨時財政対策債を前年度に比べて2兆3,154億円、81.7%増額したことによるものです。

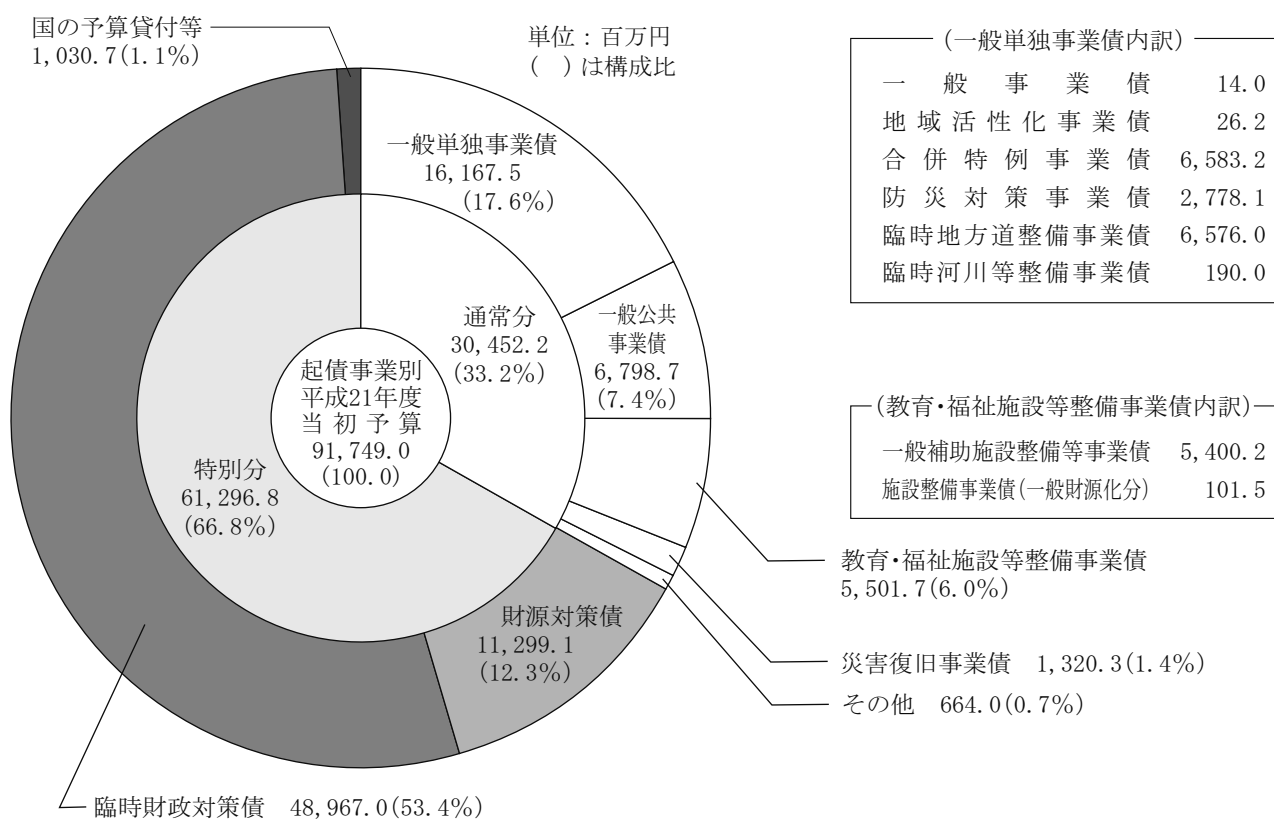
本県の平成21年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ37.0%、約248億円の増となっています。

これは、地方財政対策に伴う臨時財政対策債の増や、公共事業の増等に伴う一般公共事業債等の増を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度においてその約74.2%について地方交付税で措置される見込みです。

平成21年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



公債費の見通しと今後の財政運営について

公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行してきたこと、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたこと、第三に、県勢振興のために推進してきた主要プロジェクトの財源として県債を活用してきたこと等によって県債残高が増大しており、その償還が本格化してきていることが挙げられます。

一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

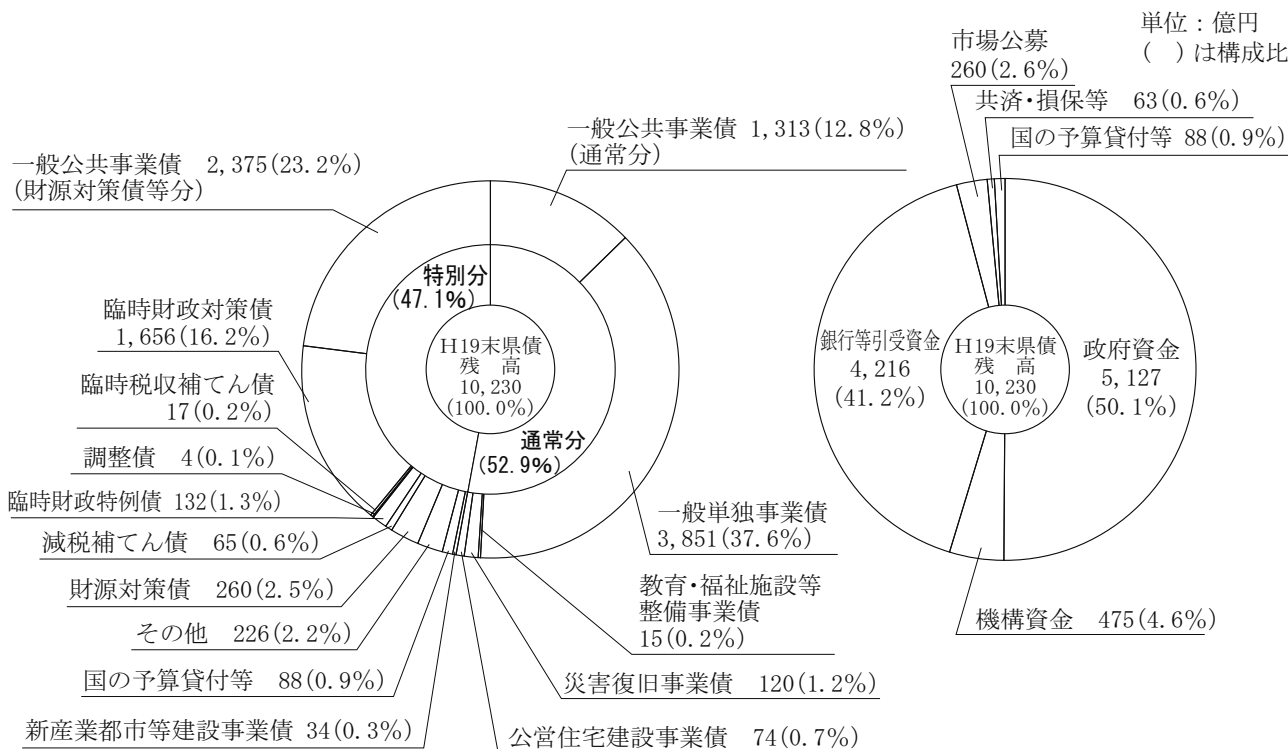
今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平成19年度普通会計ベース）

(1) 起債事業別

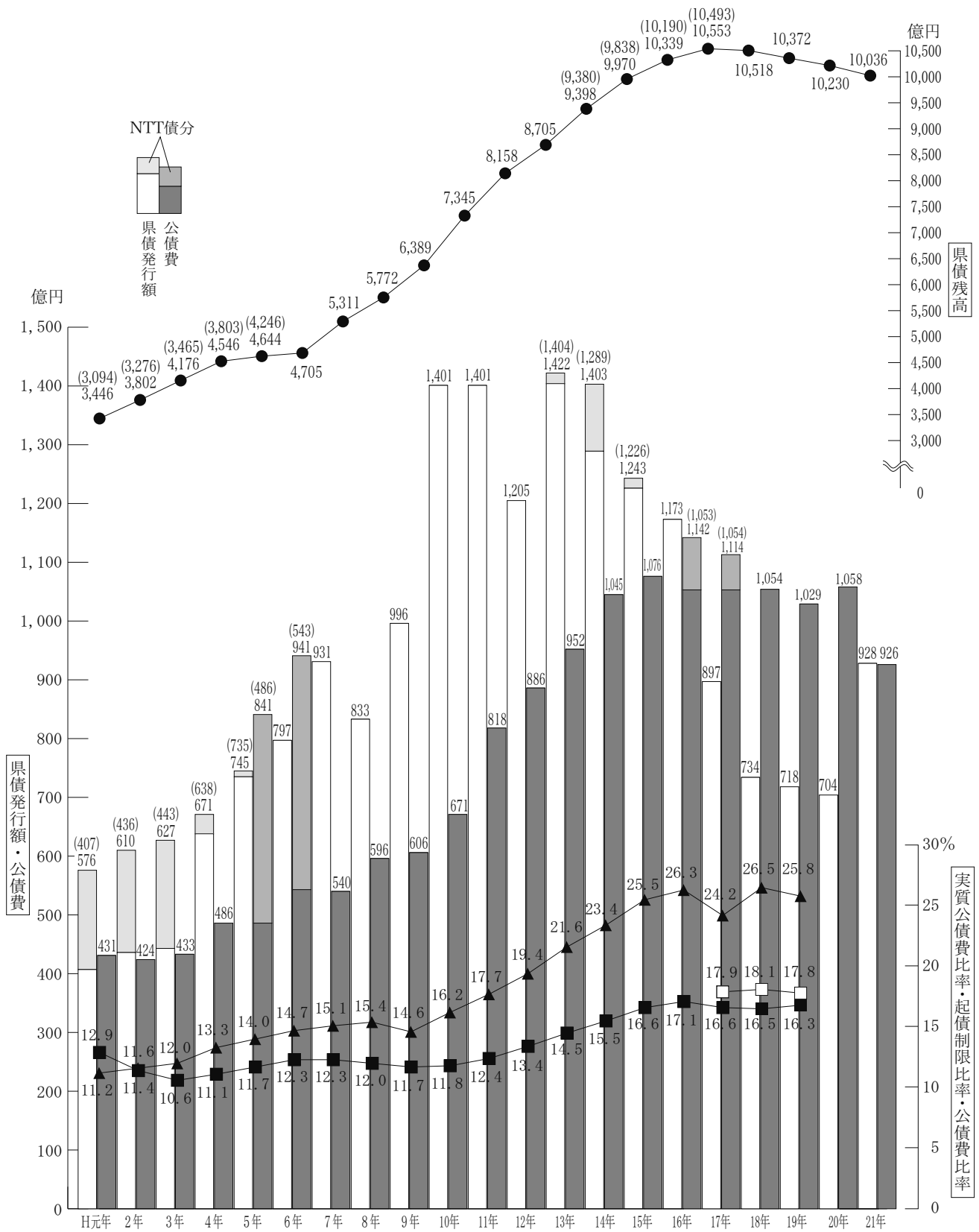
(2) 借入先別

単位：億円
()は構成比



(注) NTT債を除く

第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成19年度までは普通会計決算ベース。平成20年度は普通会計決算見込み。
平成21年度は普通会計当初予算ベースの数値である。
2. 県債残高及び公債費の()内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高
□ 実質公債費比率
■ 起債制限比率
▲ 公債費比率

資金調達が多様化～全国型市場公募地方債の発行～

当県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融資資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融資改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、当県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成21年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

2. 発行実績

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
発 行 額	100億円	100億円	100億円
発 行 時 期	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
期 間	5年	5年	5年
利 率	1.4%	1.22%	1.14%
県内窓口販売額	約10億円	約5億円	約7億円

5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする11事業の経理を行う特別会計を設けており、平成21年度当初予算額では合計1,415億272万円余となっています。

第12表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成21年度 当初予算	平成20年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	121,794,898	100,855,773	20,939,125 (20.8)	借換債・満期一括債の明確な経理
証紙	2,955,784	3,932,772	▲ 976,988 (▲ 24.8)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	3,572,722	5,409,047	▲ 1,836,325 (▲ 33.9)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	201,814	98,604	103,210 (104.7)	島根あさひ社会復帰促進センター診療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	368,209	464,463	▲ 96,254 (▲ 20.7)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	542,436	558,135	▲ 15,699 (▲ 2.8)	農業改良資金、林業改善資金、林業就業促進資金及び沿岸漁業改善資金の貸付事業
中小企業 近代化資金	2,246,310	3,028,326	▲ 782,016 (▲ 25.8)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	81,800	11,614	70,186 (604.3)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	789,882	689,519	100,363 (14.6)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	5,021,716	4,563,814	457,902 (10.0)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,927,149	3,771,064	156,085 (4.1)	県営住宅の建設、維持管理
合計	141,502,720	123,383,131	18,119,589 (14.7)	

II. 島根県の財政健全化への取組

1. 財政健全化基本方針（概要）

1 改革の進め方についての基本的な考え方

県財政は、多額の収支不足が生じており、基金を取り崩すことによってこの収支不足を埋めている状態にありますが、毎年度の財政運営において、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指さなければなりません。

しかし、多額の収支不足の全てを、急激に短期間で解消することは、県民生活や経済活動への影響などから適当ではないため、このような影響も考慮しながら収支不足を解消していく必要があります。

このため、一定程度の規模の基金を確保しつつ、段階的に収支不足の圧縮を進め、収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

具体的には、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

2 集中改革期間

県の財政健全化は「待ったなし」であり、速やかに改革に取り組み、財政健全化への道筋をつける必要があります。このため、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間とし、抜本的な改革を集中して実行します。

これにより、集中改革期間に、毎年度発生する200億円台後半の収支不足のうち200億円程度を解消します。

3 改革のための具体的施策

県財政は、自主財源が乏しいこともあり、短期的には一般財源の大幅な増加は期待できないため、多額の収支不足を解消していくためには、まずはその多くを歳出の削減によらざるを得ません。これまでの改革により歳出削減の余地は狭まってきていることから、義務的な経費、任意性の高い経費を問わず、徹底した歳出の削減をする必要があります。

また、歳入面では、安定した財政運営のために、使途が特定されない財源である一般財源をどれだけ確保するかが重要です。

具体的には、以下の改革を進めていきます。

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
<p>(1) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員削減計画の上乗せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の1,000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し <p>イ 手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し <p>ウ 給与の特例減額（給与カット）の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続 ○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応 <p>■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別職 ・知 事 25% [従前20%] <ul style="list-style-type: none"> ・副知事 20% [従前15%] ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%] ◇一般職 ・部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%] <ul style="list-style-type: none"> ・課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前 8%] ・その他 6%（若年層の諸手当連動は3%） <p>エ 知事等三役の退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ <p>■引下率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知 事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%] ・副知事 5% [同 約20%] ・出納長 5% [同 約20%] <p>■適用 平成19年4月30日から</p>	90億円程度	50億円程度
<p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・ 臨時職員の雇用経費の削減 など <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し ○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減 		

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
エ 公の施設の見直し ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し		
2 事務事業の見直し		
(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費] 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減 (2) 公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置 (3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費] 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減 (4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費] 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し (5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等] ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し (6) 見直しの留意点 ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入をできる限り抑制	50億円程度	60億円程度
3 財源の確保		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分 of 早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上	70億円程度	140億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4) 特定目的基金等の活用 (5) 執行節減等決算段階での財源の確保 (6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ		
合 計	200億円 程度	250億円 程度

4 改革後の財政見通し

- (1) 集中改革期間中の4年間に抜本的な改革を集中して実行することにより、集中改革期間最終年度の平成23年度には、行政の効率化・スリム化で90億円程度、事務事業の見直しで50億円程度、財源の確保で70億円程度の合計200億円程度の収支改善額を見込んでいます。
- (2) その後、定員削減の計画的な実施、地方債の借入れを抑制したことによる公債費の削減、経済の活性化による税収の増加などにより、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保しつつ、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成します。

(集中改革期間最終年度)			(10年後)	
区 分	H 23		H 29	
収支 (改革前)	▲250億円程度		▲250億円程度	
改革による収支改善額	200億円程度	効果拡大 ➔	250億円程度	
行政の効率化・スリム化	90億円程度		50億円程度	
うち給与の特例減額	60億円程度		—	
事務事業の見直し	50億円程度		60億円程度	
財源の確保	70億円程度		140億円程度	
収支 (改革後)	▲50億円程度		± 0 (収支均衡)	
年度末基金残高	230億円程度		130億円程度	

5 今後の財政運営のあり方

- (1) 目標を実現するための歳出削減や財源確保の具体的な方策については、この基本方針に基づき、毎年度の予算編成を通じて決定していきます。
- (2) 今後も、改革の実施状況などについて、広く県民の意見を聴取するために設置した改革推進会議から意見をいただきながら、財政運営を行います。
また、改革推進会議に、特定の課題について検討する専門委員会を設置し、適宜意見をいただきます。
- (3) 経済情勢や住民のニーズ、国の施策などにより、県財政を取り巻く状況は常に変化します。このため、財政収支の見通しや改革の進め方については、必要に応じ見直しを行っていきます。
- (4) 改革の進捗状況については、財政の健全化の度合いを測るための分かりやすい指標を用いて県民の皆様に積極的に説明し、県民のご理解を得ながら財政運営を行います。

2. 財政見通し（平成20年10月改訂）

◆推計の前提条件

(1) 景気動向

名目経済成長率：(H21) 1.3% (H22) 1.5% (H23) 1.7% (H24) 1.7%
(H25以降) 設定なし

- ・国の経済財政運営の中期方針である「日本経済の進路と戦略（平成20年1月18日閣議決定）」の参考試算（経済財政諮問会議提出）で示された経済成長率の半分程度に設定 ※ H24は、H23と同率に設定

(2) 歳入

【一般財源】

県 税

- 個別推計したもの
法人県民税・事業税（特に税額が大きい法人）、核燃料税、産業廃棄物減量税
- 名目経済成長率を考慮して推計したもの
法人県民税・事業税（その他の法人）、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割等・譲渡所得割
- H20と同額で推計したもの：その他の税目

地方交付税+臨時財政対策債

- 基準財政需要額（公債費、事業費補正及び地方再生対策費を除く）は、H21からH23までは全国平均仲率見込（H19.4.20総務省公表）を参考にして推計。H24以降はH23と同額で推計
- 公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算
- 基準財政収入額は県税等の推計に連動
- 臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

地方法人特別譲与税

- H20.1.22総務省公表試算額をベースとし、名目経済成長率を考慮して推計
- ただし、H21年度は、1/2として推計（地方法人特別税：H20.10.1以降開始事業年度から適用）

【特定財源】

県 債

現行制度（対象事業、充当率等）を前提に歳出見込みから積上推計

(3) 歳 出

義務的経費

①職員給与費

○人 員 定員削減計画を織り込み推計

警察官については、H20以降同数で推計

教員については、H21からH24までは、今後の生徒数の見込みから推計、H25以降はH24と同数で推計

○給与水準 給与改定率は、H20以降0%とし、職員の給料カット・手当連動はH23まで反映。議員の報酬カットはH20まで反映

○退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

②扶 助 費 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H25以降はH24と同額で推計
(社会保障経費)

③公 債 費 新規発行分借入利率：政府・公募債1.9%、銀行等2.5%で推計

個別調整経費 今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

公共事業費 補助及び単独の粋事業は、H20と同額で推計
特定事業、直轄事業は、可能な限り今後見込額を計上

部局調整経費 原則H20と同額で推計

収支見通し

(1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19					H20～ H23累計							H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 1,050	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530		▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

区 分	H19					H20～ H23累計							H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 350	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450
年度末基金残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130	

(目標)

(3) H20予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H20. 10月時点)

区 分	H19					H20～ H23累計							H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ③	▲ 86	▲ 152	▲ 170	▲ 180	▲ 165	▲ 667	▲ 205	▲ 215	▲ 230	▲ 220	▲ 210	▲ 205	▲ 1,952
年度末基金残高	568	418	248	68	▲ 97		▲ 302	▲ 517	▲ 747	▲ 967	▲ 1,177	▲ 1,382	

(注) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通しにおける収支の額を概数にしたもの

(4) 今後必要となる収支改善額 (2)－(3)

区 分	H20	H21	H22	H23	H20～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計	
収支改善見込み ④＝②－③		47	70	90	115	322	175	190	210	205	205	205	1,512

(5) 財政健全化基本方針で想定した改革による収支改善額の目安

参 考

区 分	H20 H21 H22 H23				H20～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
	収支改善見込み ⑤					700	210	225	245	240	240	
	145	165	185	210								

(6) H20予算編成時点までの改革による収支改善額 (3)－(1)

区 分	H20 H21 H22 H23				H20～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
	収支改善額 ⑥＝③－①					383	35	35	35	35	35	
	98	95	95	95								

(7) 今後必要となる収支改善額の目安 (5)－(6)

区 分	H20 H21 H22 H23				H20～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
	収支改善見込み ⑦＝⑤－⑥					322	175	190	210	205	205	
	47	70	90	115								

内 訳	行政の効率化・スリム化				25	75	80	85	65	50	35	415		
	事務事業の見直し					65	35	35	35	40	40		40	290
	財源の確保					232	65	75	90	100	115		130	807
	－	5	5	15										

今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し

【歳入推計】

(単位：億円)

歳入区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
1. 一般財源	3,045	2,978	2,958	2,975	2,970	2,968	2,968	2,972	2,982	2,979	29,795
(1) 県税	694	661	633	665	666	653	653	653	653	653	6,584
(2) 地方交付税＋ 臨時財政対策債	2,051	1,950	1,877	1,855	1,860	1,872	1,872	1,876	1,886	1,886	18,985
(3) 地方法人特別譲与税	0	75	153	156	158	158	158	158	158	158	1,332
(4) その他	300	292	295	299	286	285	285	285	285	282	2,894
2. 特定財源	1,873	1,888	1,843	1,760	1,746	1,707	1,679	1,664	1,673	1,683	17,516
(1) 県債	449	451	448	412	410	375	337	350	337	346	3,915
(2) その他の特定財源	1,424	1,437	1,395	1,348	1,336	1,332	1,342	1,314	1,336	1,337	13,601
歳入合計①	4,918	4,866	4,801	4,735	4,716	4,675	4,647	4,636	4,655	4,662	47,311

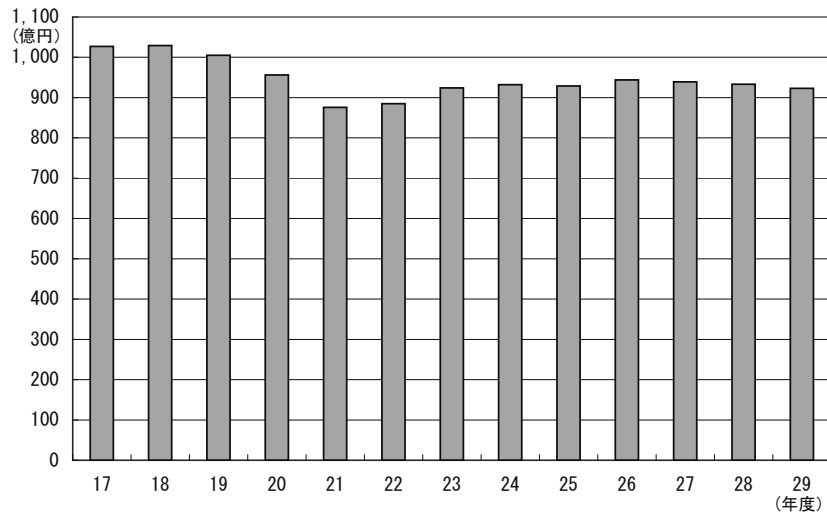
【歳出推計】

歳出区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
1. 義務的経費等	3,157	3,043	3,026	3,035	3,092	3,089	3,103	3,102	3,110	3,101	30,858
(1) 職員給与費	1,217	1,198	1,183	1,173	1,214	1,208	1,220	1,221	1,234	1,233	12,101
退職手当除き	1,097	1,085	1,068	1,050	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	10,912
退職手当	120	113	115	123	112	106	118	119	132	131	1,189
(2) 扶助費	307	312	320	328	335	335	335	335	335	335	3,277
(3) 公債費	963	878	887	926	934	932	946	941	935	925	9,267
(4) その他義務的経費	670	655	636	608	609	614	602	605	606	608	6,213
2. 個別調整経費等	218	272	239	202	167	143	126	106	110	119	1,702
3. 公共事業費	812	831	820	770	769	761	751	751	750	750	7,765
4. 部局調整経費	883	889	894	893	895	895	895	895	895	895	8,929
歳出合計②	5,070	5,035	4,979	4,900	4,923	4,888	4,875	4,854	4,865	4,865	49,254

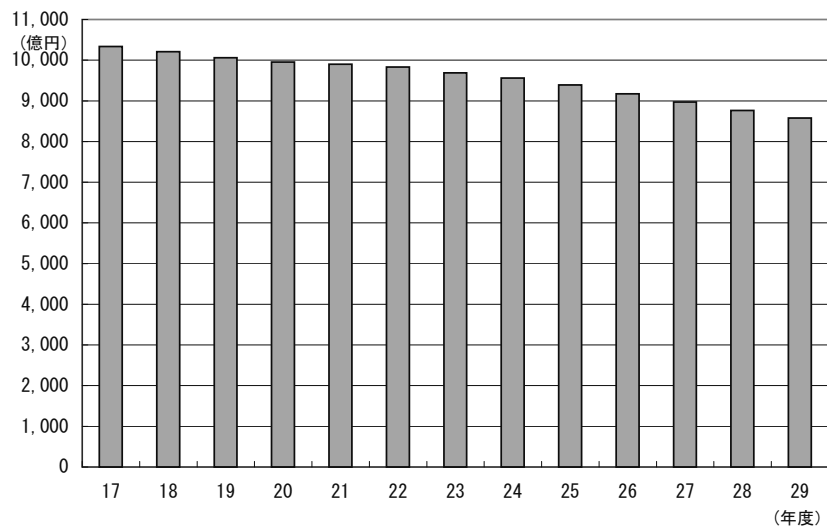
収支①－②	▲ 152	▲ 169	▲ 178	▲ 165	▲ 207	▲ 213	▲ 228	▲ 218	▲ 210	▲ 203	▲ 1,943
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

年度末基金残高	418	249	71	▲ 94	▲ 301	▲ 514	▲ 742	▲ 960	▲ 1,170	▲ 1,373
---------	-----	-----	----	------	-------	-------	-------	-------	---------	---------

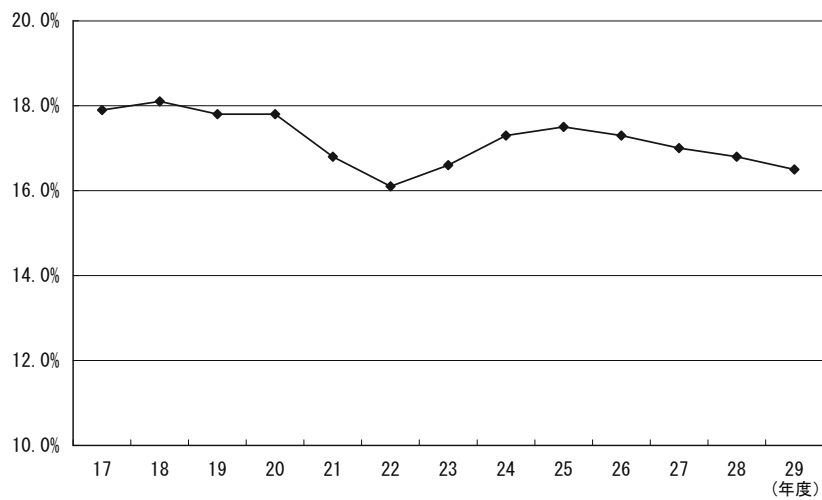
公債費の推計



地方債残高の推計



実質公債費比率の推計



Ⅲ. 資 料 編

1. 地方財政計画

地方財政計画歳入歳出一覧

(単位：億円・%)

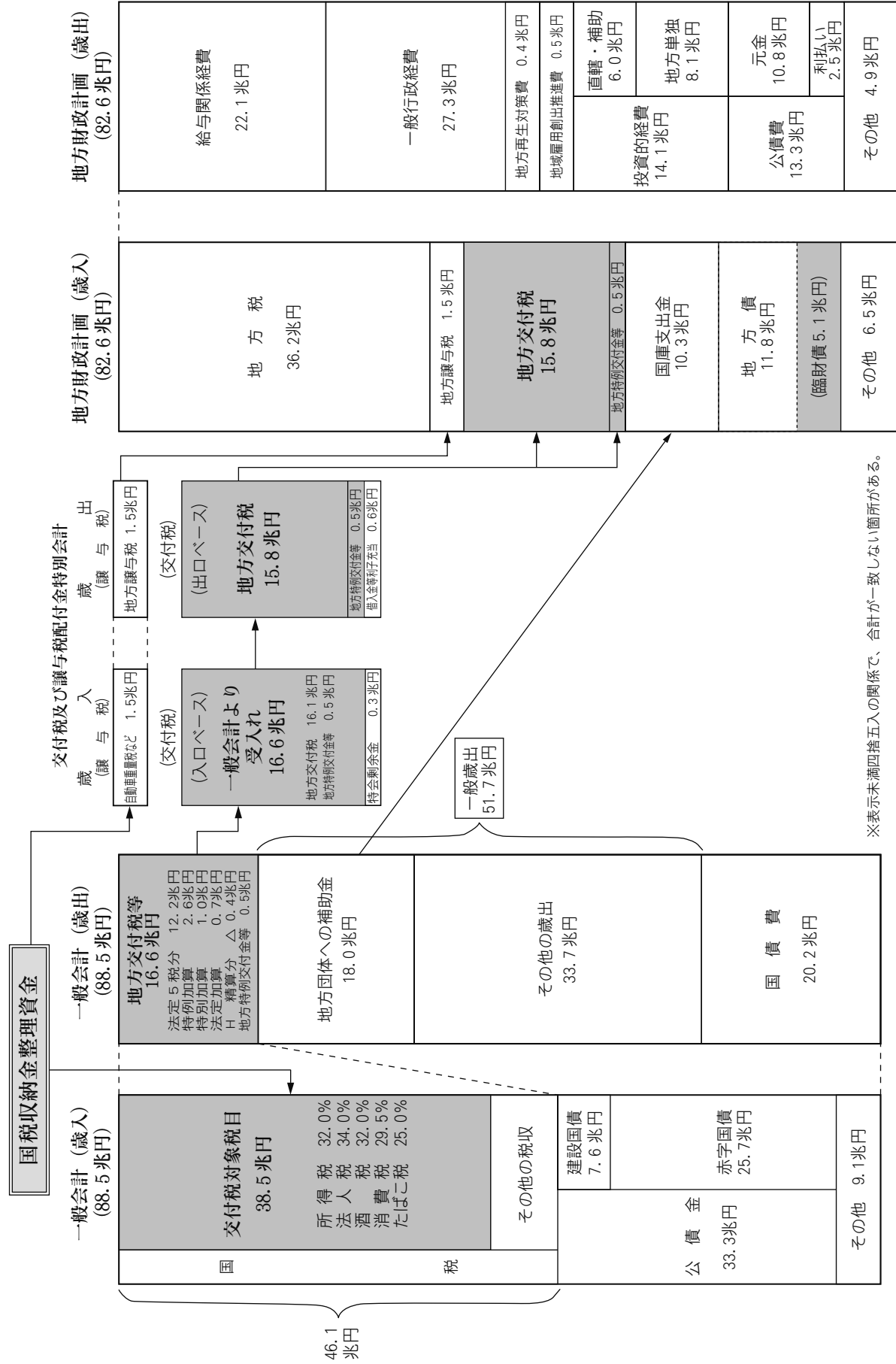
区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
(歳入)				
地 方 特 例 交 付 金	361,860	404,703	▲ 42,843	▲ 10.6
地 方 庫 支 出	14,618	7,027	▲ 7,591	108.0
地 方 庫 支 出	4,620	4,735	▲ 115	▲ 2.4
地 方 庫 支 出	158,202	154,061	▲ 4,141	2.7
地 方 庫 支 出	103,016	100,831	▲ 2,185	2.2
地 方 庫 支 出	118,329	96,055	▲ 22,274	23.2
地 方 庫 支 出	15,859	16,220	▲ 361	▲ 2.2
地 方 庫 支 出	49,053	50,382	▲ 1,329	▲ 2.6
雑 収 入	825,557	834,014	▲ 8,457	▲ 1.0
一 般 財 源	590,786	598,858	▲ 8,072	▲ 1.3
(歳出)				
給 与 関 係 経 費	221,271	222,071	▲ 800	▲ 0.4
退 職 手 当 以 外	197,652	198,206	▲ 554	▲ 0.3
退 職 手 当	23,619	23,865	▲ 246	▲ 1.0
一 般 行 政 経 費	272,608	265,464	▲ 7,144	2.7
補 単 独 助 費	122,887	115,660	▲ 7,227	6.2
補 単 独 助 費	138,285	138,410	▲ 125	▲ 0.1
国 民 健 康 保 険 ・ 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 関 係 事 業 費	11,436	11,394	▲ 42	0.4
地 方 再 生 創 出 推 進 費	4,000	4,000	0	0.0
地 域 雇 用 創 出 推 進 費	5,000	—	▲ 5,000	皆増
地 公 維 持 補 修 費	132,955	133,796	▲ 841	▲ 0.6
投 資 的 経 費	9,678	9,680	▲ 2	▲ 0.0
直 轄 ・ 補 助 費	140,617	148,151	▲ 7,534	▲ 5.1
公 営 企 業 繰 出 金	59,809	64,844	▲ 5,035	▲ 7.8
公 営 企 業 繰 出 金	80,808	83,307	▲ 2,499	▲ 3.0
公 営 企 業 繰 出 金	26,628	26,352	▲ 276	1.0
公 営 企 業 繰 出 金	17,616	18,092	▲ 476	▲ 2.6
公 営 企 業 繰 出 金	9,012	8,260	▲ 752	9.1
不 交 付 団 体 の 水 準 超 経 費	12,800	24,500	▲ 11,700	▲ 47.8
計	825,557	834,014	▲ 8,457	▲ 1.0
(地 域 雇 用 創 出 推 進 費 を 除 く)	820,557	834,014	▲ 13,457	▲ 1.6
地 方 一 般 歳 出	662,186	657,626	▲ 4,560	0.7
(地 域 雇 用 創 出 推 進 費 を 除 く)	657,186	657,626	▲ 440	▲ 0.1

地方財政計画と国の予算規模の推移

(単位：億円・%)

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
昭和60年度	505,271	4.6	524,996	3.7
61	528,458	4.6	540,886	3.0
62	543,796	2.9	541,010	0.0
63	578,198	6.3	566,997	4.8
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6

国の予算と地方財政計画との関係 (平成 21 年度当初)



※表示未滿四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

平成21年度地方債計画

(単位:億円・%)

項 目	平成21年度 計画額(A)	平成20年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 一 般 公 共 事 業	18,186	18,874	△ 688	△ 3.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,532	1,603	△ 71	△ 4.4
3 災 害 復 旧 事 業	372	403	△ 31	△ 7.7
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	5,974	6,241	△ 267	△ 4.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,923	1,993	△ 70	△ 3.5
(2) 社 会 福 祉 施 設	291	306	△ 15	△ 4.9
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,243	1,369	△ 126	△ 9.2
(4) 一 般 補 助 施 設 等	1,817	1,873	△ 56	△ 3.0
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	700	700	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	27,057	25,341	1,716	6.8
(1) 一 般	5,328	5,111	217	4.2
(2) 地 域 活 性 化	844	870	△ 26	△ 3.0
(3) 防 災 対 策	1,222	1,260	△ 38	△ 3.0
(4) 合 併 特 例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 地 方 道 路 等	10,163	8,600	1,563	18.2
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,116	3,213	△ 97	△ 3.0
(1) 辺 地 対 策	478	493	△ 15	△ 3.0
(2) 過 疎 対 策	2,638	2,720	△ 82	△ 3.0
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	607	636	△ 29	△ 4.6
8 行 政 改 革 推 進	3,200	4,400	△ 1,200	△ 27.3
9 調 整	100	50	50	100.0
計	60,144	60,761	△ 617	△ 1.0
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,570	4,263	△ 693	△ 16.3
2 工 業 用 水 道 事 業	289	259	30	11.6
3 交 通 事 業	2,564	2,798	△ 234	△ 8.4
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	36	40	△ 4	△ 10.0
5 港 湾 整 備 事 業	550	556	△ 6	△ 1.1
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,414	2,887	△ 473	△ 16.4
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	128	448	△ 320	△ 71.4
8 地 域 開 発 事 業	1,339	1,467	△ 128	△ 8.7
9 下 水 道 事 業	13,494	14,994	△ 1,500	△ 10.0
10 観 光 そ の 他 事 業	130	71	59	83.1
計	24,514	27,783	△ 3,269	△ 11.8
合 計	84,658	88,544	△ 3,886	△ 4.4

(単位:億円・%)

項 目		平成21年度 計画額(A)	平成20年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		—	2,000	△ 2,000	皆減
四臨時財政対策債		51,486	28,332	23,154	81.7
五退職手当債		5,700	5,900	△ 200	△ 3.4
六国の予算等貸付金債		(1,819)	(2,127)	(△ 308)	(△ 14.5)
総 計		(1,819)	(2,127)	(△ 308)	(△ 14.5)
		141,844	124,776	17,068	13.7
内 訳	普通会計分	118,329	96,055	22,274	23.2
	公営企業会計等分	23,515	28,721	△ 5,206	△ 18.1
資金区分					
公 的 資 金		57,670	45,730	11,940	26.1
財 政 融 資 資 金		39,340	32,400	6,940	21.4
地方公共団体金融機構資金(仮称)		18,330	13,330	5,000	37.5
(国の予算等貸付金)		(1,819)	(2,127)	(△ 308)	(△ 14.5)
民 間 等 資 金		84,174	79,046	5,128	6.5
市 場 公 募		36,700	34,000	2,700	7.9
銀 行 等 引 受		47,474	45,046	2,428	5.4

その他同意(許可)の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 地方道路等は、道路特定財源の一般財源に伴い創設するものであり、平成20年度計画額は、臨時地方道に係る額である。
- 2 行政改革推進は、平成20年度の行政改革等推進のうちの地域再生事業に係るものを廃止している。
- 3 臨時河川等及び臨時高等学校は、一般に移し替えている。
- 4 介護サービス施設整備事業は、病院事業・介護サービス事業に移し替えている。
- 5 公営企業借換債は、補償金免除繰上償還と併せて平成19年度及び平成20年度に前倒し実施されたことから、平成21年度においては計上していない。
- 6 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 7 地方公共団体金融機構資金(仮称)の平成20年度計画額は、地方公営企業等金融機構資金及び公営企業金融公庫資金の合算額である。

2. 一般会計予算の推移

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比	
1. 県 税	59,590,667	59,915,818	59,604,484	60,974,726	69,410,803	70,007,714	69,440,451	69,594,226	61,527,359	△ 11.4	△ 11.6	
2. 地方消費税清算金	14,633,586	14,082,481	14,879,048	14,449,891	14,436,684	14,197,099	12,824,213	13,109,877	12,555,919	△ 2.1	△ 4.2	
3. 地方譲与税	7,130,000	7,188,518	15,944,000	15,932,830	3,110,000	3,189,676	3,140,000	2,939,420	7,555,000	140.6	157.0	
4. 地方特例交付金	5,601,000	5,405,388	290,000	330,146	346,000	584,589	866,000	1,213,182	726,000	△ 16.2	△ 40.2	
5. 地方交付税	180,443,000	184,584,109	179,565,000	183,378,601	181,187,484	183,662,693	179,886,000	181,544,409	156,137,000	△ 13.2	△ 14.0	
6. 交通安全対策特別交付金	300,000	302,040	320,000	314,652	320,000	307,742	280,000	276,880	290,000	3.6	4.7	
7. 分担金及び負担金	5,333,252	5,333,439	4,360,128	4,367,248	3,349,419	3,328,231	2,901,487	2,822,125	2,916,249	0.5	3.3	
8. 使用料及び手数料	5,406,860	5,233,191	5,283,259	5,239,096	4,543,891	4,500,647	4,357,818	4,331,178	4,364,256	0.1	0.8	
9. 国庫支出金	100,031,288	100,368,224	80,545,102	92,074,749	77,930,331	78,414,833	73,209,284	93,437,645	76,692,648	4.8	△ 17.9	
10. 財産収入	1,646,452	2,486,985	1,569,105	4,469,694	1,681,184	2,001,971	1,757,671	1,859,918	1,729,566	△ 1.6	△ 7.0	
11. 寄附金	0	2,610	0	880	0	89	0	9,328	8,500	皆増	△ 8.9	
12. 繰入金	16,555,488	18,813,616	17,825,047	12,702,481	22,671,096	17,356,761	21,671,827	18,083,009	25,072,502	15.7	38.7	
13. 繰越金	1,000,000	2,052,368	1,500,000	2,204,278	2,000,000	2,875,638	2,000,000	2,683,715	2,000,000	0.0	△ 25.5	
14. 諸収入	69,658,958	61,417,744	70,334,609	66,901,355	69,438,900	60,359,767	61,907,891	54,917,867	83,745,948	35.3	52.5	
15. 県債	86,642,000	87,000,000	71,241,000	74,902,000	66,221,100	67,009,400	66,956,200	69,439,400	91,749,000	37.0	32.1	
合 計	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	5.2	2.1	

款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	10.7	10.8	11.4	11.3	13.4	13.8	13.9	13.5	11.7
2. 地方消費税清算金	2.6	2.5	2.9	2.7	2.8	2.8	2.6	2.5	2.4
3. 地方譲与税	1.3	1.3	3.0	3.0	0.6	0.6	0.6	0.6	1.4
4. 地方特例交付金	1.0	1.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
5. 地方交付税	32.6	33.3	34.3	34.1	35.1	36.2	35.9	35.2	29.6
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
7. 分担金及び負担金	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
8. 使用料及び手数料	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
9. 国庫支出金	18.0	18.1	15.4	17.1	15.0	15.4	14.6	18.1	14.6
10. 財産収入	0.3	0.4	0.3	0.8	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	3.0	3.4	3.4	2.3	4.4	3.4	4.3	3.5	4.8
13. 繰越金	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4
14. 諸収入	12.6	11.1	13.4	12.4	13.4	11.9	12.3	10.6	15.9
15. 県債	15.6	15.7	13.6	13.9	12.8	13.2	13.3	13.5	17.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

県税収入の推移

(単位：千円・%)

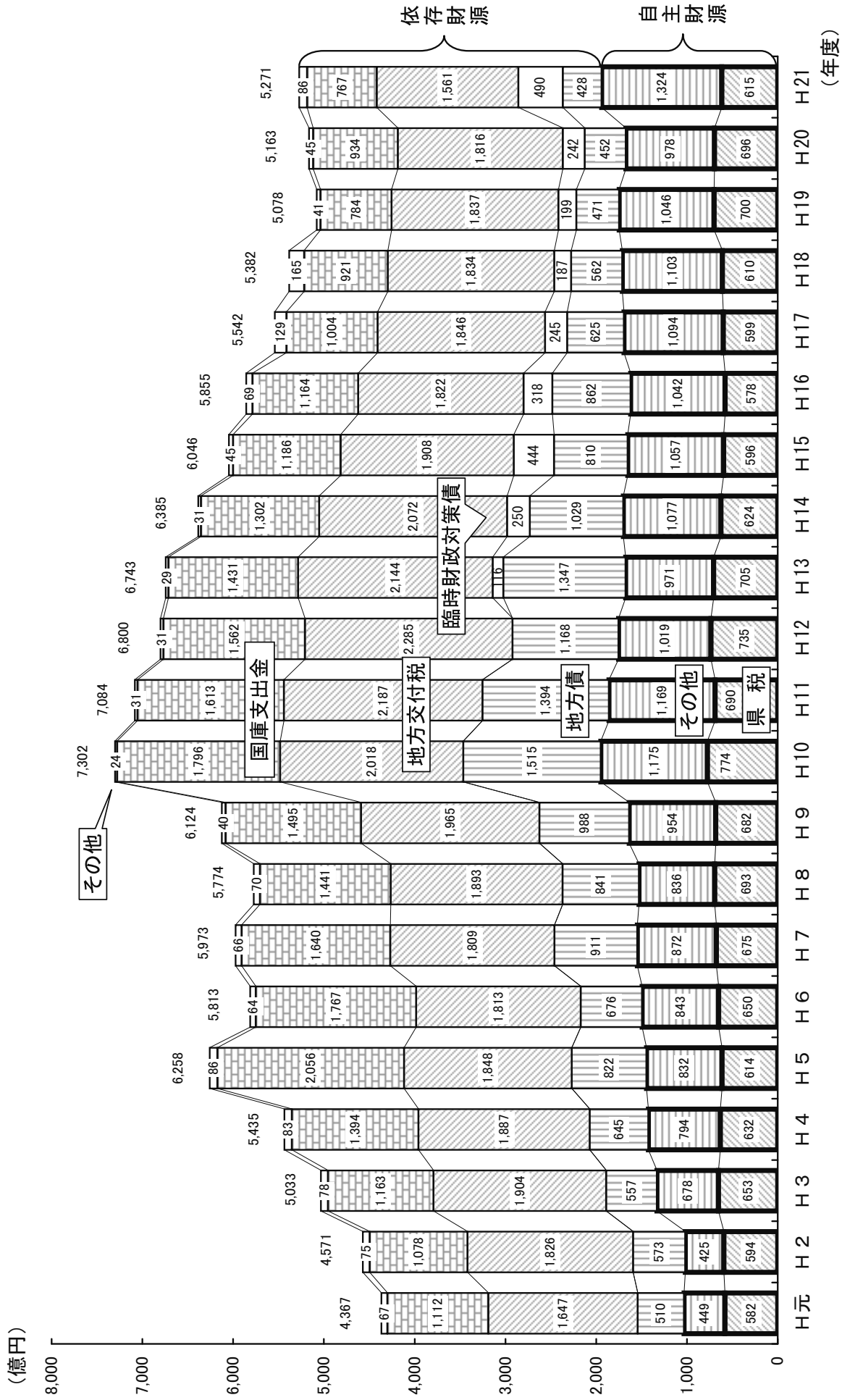
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普 通 税	50,832,265 (84.7)	52,147,795 (85.1)	60,910,503 (86.9)	61,033,499 (87.7)	61,106,875 (99.3)
県 民 税	14,276,388 (23.8)	14,426,219 (23.5)	23,032,995 (32.8)	23,384,436 (33.6)	22,606,242 (36.7)
法 人 県 民 税	3,137,037 (5.2)	3,075,150 (5.0)	3,120,139 (4.4)	3,252,890 (4.7)	2,467,107 (4.0)
個 人 県 民 税	9,555,939 (15.9)	10,325,614 (16.9)	18,679,115 (26.6)	19,306,468 (27.7)	19,254,560 (31.3)
県 民 税 利 子 割	690,725 (1.2)	520,049 (0.8)	641,314 (0.9)	642,378 (0.9)	681,177 (1.1)
県 民 税 配 当 割	194,014 (0.3)	275,984 (0.4)	339,842 (0.5)	127,213 (0.2)	143,409 (0.2)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	698,673 (1.2)	229,422 (0.4)	252,585 (0.4)	55,487 (0.1)	59,989 (0.1)
事 業 税	17,161,735 (28.6)	17,626,320 (28.8)	18,141,314 (25.9)	19,274,332 (27.7)	12,523,120 (20.4)
法 人 事 業 税	16,393,178 (27.3)	16,947,744 (27.7)	17,450,658 (24.9)	18,611,604 (26.7)	11,884,807 (19.4)
個 人 事 業 税	768,557 (1.3)	678,576 (1.1)	690,656 (1.0)	662,728 (1.0)	638,313 (1.0)
地 方 消 費 税	6,807,110 (11.4)	7,393,950 (12.1)	7,014,712 (10.0)	6,251,347 (9.0)	6,503,482 (10.6)
不 動 産 取 得 税	1,276,222 (2.1)	1,321,481 (2.2)	1,305,465 (1.9)	1,672,291 (2.4)	1,048,674 (1.7)
県 た ば こ 税	1,285,711 (2.1)	1,300,495 (2.1)	1,287,804 (1.8)	1,225,600 (1.7)	1,182,270 (1.9)
ゴ ル フ 場 利 用 税	196,135 (0.3)	186,962 (0.3)	182,951 (0.3)	189,236 (0.3)	178,899 (0.3)
自 動 車 取 得 税	—	—	—	—	1,304,283 (2.1)
軽 油 引 取 税	—	—	—	—	6,243,894 (10.1)
自 動 車 税	9,394,146 (15.7)	9,212,745 (15.0)	9,094,008 (13.0)	8,816,596 (12.7)	8,663,923 (14.1)
鉦 区 税	2,662 (0.0)	2,122 (0.0)	1,554 (0.0)	1,327 (0.0)	1,327 (0.0)
核 燃 料 税	431,929 (0.7)	677,383 (1.1)	849,621 (1.2)	218,257 (0.3)	850,738 (1.4)
特 別 地 方 消 費 税 (旧法による税)	227 (0.0)	118 (0.0)	79 (0.0)	77 (0.0)	23 (0.0)
目 的 税	9,171,300 (15.3)	9,128,033 (14.9)	9,222,363 (13.1)	8,560,727 (12.3)	420,484 (0.7)
狩 猟 税	47,267 (0.1)	45,020 (0.1)	33,453 (0.0)	31,874 (0.1)	29,908 (0.1)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	95,201 (0.2)	149,908 (0.2)	324,843 (0.4)	441,864 (0.6)	335,211 (0.5)
自 動 車 取 得 税 (旧法による税)	2,233,574 (3.7)	2,252,580 (3.7)	2,150,746 (3.1)	1,957,077 (2.8)	—
軽 油 引 取 税 (旧法による税)	6,795,258 (11.3)	6,680,525 (10.9)	6,713,321 (9.6)	6,129,912 (8.8)	55,365 (0.1)
県 税 収 入 合 計	60,003,565 (100.0)	61,275,828 (100.0)	70,132,866 (100.0)	69,594,226 (100.0)	61,527,359 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 17～19年度は決算額、20年度は最終予算額、21年度は当初予算額。

歳入予算の推移



※H元～H20は最終予算額。H21は当初予算額。

歳 出

目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後 予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.議 会 費	1,011,022	981,364	1,045,444	964,100	1,024,429	933,135	949,369	925,644	1,026,726	8.1	10.9
2.総 務 費	26,141,076	26,243,572	22,517,451	23,059,246	25,888,012	25,600,399	24,411,952	25,642,772	25,571,167	4.7	△ 0.3
3.民 生 費	35,018,203	33,383,539	33,832,473	33,248,885	33,975,175	32,854,371	41,626,618	42,825,067	43,315,088	4.1	1.1
4.衛 生 費	21,300,880	21,578,191	20,852,489	20,992,064	21,401,931	21,728,222	15,456,874	16,247,071	19,651,845	27.1	21.0
5.労 働 費	1,890,772	1,926,351	1,860,543	1,680,383	1,763,569	1,579,684	1,599,697	7,972,733	4,087,418	155.5	△ 48.7
6.農 林 水 産 業 費	56,398,098	54,133,564	48,668,230	46,977,596	42,750,725	39,497,223	41,303,657	39,890,893	41,489,600	0.5	4.0
7.商 工 費	56,328,783	50,245,007	56,878,758	49,051,340	56,489,744	48,988,192	51,319,758	46,427,834	78,553,639	53.1	69.2
8.土 木 費	109,675,040	107,486,118	96,980,468	100,634,997	92,863,398	95,497,231	88,149,639	99,286,689	84,978,938	△ 3.6	△ 14.4
9.警 察 費	20,697,909	21,348,743	21,380,603	21,085,205	21,677,509	22,123,461	21,763,193	21,636,440	20,485,789	△ 5.9	△ 5.3
10.教 育 費	104,630,801	104,355,840	96,586,220	95,081,739	94,841,547	94,772,291	93,643,010	92,918,248	94,260,801	0.7	1.4
11.災 害 復 旧 費	6,340,018	4,700,510	6,811,748	17,751,595	8,575,362	6,048,884	7,804,438	2,549,400	6,006,775	△ 23.0	135.6
12.公 債 費	96,911,216	102,950,670	96,741,590	103,294,894	97,590,477	100,659,828	96,379,378	104,087,318	91,281,210	△ 5.3	△ 12.3
13.諸 支 出 金	17,528,733	24,753,062	19,004,765	24,320,583	17,705,014	17,413,929	16,691,259	15,752,070	16,260,951	△ 2.6	3.2
14.予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0
合 計	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	5.2	2.1

目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後 予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.議 会 費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2.総 務 費	4.7	4.7	4.3	4.3	5.0	5.0	4.9	5.0	4.9
3.民 生 費	6.3	6.0	6.5	6.2	6.6	6.5	8.3	8.3	8.2
4.衛 生 費	3.9	3.9	4.0	3.9	4.1	4.3	3.1	3.1	3.7
5.労 働 費	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	0.8
6.農 林 水 産 業 費	10.2	9.8	9.3	8.7	8.3	7.8	8.3	7.7	7.9
7.商 工 費	10.2	9.1	10.9	9.1	10.9	9.6	10.2	9.0	14.9
8.土 木 費	19.8	19.4	18.5	18.7	18.0	18.8	17.6	19.2	16.1
9.警 察 費	3.7	3.9	4.1	3.9	4.2	4.4	4.3	4.2	3.9
10.教 育 費	18.9	18.8	18.5	17.7	18.4	18.7	18.7	18.0	17.9
11.災 害 復 旧 費	1.1	0.8	1.3	3.3	1.7	1.2	1.6	0.5	1.1
12.公 債 費	17.5	18.6	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2	20.2	17.3
13.諸 支 出 金	3.2	4.5	3.6	4.5	3.4	3.4	3.3	3.1	3.1
14.予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

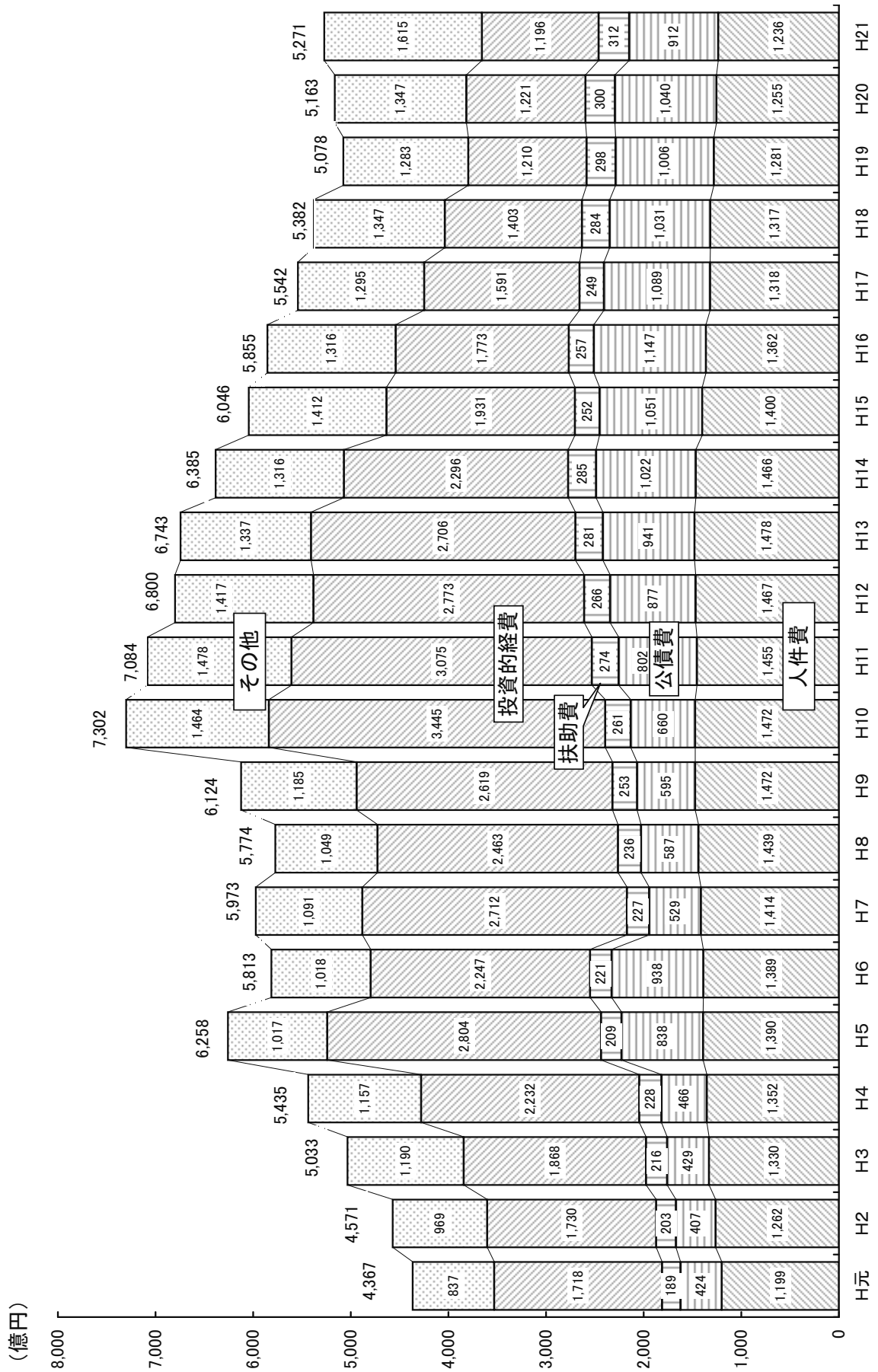
区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	131,621,164	131,840,285	131,708,937	131,712,675	129,266,508	128,127,888	127,546,298	125,505,619	123,565,594	△ 3.1	△ 1.5
2.公債費	98,288,261	108,892,336	96,683,986	103,078,191	97,514,582	100,609,324	96,310,907	104,034,744	91,201,974	△ 5.3	△ 12.3
3.扶助費	24,099,199	24,893,094	28,680,818	28,368,042	29,996,930	29,759,240	30,583,263	30,001,465	31,220,168	2.1	4.1
4.物件費	14,021,218	12,708,696	13,691,505	12,768,665	12,543,758	11,375,921	11,884,646	11,252,338	12,934,373	8.8	14.9
5.補助費等	54,035,159	51,986,850	52,842,543	52,074,839	54,765,603	52,242,571	52,621,174	50,791,067	58,430,092	11.0	15.0
6.維持補修費	6,979,050	7,260,757	7,002,304	7,202,443	6,592,980	6,925,869	7,478,881	9,047,422	6,976,267	△ 6.7	△ 22.9
7.普通建設事業費	152,270,798	154,701,457	119,792,072	122,921,095	110,098,636	115,383,723	106,707,260	119,956,519	113,968,522	6.8	△ 5.0
8.災害復旧事業費	6,013,800	4,365,004	6,486,943	17,444,091	8,268,559	5,649,258	7,372,039	2,100,624	5,559,648	△ 24.6	164.7
9.積立金	1,777,554	1,563,282	1,671,255	2,595,787	2,109,798	1,952,360	2,224,370	12,897,933	2,078,828	△ 6.5	△ 83.9
10.出資金	1,617,102	1,616,795	1,764,829	1,746,028	1,741,076	1,727,102	2,050,377	1,930,341	2,110,747	2.9	9.3
11.貸付金	61,676,479	52,889,638	61,413,429	56,911,229	61,681,656	52,208,416	54,923,945	47,302,190	77,579,295	41.2	64.0
12.繰出金	1,472,767	1,368,337	1,422,161	1,319,542	1,966,806	1,735,178	1,395,682	1,341,917	1,344,439	△ 3.7	0.2
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0
合 計	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	5.2	2.1

性質別歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	23.8	23.8	25.2	24.5	25.0	25.2	25.4	24.3	23.5
2.公債費	17.7	19.6	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2	20.1	17.3
3.扶助費	4.3	4.5	5.5	5.3	5.8	5.9	6.1	5.8	5.9
4.物件費	2.5	2.3	2.6	2.4	2.4	2.2	2.4	2.2	2.5
5.補助費等	9.8	9.4	10.1	9.7	10.6	10.3	10.5	9.8	11.1
6.維持補修費	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5	1.8	1.3
7.普通建設事業費	27.5	27.9	22.9	22.8	21.3	22.7	21.3	23.2	21.6
8.災害復旧事業費	1.1	0.8	1.2	3.2	1.6	1.1	1.5	0.4	1.0
9.積立金	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	2.5	0.4
10.出資金	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4
11.貸付金	11.1	9.5	11.7	10.6	11.9	10.3	11.0	9.2	14.7
12.繰出金	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳出予算の性質別推移



H元～H20は最終予算額。H21は当初予算額。

(年度)

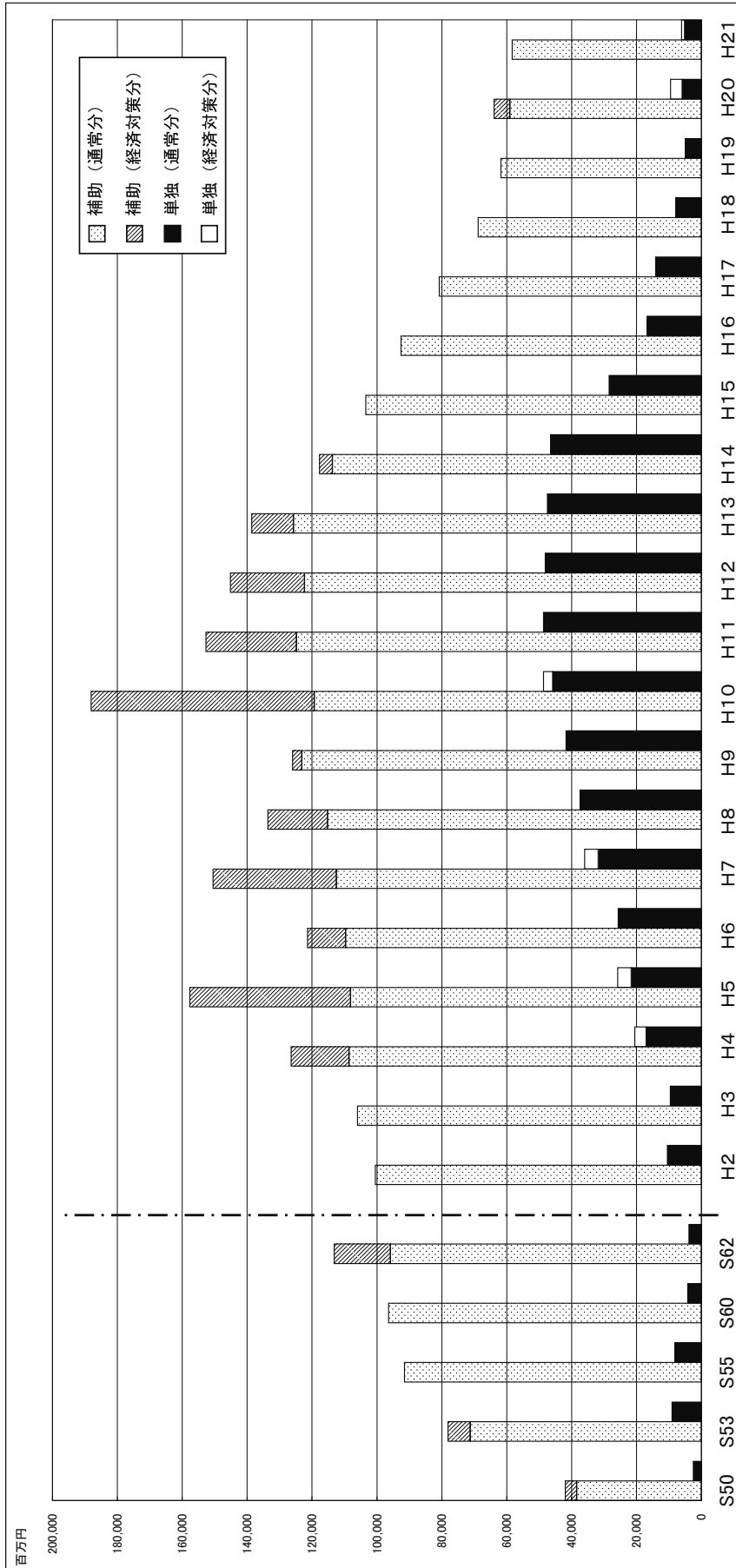
県予算規模の推移

(単位：百万円)

年度	当 初		6月補正		9月補正	12月補正 (下段：給与)	2月補正	そ の 他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
H 2	446,260	10.2			1,342	6,609 (内給与 6,609)	△ 587		457,135
3	◎ 457,897	2.6	27,307	8.7	7,323	7,396 (内給与 4,788)	△ 382	10/18 1,053	503,300
4	515,582	(12.6) * 6.3			28,042 (内経済対策 22,521)	8,032 (内経対 4,683) (内給与 3,347)	△ 6,005 (内経済対策 1,122)		543,540
5	517,440	0.4	24,153 (経済対策)		9,534 (内経済対策 3,050) (内災害復旧 7,857)	13,674 (内経対 7,021) (内給与 1,605)	57,036 (内経済対策 33,175)	10/29 8 (災害復旧)	625,846
6	536,345	3.7			4,297 (内経済対策 1,500)	1,043 (内給与 746)	△ 7,307	8/10 103 (渇水対策)	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	△ 22,547	10/31 43,055 (経済対策)	597,329
8	559,089	(4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	△ 5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対 45,734) (内給与 1,050)	△ 6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対 37,670) (内給与△1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) * △ 2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対 26,720) (内給与△1,172)	△ 1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	△ 965 (内経済対策 22,263)	8/2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(△ 3.4) * △ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) * △ 3.0	3,288	△ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②△ 16,703	3/24 15 (強風災害対策)	516,262
21	527,070 (内経対 8,335)	5.2							

- (注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
 2. 対前年当初比欄の*は、対前年度6月補正後予算対比
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比 (ただし、平成20年度は対前年度6月補正予算後対比)

公共事業費の推移 (一般会計/補助・単独別)



(単位：百万円)

区分	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	109,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,739	122,260	125,666	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	58,292	
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	0	4,923	0
補助計	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	58,292	
通常分	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	5,101	
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	1,000	
単独計	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,496	6,101	

【注1】臨時道路交付金事業 (H21から地域活力基盤創造交付金事業) 及び繰上単独事業は補助公共に分類 【注2】災害関連事業除く 【注3】S50～S62は災害関連事業を含む参考事業費 【注4】H20までは2月補正予算、H21は当初予算

3. 普通会計決算の推移

決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
15	622,690,444	606,106,854	16,583,590	14,672,122	1,911,468
16	589,651,674	579,476,279	10,175,395	8,177,926	1,997,469
17	562,441,520	549,775,942	12,665,578	10,354,432	2,311,146
18	540,321,092	525,864,453	14,456,639	9,687,151	4,769,488
19	525,061,174	514,185,122	10,876,052	8,092,348	2,783,704

歳 入

区 分	決 算 額				
	15	16	17	18	19
1. 地 方 税	65,928,117	65,643,235	67,274,653	68,423,132	77,403,432
2. 地 方 譲 与 税	2,990,090	4,529,072	7,188,518	15,932,830	3,189,676
3. 地方特例交付金等	1,224,748	2,078,100	5,405,388	330,146	584,589
4. 地 方 交 付 税	190,773,276	182,187,796	184,584,109	183,378,601	183,662,693
5. 交通安全対策特別交付金	318,180	305,192	302,040	314,652	307,742
6. 分担金及び負担金	8,516,630	6,756,413	5,575,043	4,528,627	3,527,084
7. 使 用 料	5,583,933	5,491,149	5,209,166	5,281,607	4,546,622
8. 手 数 料	1,350,845	1,422,909	1,324,869	1,327,942	1,269,415
9. 国 庫 支 出 金	124,275,841	108,511,103	95,872,883	85,948,757	81,474,408
10. 財 産 収 入	2,153,489	1,793,769	2,570,641	4,586,340	2,222,750
11. 寄 附 金	1,000	2,135	2,649	899	99
12. 繰 入 金	17,406,861	11,270,160	16,568,206	9,367,289	12,103,798
13. 繰 越 金	17,401,199	16,583,590	10,175,395	12,665,578	14,456,639
14. 諸 収 入	62,119,535	65,796,626	70,674,160	74,798,588	68,526,327
15. 県 債	122,646,700	117,280,425	89,713,800	73,436,104	71,785,900
合 計	622,690,444	589,651,674	562,441,520	540,321,092	525,061,174

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)
540,050	1,197	2,200,000	1,197	2,740,050
86,001	913	3,212,677	913	3,298,678
313,677	928	7,480,000	928	7,793,677
2,458,342	920	1,799,172	920	4,257,514
△ 1,985,784	6,961	1,102,320	6,961	△ 883,464

(単位：千円)

対前年比 (%)					構 成 比 (%)				
15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
98.1	99.6	102.5	101.7	113.1	10.6	11.1	11.9	12.7	14.7
132.5	151.5	158.7	221.6	20.0	0.5	0.8	1.3	2.9	0.6
234.3	169.7	260.1	6.1	177.1	0.2	0.4	1.0	0.1	0.1
92.1	95.5	101.3	99.3	100.2	30.6	30.9	32.8	33.9	35.0
107.2	95.9	99.0	104.2	97.8	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
72.3	79.3	82.5	81.2	77.9	1.4	1.1	1.0	0.8	0.7
100.6	98.3	94.9	101.4	86.1	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9
94.4	105.3	93.1	100.2	95.6	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
94.4	87.3	88.4	89.6	94.8	19.9	18.4	17.0	15.9	15.5
133.2	83.3	143.3	178.4	48.5	0.3	0.3	0.5	0.8	0.4
100.0	213.5	124.1	33.9	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
86.7	64.7	147.0	56.5	129.2	2.8	1.9	2.9	1.7	2.3
92.5	95.3	61.4	124.5	114.1	2.8	2.8	1.8	2.4	2.8
102.6	105.9	107.4	105.8	91.6	10.0	11.2	12.6	13.9	13.0
87.4	95.6	76.5	81.9	97.8	19.7	19.9	16.0	13.6	13.7
93.0	94.7	95.4	96.1	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳 出

(1) 目的別歳出決算

区 分	決 算 状 況					
	15	16	17	18	19	
1. 議 会 費	1,037,020	987,151	958,759	934,179	907,974	
2. 総 務 費	33,140,224	41,951,739	24,719,616	20,262,490	23,456,487	
3. 民 生 費	40,090,563	37,936,953	38,211,783	41,167,109	40,486,980	
4. 衛 生 費	15,701,334	14,370,062	14,820,589	13,712,044	14,372,153	
5. 労 働 費	2,958,927	2,255,716	1,860,816	1,606,737	1,535,093	
6. 農 林 水 産 業 費	73,675,548	62,589,249	53,755,039	46,139,300	41,013,775	
7. 商 工 費	55,119,678	54,275,925	51,969,415	57,354,985	53,159,141	
8. 土 木 費	130,559,788	113,046,375	111,598,659	102,413,848	97,379,992	
9. 警 察 費	22,308,684	22,062,737	21,271,714	21,049,201	22,041,639	
10. 教 育 費	111,050,466	111,734,105	104,495,010	95,096,003	95,418,942	
11. 災 害 復 旧 費	3,355,563	2,359,324	3,385,634	10,982,457	12,035,582	
12. 公 債 費	107,849,933	105,661,046	105,656,133	105,648,348	102,995,469	
13. 諸 支 出 金	—	—	7,426,077	—	—	
14. 利 子 割 交 付 金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	9,259,126	10,245,897	9,646,698	9,497,752	9,381,895	
合 計	606,106,854	579,476,279	549,775,942	525,864,453	514,185,122	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	100,349,440	85,598,520	74,664,165	65,662,664	64,169,901
	使 用 料、手 数 料	6,183,895	6,147,858	5,748,508	5,857,969	5,148,496
	分 担 金、負 担 金、寄 附 金	7,444,651	5,998,900	5,106,787	4,050,126	3,189,158
	財 産 収 入	992,544	928,455	827,644	1,770,833	1,112,292
	繰 入 金	3,989,727	3,758,568	9,955,940	3,514,449	3,316,973
	諸 収 入	56,396,600	55,829,994	56,917,546	62,917,582	55,994,755
	繰 越 金	15,003,104	14,074,134	7,735,501	6,315,680	5,620,598
地 方 債	76,849,800	84,081,925	64,478,799	54,766,568	51,881,867	
一 般 財 源 等	338,897,093	323,057,925	324,341,052	321,008,582	323,751,082	

(2) 性質別歳出決算

区 分	決 算 状 況				
	15	16	17	18	19
1. 人 件 費	135,336,035	131,362,983	127,315,938	126,991,620	124,707,315
2. 物 件 費	16,049,896	14,174,140	16,867,170	16,839,295	15,766,609
3. 維 持 補 修 費	5,461,501	5,697,389	5,655,530	5,286,965	5,319,289
4. 扶 助 費	7,929,742	8,860,378	7,758,418	8,027,852	8,692,720
5. 補 助 費 等	68,382,529	65,676,651	60,746,997	62,691,861	63,961,788
6. 普 通 建 設 事 業 費	196,484,880	179,663,447	161,524,167	124,687,858	118,065,699
7. 災 害 復 旧 事 業 費	3,355,410	2,359,043	3,385,634	10,982,457	12,035,582
8. 失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9. 公 債 費	107,824,322	105,632,441	105,590,609	105,440,221	102,947,504
10. 積 立 金	2,746,823	1,860,974	1,561,118	2,591,712	1,951,865
11. 投 資 及 び 出 資 金	2,582,686	1,675,142	1,635,647	1,808,335	1,726,781
12. 貸 付 金	58,210,474	61,169,031	56,566,786	59,709,778	58,211,503
13. 繰 出 金	1,742,556	1,344,660	1,167,928	806,499	798,467
合 計	606,106,854	579,476,279	549,775,942	525,864,453	514,185,122

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
90.4	95.2	97.1	97.4	97.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
108.6	126.6	58.9	82.0	115.8	5.5	7.2	4.5	3.9	4.6
82.5	94.6	100.7	107.7	98.3	6.6	6.5	6.9	7.7	7.9
95.5	91.5	103.1	92.5	104.8	2.6	2.5	2.7	2.6	2.8
101.5	76.2	82.5	86.3	95.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3
80.2	85.0	85.9	85.8	88.9	12.2	10.8	9.8	8.8	8.0
115.2	98.5	95.8	110.4	92.7	9.1	9.4	9.5	10.9	10.3
83.7	86.6	98.7	91.8	95.1	21.5	19.5	20.3	19.5	18.9
94.5	98.9	96.4	99.0	104.7	3.7	3.8	3.9	4.0	4.3
95.6	100.6	93.5	91.0	100.3	18.3	19.3	19.0	18.1	18.6
125.1	70.3	143.5	324.4	109.6	0.6	0.4	0.6	2.1	2.3
102.4	98.0	100.0	100.0	97.5	17.8	18.2	19.2	20.1	20.0
—	—	皆増	皆減	—	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0
106.5	110.7	94.2	98.5	98.8	1.4	1.8	1.8	1.8	1.8
93.0	95.6	94.9	95.7	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
91.5	85.3	87.2	87.9	97.7	16.6	14.8	13.6	12.5	12.5
99.0	99.4	93.5	101.9	87.9	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0
71.4	80.6	85.1	79.3	78.7	1.2	1.0	0.9	0.8	0.6
100.0	93.5	89.1	214.0	62.8	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
107.4	94.2	264.9	35.3	94.4	0.7	0.6	1.8	0.7	0.6
106.6	99.0	101.9	110.5	89.0	9.3	9.6	10.4	12.0	10.9
96.2	93.8	55.0	81.6	89.0	2.5	2.4	1.4	1.2	1.1
69.6	109.4	76.7	84.9	94.7	12.6	14.5	11.7	10.4	10.1
99.1	95.3	100.4	99.0	100.9	55.9	55.8	59.0	61.0	63.0

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
95.6	97.1	96.9	99.7	98.2	22.3	22.7	23.2	24.1	24.3
96.9	88.3	119.0	99.8	93.6	2.6	2.5	3.1	3.2	3.1
102.4	104.3	99.3	93.5	100.6	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
62.3	111.7	87.6	103.5	108.3	1.3	1.5	1.4	1.5	1.7
98.6	96.0	92.5	103.2	102.0	11.3	11.3	11.0	11.9	12.4
82.4	91.4	89.9	77.2	94.7	32.4	31.0	29.4	23.7	23.0
125.1	70.3	143.5	324.4	109.6	0.6	0.4	0.6	2.1	2.3
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
102.4	98.0	100.0	99.9	97.6	17.8	18.2	19.2	20.1	20.0
81.8	67.8	83.9	166.0	75.3	0.5	0.3	0.3	0.5	0.4
88.7	64.9	97.6	110.6	95.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
111.8	105.1	92.5	105.6	97.5	9.6	10.6	10.3	11.4	11.3
118.8	77.2	86.9	69.1	99.0	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
93.0	95.6	94.9	95.7	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 島根県における健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法の概要

1 目的

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする。

2 健全化判断比率等の公表

地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表。

- ア 実質赤字比率
 - イ 連結実質赤字比率
 - ウ 実質公債費比率
 - エ 将来負担比率
- ※資金不足比率（公営企業ごとに算定）

3 財政の早期健全化

2. ア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、
- 財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表。
 - 毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表。

4 財政の再生

2. ア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、
- 財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表。
 - 毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表。
 - 財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限。
 - 収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能。
※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要。

5 公営企業の経営の健全化

- 公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表。
- 経営健全化基準以上となった場合は、
 - ・経営健全化計画を作成。
 - ・「3 財政の早期健全化」と同様の仕組みにより健全化を図る。

施行日

平成21年4月1日（平成20年度決算から）
ただし、比率の公表は平成19年度決算から

島根県における健全化判断比率等の算定概要

①実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75% 財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (-%)

(単位：百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	272,648

※標準財政規模＝標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模
〔比率計算上は、臨時財政対策債発行可能額を加算〕

②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75% 財政再生基準 = 15%(※)

(指標の説明)

県のすべての会計を対象とした実質赤字 (又は資金不足) の標準財政規模に対する比率です。
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
本県は、全会計とも実質赤字 (又は資金不足) はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (-%)

(単位：百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	272,648

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置がある。

H20 : 25% → H21 : 25% → H22 : 20% → H23 : 15%

③実質公債費比率 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25% 財政再生基準 = 35%
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本指標は平成17年度決算から算定していますが、財政健全化法の施行により財政健全化指標の1つとして公表することとなりました。

本県の算定数値は17.8%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回ることとなりました。

算定内訳

17.8% (3カ年平均) (対前年度▲0.3% H18 : 18.1%)

全国順位：45位

(単位：百万円)

項 目		H17	H18	H19
分子	地方債の元利償還金	94,442	98,413	96,993
	準元利償還金	5,252	6,243	6,700
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	570	1,761	2,061
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,476	2,484	2,517
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	376	456	487
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,830	1,542	1,635
ホ 一時借入金利息	0	0	0	
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額		▲ 65,724	▲ 65,413	▲ 65,529
分母	標準財政規模	271,652	276,669	272,648
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 65,724	▲ 65,413	▲ 65,529
	実質公債費比率 (単年度ごと)	16.49%	18.57%	18.42%

④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は227.9%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

算定内訳

227.9%

全国順位：19位

(単位：百万円)

項目		算定額	構成比
分子	一般会計等の地方債現在高	1,028,444	81.7%
	債務負担行為に基づく支出予定額	20,205	1.6%
	公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	35,695	2.8%
	組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	5,800	0.5%
	退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	135,161	10.7%
	設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	34,069	2.7%
	連結実質赤字額	0	0.0%
	組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0.0%
	小計	1,259,374	100.0%
分母	地方債の償還に充当可能な基金	▲ 82,366	/
	地方債の償還に充当可能な特定の歳入	▲ 16,533	
	地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額	▲ 688,397	
	標準財政規模	272,648	
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 65,529	

⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (-%)

(単位：百万円)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	15,862	-%
電気事業会計	0	1,132	-%
工業用水事業会計	0	148	-%
水道事業会計	0	1,206	-%
宅地造成事業会計	0	2,454	-%
中海水中貯木場特別会計	0	12	-%
臨港地域整備特別会計	0	516	-%
流域下水道特別会計	0	1,634	-%

健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名	
一般会計	一般会計等	○一般会計	実質赤字比率
特別会計		○公債管理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計	
	公営事業会計	本県該当なし(国保事業会計等)	連結実質赤字比率
	公営企業会計	○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計	
一部事務組合等		○隠岐広域連合 ○境港管理組合	実質公債費比率
地方公社・第三セクター等 (第三セクター等は損失補償対象団体のみ)		○島根県土地開発公社 ○(財)島根県環境管理センター ○(財)しまね農業振興公社 ○(社)島根県林業公社 ○(財)島根県建設技術センター ○島根県信用保証協会 等	
			将来負担比率
			資金不足比率

※公営企業ごとに算定

5. 財政指標で見る島根県（平成19年度普通会計決算ベース）

指 標	単位	島根県			全国平均	上 位 5 県					下 位 5 県				
		値	順位	H18数値		東京都	大阪府	神奈川県	愛知県	埼玉県	福井県	徳島県	高知県	島根県	鳥取県
人 口（H17国調）	人	742,223	46	(H12) 761,503	2,718,468	東京都 12,576,601	大阪府 8,817,166	神奈川県 8,791,597	愛知県 7,254,704	埼玉県 7,054,243	福井県 821,592	徳島県 809,950	高知県 796,292	島根県 742,223	鳥取県 607,012
面 積（H17.10.1）	km ²	6,707.56	19	(H12) 6,707.29	8,039.44	北海道 83,455.73	岩手県 15,278.71	福島県 13,782.75	長野県 13,562.23	新潟県 12,583.32	神奈川県 2,415.84	沖縄県 2,274.59	東京都 2,186.96	大阪府 1,894.31	香川県 1,876.41
H 17 国 調 世 帯 数	千世帯	261	46	(H12) 258	1,055	東京都 5,891	大阪府 3,654	神奈川県 3,592	愛知県 2,759	埼玉県 2,650	徳島県 298	佐賀県 287	福井県 270	島根県 261	鳥取県 210
1人当たり県民所得（H18）	千円	2,437	38	(H17) 2,453	2,774	東京都 4,820	愛知県 3,509	静岡県 3,389	滋賀県 3,352	神奈川県 3,257	鹿児島県 2,283	高知県 2,170	長崎県 2,159	宮崎県 2,150	沖縄県 2,089
基 準 財 政 収 入 額	百万円	56,405	45	59,772	290,904	東京都 2,424,005	愛知県 1,054,712	大阪府 977,699	神奈川県 919,429	埼玉県 650,482	佐賀県 71,049	徳島県 68,458	島根県 56,405	高知県 56,231	鳥取県 46,997
基 準 財 政 需 要 額	百万円	238,475	38	240,290	445,388	東京都 1,714,741	北海道 1,186,664	大阪府 1,158,696	神奈川県 942,697	愛知県 935,321	山梨県 209,710	佐賀県 205,220	福井県 202,912	香川県 201,905	鳥取県 175,609
財 政 力 指 数（H17～H19）	—	0.23663	47	0.22688	0.49715	東京都 1.31941	愛知県 1.01646	神奈川県 0.92084	大阪府 0.79033	千葉県 0.75501	秋田県 0.28951	長崎県 0.28752	鳥取県 0.26942	高知県 0.24476	島根県 0.23663
標 準 財 政 規 模	百万円	252,745	40	254,669	563,144	東京都 4,053,404	大阪府 1,434,465	愛知県 1,360,242	北海道 1,313,633	神奈川県 1,185,955	徳島県 231,635	香川県 229,255	福井県 226,289	佐賀県 224,582	鳥取県 187,949
1人当たり標準財政規模	千円	341	1	343	207	島根県 341	東京都 322	鳥取県 310	高知県 300	徳島県 286	福岡県 165	大阪府 163	千葉県 146	埼玉県 142	神奈川県 135
歳 出 総 額	百万円	514,185	36	525,864	1,010,389	東京都 6,901,684	大阪府 2,761,741	北海道 2,548,509	愛知県 2,192,848	兵庫県 1,986,665	山梨県 438,494	香川県 429,235	高知県 421,789	佐賀県 405,609	鳥取県 336,805
1人当たり歳出総額	千円	693	1	708	372	島根県 693	徳島県 579	福井県 556	鳥取県 555	東京都 549	静岡県 293	福岡県 289	千葉県 239	埼玉県 218	神奈川県 201
地 方 税	百万円	77,403	45	68,423	442,425	東京都 5,497,272	愛知県 1,414,282	大阪府 1,342,486	神奈川県 1,281,172	埼玉県 867,379	佐賀県 95,524	徳島県 93,382	島根県 77,403	高知県 74,351	鳥取県 61,673
1人当たり地方税	千円	104	37	92	163	東京都 437	愛知県 195	静岡県 158	大阪府 152	福井県 150	宮崎県 98	鹿児島県 94	高知県 93	長崎県 88	沖縄県 84
地 方 税 構 成 比	%	14.7	47	12.7	43.1	東京都 77.0	神奈川県 72.1	愛知県 64.1	埼玉県 56.1	千葉県 53.9	徳島県 19.0	秋田県 18.6	鳥取県 17.9	高知県 17.3	島根県 14.7
地 方 交 付 税	百万円	183,663	16	183,379	173,962	北海道 712,697	兵庫県 288,738	新潟県 284,996	鹿児島県 282,439	福岡県 264,076	香川県 104,044	滋賀県 95,845	神奈川県 22,118	東京都・愛知県	0
1人当たり地方交付税	千円	247	1	247	64	島根県 247	鳥取県 216	高知県 214	徳島県 181	秋田県 179	千葉県 23	大阪府 20	神奈川県 3	東京都・愛知県	0
地 方 交 付 税 構 成 比	%	35.0	4	33.9	16.9	高知県 39.7	鳥取県 38.0	鹿児島県 35.4	島根県 35.0	岩手県 34.8	千葉県 9.5	大阪府 6.4	神奈川県 1.2	東京都・愛知県	0
国 庫 支 出 金	百万円	81,474	27	85,949	109,303	東京都 348,570	北海道 341,910	大阪府 211,937	愛知県 185,190	福岡県 181,784	佐賀県 56,577	富山県 53,626	滋賀県 49,377	鳥取県 44,935	香川県 39,569
1人当たり国庫支出金	千円	110	1	116	40	島根県 110	沖縄県 106	福井県 97	鹿児島県 86	青森県 76	愛知県 26	千葉県 25	大阪府 24	埼玉県 21	神奈川県 18
国 庫 支 出 金 構 成 比	%	15.5	5	15.9	10.6	沖縄県 25.0	鹿児島県 18.8	福井県 17.1	長崎県 16.5	島根県 15.5	神奈川県 9.0	兵庫県 8.8	愛知県 8.4	大阪府 7.6	東京都 4.9
地 方 債	百万円	71,786	36	73,436	120,146	北海道 368,349	新潟県 315,944	兵庫県 274,535	大阪府 260,950	愛知県 248,365	宮崎県 63,790	滋賀県 62,967	奈良県 57,237	沖縄県 54,362	鳥取県 52,838
1人当たり地方債	千円	97	3	99	44	石川県 136	新潟県 130	島根県 97	福井県 93	鳥取県 87	大阪府 30	千葉県 28	埼玉県 27	神奈川県 21	東京都 13
地 方 債 構 成 比（依存度）	%	13.7	21	13.6	11.7	石川県 26.6	新潟県 23.7	富山県 17.4	福井県 16.5	和歌山県 16.2	神奈川県 10.4	大阪府・沖縄県 9.4	群馬県 8.8	東京都 2.2	
自 主 財 源 比 率	%	35.1	43	33.5	59.9	東京都 91.9	愛知県 79.3	神奈川県 78.6	大阪府 75.9	千葉県 67.7	島根県 35.1	鳥取県 32.8	沖縄県 30.8	鹿児島県 30.0	高知県 29.8
一 般 財 源 比 率	%	50.4	44	49.6	60.5	東京都 77.1	神奈川県 73.6	埼玉県 68.1	静岡県 65.1	愛知県 64.3	兵庫県 50.8	島根県 50.4	徳島県 49.5	石川県 49.1	新潟県 44.2
経 常 一 般 財 源 比 率	%	93.1	23	100.6	94.1	東京都 101.9	福島県 96.7	沖縄県 96.3	長野県 95.7	静岡県 95.6	兵庫県 90.8	栃木県 90.6	鳥取県 90.5	香川県 90.4	愛知県 90.2
経 常 収 支 比 率	%	102.4	18	101.0	99.7	東京都 80.2	静岡県・愛知県 98.3	秋田県 99.0	愛媛県 99.3	千葉県・高知県 107.1	徳島県 107.2	大阪府 108.4	兵庫県 110.6		
経 常 収 支 比 率（減税補てん債等含）	%	94.9	12	94.1	94.7	東京都 80.2	愛知県 92.0	秋田県 92.5	山梨県 92.9	静岡県 93.6	青森県 99.7	千葉県 100.1	栃木県 100.4	大阪府 102.7	兵庫県 103.5
公 債 費 負 担 比 率	%	30.6	47	31.4	18.6	神奈川県 10.9	東京都 11.3	大阪府 14.3	埼玉県 14.8	京都府 15.3	富山県 27.1	新潟県 27.2	高知県 27.3	徳島県 28.1	島根県 30.6
公 債 費 比 率	%	25.8	47	26.5	13.8	神奈川県 4.0	大阪府 8.3	京都府 9.3	埼玉県 9.4	愛知県・福岡県 10.5	石川県 20.3	富山県 20.5	青森県 20.8	徳島県 23.7	島根県 25.8
起 債 制 限 比 率	%	16.3	46	16.5	11.4	神奈川県 3.7	埼玉県 6.7	京都府 7.9	大阪府 8.1	長崎県 8.6	高知県 15.0	愛媛県 15.4	富山県 15.6	島根県 16.3	徳島県 16.5
実 質 公 債 費 比 率	%	17.8	45	18.1	13.5	東京都 8.7	神奈川県 9.2	群馬県 9.9	和歌山県 10.0	長崎県 10.2	長野県 17.3	徳島県 17.6	島根県 17.8	兵庫県 20.2	北海道 21.7
将 来 負 担 比 率	%	227.9	19	—	222.3	東京都 82.9	沖縄県 132.2	鳥取県 151.3	佐賀県 163.5	栃木県 166.5	茨城県 289.9	大阪府 290.0	岩手県 307.7	北海道 335.6	兵庫県 361.7
実 質 収 支	百万円	2,784	25	4,769	7,045	東京都 179,045	熊本県 9,863	愛知県 9,104	静岡県 7,125	埼玉県 6,272	京都府 526	長崎県 501	北海道 424	兵庫県 66	大阪府 -699
実 質 収 支 比 率	%	1.0	13	1.9	1.2	東京都 4.3	鳥取県 2.7	熊本県 2.4	香川県 2.3	徳島県 2.2	京都府・長崎県 0.1	北海道・大阪府・兵庫県 0.0			
地 方 債 現 在 高	百万円	1,022,978	30	1,037,230	1,693,422	東京都 6,292,586	北海道 5,569,653	大阪府 4,336,366	愛知県 3,827,054	兵庫県 3,754,717	高知県 787,609	香川県 768,503	沖縄県 658,188	佐賀県 641,629	鳥取県 615,994
1人当たり地方債現在高	千円	1,378	1	1,397	623	島根県 1,378	徳島県 1,196	新潟県 1,102	秋田県 1,074	岩手県 1,062	沖縄県 483	群馬県 475	埼玉県 426	千葉県 386	神奈川県 347
積立金現在高（財調基金）	百万円	4,652	27	4,652	17,878	東京都 580,687	愛知県 20,050	群馬県 13,127	神奈川県 12,484	三重県 12,391	北海道 743	京都府 21	兵庫県 3	茨城県・千葉県	0
”（減債基金）	百万円	46,994	3	55,410	17,522	埼玉県 56,674	愛知県 50,462	島根県 46,994	静岡県 42,139	宮崎県 37,471	岡山県 0.3	千葉県・東京都・京都府・兵庫県	0		
”（その他基金）	百万円	23,756	31	25,390	52,699	東京都 768,922	大阪府 221,527	長崎県 90,379	埼玉県 73,396	岐阜県 69,161	香川県 13,692	愛媛県 12,563	富山県 11,090	山口県 9,691	山形県 8,799
”（合計）	百万円	75,402	11	85,453	88,099	東京都 1,349,609	大阪府 241,728	埼玉県 136,638	愛知県 131,292	長崎県 127,360	宮城県 23,549	山形県 21,611	兵庫県 20,794	愛媛県 20,076	富山県 19,448
1人当たり積立金現在高	千円	102	2	115	32	東京都 107	島根県 102	鳥取県 88	長崎県 86	山梨県 68	宮城県 10	京都府 9	神奈川県 8	千葉県 5	兵庫県 4
1人当たり行政投資（H18）	千円	432	1	(H17) 470	189	島根県 432	鳥取県 361	新潟県 353	福井県 350	秋田県 332	群馬県 155	大阪府 132	神奈川県 114	千葉県 106	埼玉県 105

(注) 経常収支比率（減税補てん債等含）については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		經常収支 比率		經常収支比率 (減税補てん償等含)		財政力 指数		起債制限 比率		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H17.10.1) km ²	順位	(H17.10.1) 人	順位	(平成21年度) 億円	順位	(平成19年度) %	順位	(平成19年度) %	順位	(H17~H19) 順位	(H17~H19) %	順位	(H17~H19) %	順位	(平成19年度) %	順位	
北海道	83,455.73	1	5,627,737	7	28,763	3	101.8	16	96.3	19	0.394	31	14.1	41	21.7	47	335.6	46
青森県	9,606.88	8	1,436,657	28	6,912	24	105.4	38	99.7	43	0.313	38	13.1	31	15.8	33	236.1	23
岩手県	15,278.71	2	1,385,041	30	6,588	28	101.1	10	95.2	14	0.306	40	12.3	26	15.3	30	307.7	45
宮城県	7,285.60	16	2,360,218	15	8,363	16	103.4	25	96.5	20	0.531	18	10.3	12	16.6	39	283.5	42
秋田県	11,612.22	6	1,145,501	37	6,068	29	99.0	4	92.5	3	0.290	43	13.2	33	15.2	29	265.7	35
山形県	9,323.39	9	1,216,181	33	5,589	34	103.8	30	97.2	26	0.335	35	12.5	27	15.3	30	276.3	39
福島県	13,782.75	3	2,091,319	18	8,754	14	103.4	25	98.6	33	0.440	25	9.9	11	11.9	10	205.3	10
茨城県	6,095.68	24	2,975,167	11	10,766	12	101.5	13	96.8	23	0.642	8	12.1	25	14.7	26	289.9	43
栃木県	6,408.28	20	2,016,631	20	7,669	19	105.8	41	100.4	45	0.634	9	12.7	29	13.7	22	166.5	5
群馬県	6,363.16	21	2,024,135	19	6,611	27	103.3	22	97.9	29	0.587	14	8.7	6	9.9	3	202.2	9
埼玉県	3,797.30	39	7,054,243	5	16,960	6	103.7	29	96.2	18	0.737	6	6.7	2	13.3	21	237.8	24
千葉県	5,156.68	28	6,056,462	6	14,267	9	107.1	43	100.1	44	0.755	5	10.9	16	12.6	18	216.4	16
東京都	2,186.96	45	12,576,601	1	65,980	1	80.2	1	80.2	1	1.319	1	13.9	40	8.7	1	82.9	1
神奈川県	2,415.84	43	8,791,597	3	15,648	8	103.1	20	97.6	27	0.921	3	3.7	1	9.2	2	209.9	12
新潟県	12,583.32	5	2,431,459	14	12,185	10	104.8	36	99.5	40	0.427	26	13.5	35	16.0	34	276.6	40
富山県	4,247.39	33	1,111,729	38	5,317	35	105.8	41	98.0	30	0.454	23	15.6	45	16.7	41	275.6	38
石川県	4,185.46	35	1,174,026	35	5,024	38	103.1	20	96.7	22	0.455	22	13.1	31	13.8	24	273.6	37
福井県	4,189.25	34	821,592	43	4,808	40	101.3	11	93.9	6	0.401	29	12.8	30	14.3	25	232.8	21
山梨県	4,465.37	32	884,515	41	4,467	42	100.0	6	92.9	4	0.420	28	11.7	21	12.4	17	248.8	31
長野県	13,562.23	4	2,196,114	16	8,322	17	100.0	6	95.4	15	0.461	21	13.5	35	17.3	43	220.4	17
岐阜県	10,621.17	7	2,107,226	17	7,598	20	103.3	22	98.4	32	0.513	19	13.5	35	16.1	36	247.2	29
静岡県	7,780.03	13	3,792,377	10	11,318	11	98.3	2	93.6	5	0.729	7	9.0	8	11.6	9	247.3	30
愛知県	5,164.02	27	7,254,704	4	22,788	4	98.3	2	92.0	2	1.016	2	11.1	17	11.3	7	233.0	22
三重県	5,776.68	25	1,866,963	22	6,840	25	104.5	34	98.6	33	0.586	15	11.6	20	12.6	18	185.9	6
滋賀県	4,017.36	38	1,380,361	31	4,852	39	101.7	14	95.5	16	0.560	16	11.7	21	12.9	20	250.8	32
京都府	4,613.00	31	2,647,660	13	8,482	15	104.2	33	98.8	36	0.594	11	7.9	3	10.9	6	238.9	25
大阪府	1,894.31	46	8,817,166	2	30,391	2	108.4	46	102.7	46	0.790	4	8.1	4	16.6	39	290.0	44
兵庫県	8,394.92	12	5,590,601	8	21,173	5	110.6	47	103.5	47	0.591	13	12.6	28	20.2	46	361.7	47
奈良県	3,691.09	40	1,421,310	29	4,620	41	101.7	14	95.1	13	0.422	27	11.3	18	12.3	15	247.1	28
和歌山県	4,726.08	30	1,035,969	39	5,229	37	103.5	28	96.6	21	0.329	37	9.3	9	10.0	4	212.4	14
鳥取県	3,507.25	41	607,012	47	3,388	47	103.8	30	94.7	10	0.269	45	12.0	24	12.0	12	151.3	3
島根県	6,707.56	19	742,223	46	5,271	36	102.4	18	94.9	11	0.237	47	16.3	46	17.8	45	227.9	19
岡山県	7,112.73	17	1,957,264	21	6,618	26	105.7	40	99.5	40	0.535	17	14.2	42	16.1	36	253.3	33
広島県	8,477.92	11	2,876,642	12	9,380	13	103.3	22	98.3	31	0.591	12	11.9	23	15.7	32	258.3	34
山口県	6,111.91	23	1,492,606	25	7,141	23	101.3	11	95.9	17	0.454	24	11.5	19	12.0	12	228.9	20
徳島県	4,145.33	36	809,950	44	4,423	43	107.2	45	99.6	42	0.329	36	16.5	47	17.6	44	278.3	41
香川県	1,876.41	47	1,012,400	40	4,191	45	105.0	37	97.1	25	0.461	20	13.5	35	14.9	28	240.2	26
愛媛県	5,677.12	26	1,467,815	27	5,859	32	99.3	5	93.9	6	0.400	30	15.4	44	16.2	38	206.9	11
高知県	7,105.01	18	796,292	45	4,187	46	107.1	43	98.9	37	0.245	46	15.0	43	16.7	41	194.8	8
福岡県	4,976.12	29	5,049,908	9	15,892	7	103.4	25	96.8	23	0.611	10	8.8	7	13.7	22	243.8	27
佐賀県	2,439.58	42	866,369	42	4,251	44	102.0	17	94.3	8	0.335	34	13.4	34	16.0	34	163.5	4
長崎県	4,094.76	37	1,478,632	26	7,305	21	104.7	35	98.9	37	0.288	44	8.6	5	10.2	5	193.5	7
熊本県	7,404.83	15	1,842,233	23	7,193	22	102.7	19	97.7	28	0.387	32	10.7	14	12.3	15	226.2	18
大分県	6,339.32	22	1,209,571	34	5,904	31	105.5	39	98.7	35	0.359	33	10.8	15	11.9	10	212.4	14
宮崎県	7,734.77	14	1,153,042	36	5,625	33	100.5	8	94.3	8	0.306	40	9.8	10	12.2	14	212.3	13
鹿児島県	9,187.69	10	1,753,179	24	7,726	18	104.0	32	98.9	37	0.308	39	13.7	39	14.7	26	269.6	36
沖縄県	2,274.59	44	1,361,594	32	5,925	30	101.0	9	94.9	11	0.300	42	10.3	12	11.4	8	132.2	2

(注) 經常収支比率(減税補てん償等含)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

7. 市町村勢一覽

市町村名	面積		人口		1人当たり 市町村民所得		普通会計予算		経常収支 比率		財政力指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H20.10.1)	順位	(H17.10.1)	順位	(平成18年度)	順位	(平成21年度)	順位	(平成19年度)	順位	(H17~H19)	順位	(H17~H19)	順位	(平成19年度)	順位
	km ²		人		千円		百万円		%				%		%	
松江市	530.28	5	196,603	1	2,592	2	93,396	1	91.8	5	0.593	1	20.9	4	221.8	15
浜田市	689.60	2	63,046	3	2,423	5	32,981	3	92.7	7	0.468	4	25.1	17	171.0	4
出雲市	543.48	4	146,307	2	2,422	6	63,648	2	94.8	12	0.494	3	21.6	6	258.3	19
益田市	733.24	1	52,368	4	2,311	9	22,792	5	96.0	18	0.453	5	19.7	2	196.1	11
大田市	436.11	6	40,703	7	2,210	14	21,283	6	94.0	11	0.312	9	20.4	3	176.8	7
安来市	420.97	7	43,839	6	2,315	8	20,350	7	89.1	2	0.400	7	24.6	15	216.9	14
江津市	268.51	13	27,774	8	2,220	12	15,093	8	96.2	19	0.350	8	18.8	1	190.9	9
雲南市	553.37	3	44,403	5	2,455	4	25,882	4	96.2	19	0.276	10	24.5	14	234.1	16
東出雲町	42.64	19	14,193	12	2,548	3	5,554	16	95.6	17	0.450	6	23.5	12	173.8	5
奥出雲町	368.06	9	15,812	11	2,151	17	14,830	9	88.5	1	0.192	13	25.1	17	339.4	21
飯南町	242.84	15	5,979	16	2,159	16	6,487	15	93.7	9	0.160	17	25.5	19	203.3	12
斐川町	80.64	17	27,444	9	3,056	1	10,018	12	91.8	5	0.557	2	26.1	21	278.2	20
川本町	106.39	16	4,324	18	2,219	13	3,070	20	96.5	21	0.163	16	24.7	16	160.8	3
美郷町	282.92	12	5,911	17	2,022	21	7,918	13	93.5	8	0.160	17	21.7	8	180.4	8
邑南町	419.22	8	12,944	13	2,099	19	11,159	11	95.3	16	0.198	11	24.3	13	210.6	13
津和野町	307.09	11	9,515	14	2,059	20	7,327	14	95.2	15	0.187	14	23.0	10	237.7	17
吉賀町	336.29	10	7,362	15	2,135	18	5,532	17	91.4	3	0.164	15	23.0	10	136.3	1
海士町	33.52	20	2,581	20	2,273	10	3,929	18	93.9	10	0.100	21	22.8	9	248.4	18
西ノ島町	56.04	18	3,486	19	2,254	11	3,656	19	95.0	13	0.136	19	25.8	20	191.1	10
知夫村	13.70	21	725	21	2,171	15	977	21	95.2	15	0.119	20	21.6	6	153.1	2
隠岐の島町	242.95	14	16,904	10	2,419	7	13,484	10	91.5	4	0.193	12	21.4	5	176.0	6

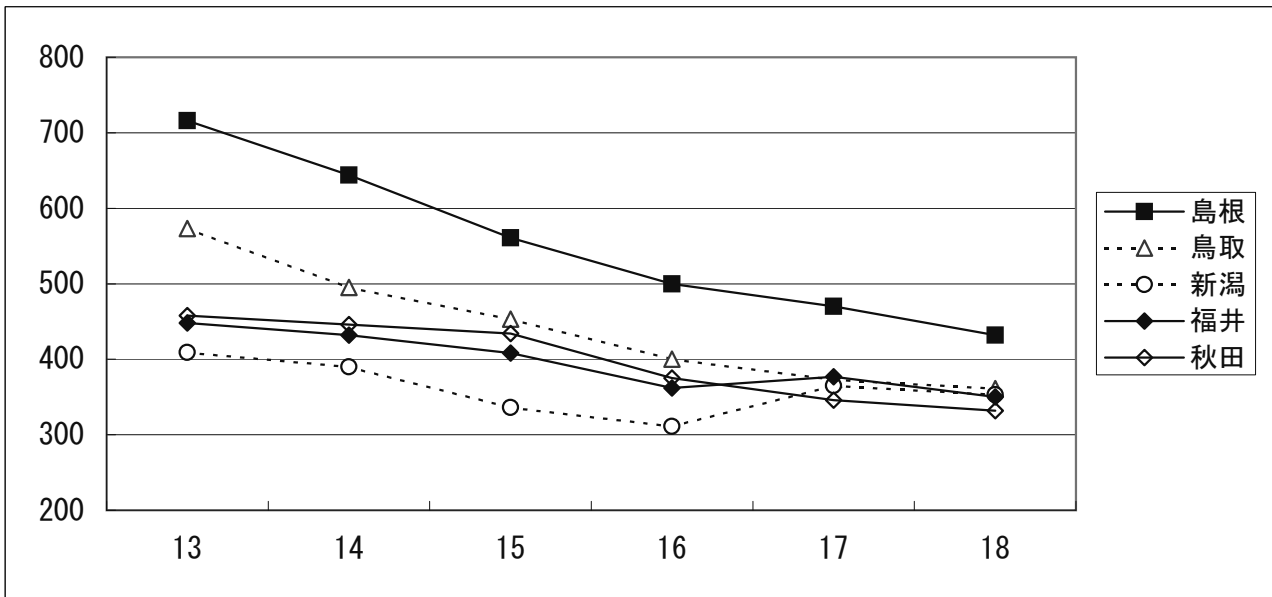
8. 行政投資実績

平成18年度行政投資実績（総務省自治財政局地域振興室）より

■平成18年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額	順位	構成比	対前年度比	金額	順位	対全国指数	金額	順位	対全国指数
	百万円		%	%	円			千円		
全 国	24,151,818		100.0	94.8	189,026		100	193,841		100
北 海 道	1,694,730	2	7.0	94.0	302,588	7	160	61,980	47	32
青 森	374,531	24	1.6	96.6	263,279	15	139	118,373	43	61
岩 手	351,980	26	1.5	92.3	256,015	16	135	99,598	46	51
宮 城	448,523	16	1.9	96.0	190,486	29	101	145,153	39	75
秋 田	375,948	23	1.6	95.0	331,584	5	175	118,783	42	61
山 形	301,538	34	1.2	91.5	249,721	19	132	113,745	44	59
福 島	428,242	19	1.8	98.4	205,905	26	109	108,940	45	56
茨 城	486,692	13	2.0	95.2	163,775	40	87	122,254	41	63
栃 木	367,282	25	1.5	98.9	182,256	32	96	128,152	40	66
群 馬	312,661	32	1.3	96.5	154,734	43	82	146,996	38	76
埼 玉	743,758	9	3.1	97.1	105,180	47	56	288,950	9	149
千 葉	644,296	11	2.7	90.7	106,081	46	56	183,091	30	94
東 京	2,210,601	1	9.2	101.2	174,624	35	92	1,590,360	1	820
神 奈 川	1,009,688	5	4.2	95.9	114,350	45	60	692,516	3	357
新 潟	852,890	8	3.5	96.1	352,677	3	187	215,322	21	111
富 山	294,419	37	1.2	90.8	265,246	14	140	209,850	22	108
石 川	295,285	36	1.2	89.9	252,039	17	133	224,722	19	116
福 井	286,361	38	1.2	92.5	349,601	4	185	271,689	11	140
山 梨	235,141	44	1.0	88.1	267,113	13	141	243,922	14	126
長 野	440,776	17	1.8	94.2	201,383	28	107	149,771	35	77
岐 阜	462,057	15	1.9	92.6	219,502	24	116	235,263	17	121
静 岡	646,439	10	2.7	103.6	170,238	36	90	240,223	15	124
愛 知	1,146,026	4	4.7	103.7	156,809	42	83	386,388	4	199
三 重	378,201	22	1.6	89.4	201,931	27	107	185,121	27	96
滋 賀	256,424	39	1.1	95.1	184,633	30	98	198,164	24	102
京 都	431,398	18	1.8	91.4	163,246	41	86	369,981	5	191
大 阪	1,164,202	3	4.8	97.6	132,075	44	70	885,998	2	457
兵 庫	917,025	7	3.8	84.3	164,034	39	87	330,579	8	171
奈 良	235,490	43	1.0	82.7	166,359	37	88	278,357	10	144
和 歌 山	250,943	41	1.0	93.1	244,067	20	129	230,223	18	119
鳥 取	217,930	46	0.9	96.1	360,754	2	191	239,221	16	123
島 根	318,248	31	1.3	91.2	432,083	1	229	246,513	13	127
岡 山	341,812	27	1.4	92.1	174,876	34	93	150,115	34	77
広 島	523,420	12	2.2	92.4	182,083	33	96	222,827	20	115
山 口	326,301	29	1.4	91.0	219,975	23	116	189,270	26	98
徳 島	255,446	40	1.1	89.1	317,195	6	168	249,947	12	129
香 川	165,565	47	0.7	76.9	164,074	38	87	166,063	33	86
愛 媛	307,527	33	1.3	88.0	210,631	25	111	184,701	29	95
高 知	221,941	45	0.9	83.8	281,133	10	149	199,408	23	103
福 岡	926,703	6	3.8	94.9	183,349	31	97	336,738	6	174
佐 賀	236,569	42	1.0	94.6	274,213	12	145	177,604	31	92
長 崎	326,269	30	1.4	94.2	222,493	21	118	195,957	25	101
熊 本	404,761	21	1.7	100.5	220,419	22	117	147,347	37	76
大 分	301,243	35	1.2	98.0	249,852	18	132	166,157	32	86
宮 崎	340,933	28	1.4	98.9	296,960	9	157	185,089	28	95
鹿 児 島	486,160	14	2.0	99.5	278,921	11	148	148,627	36	77
沖 縄	407,444	20	1.7	94.5	297,757	8	158	332,879	7	172

■ 1人当たり行政投資額の推移（平成13年度～平成18年度上位5県）



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

（単位：千円）

H 13		H 14		H 15		H 16		H 17		H 18	
島根	716	島根	644	島根	561	島根	500	島根	470	島根	432
鳥取	573	鳥取	495	鳥取	453	鳥取	400	福井	377	鳥取	361
高知	566	高知	493	秋田	434	秋田	375	鳥取	373	新潟	353
徳島	508	石川	462	高知	408	高知	373	新潟	365	福井	350
北海道	488	北海道	455	福井	408	福井	362	徳島	354	秋田	332
岩手	482	山梨	449	山梨	396	徳島	341	秋田	346	徳島	317
石川	463	秋田	446	石川	382	北海道	339	高知	333	北海道	303
山梨	462	岩手	441	北海道	381	山梨	338	北海道	320	沖縄	298
秋田	458	福井	432	徳島	374	沖縄	326	沖縄	317	宮崎	297
福井	448	徳島	413	沖縄	365	石川	319	山梨	302	高知	281

9. 島根県のバランスシート

1. 作成の目的

本県の財政状況については、これまでも様々な財政指標により分析を行い公表してきたところですが、バランスシートを作成することにより資産や負債といったストック面からも財政構造を明らかにし、県財政の状況を県民により分かりやすく示すものです。

2. 作成の基準

総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」により示された作成マニュアル（統一的な作成基準）に従い、下記の基準により作成。

- ① 対象範囲 普通会計（一般会計及び7の特別会計）
- ② 作成基準日 平成19年度末（平成20年3月31日現在）
- ③ 基礎数値 昭和44年度以降の各年度の決算額
- ④ 資産・負債項目等
 - ・道路、河川等の固定資産については、取得価格を基礎に、耐用年数ごとに定額法により減価償却を行い計上（土地については、取得価格で計上）。
 - ・固定負債として地方債の現在高及び退職手当の引当金（年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当総額を試算）を計上。

3. 本県バランスシートの特徴

(1) 本県の資産と負債・正味資産の状況

平成19年度末の資産総額は2兆7,153億円であり、そのほとんどが道路や河川等の有形固定資産です。資産形成のための資金としては、負債が1兆1,579億円（42.6%）、正味資産が1兆5,574億円（57.4%）となっています。

平成18年度末（平成19年3月31日現在）と比較すると、県の資産は539億円減少、負債は138億円減少したことにより、正味資産は401億円減少しています。資産減少の主な要因は、減価償却累計の増加に伴う有形固定資産の減、減債基金の取り崩しなどによるものです。

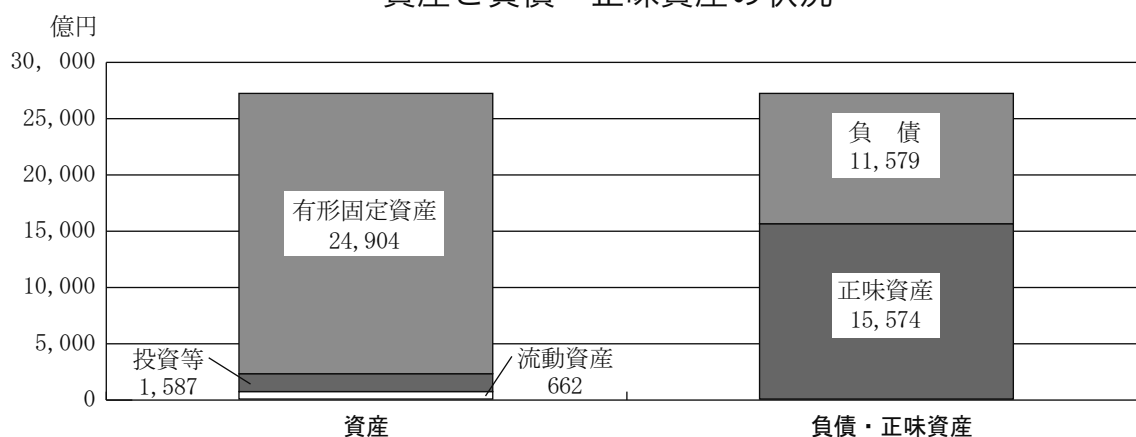
県民1人当たりでは、資産が43千円減少し、負債が5千円減少しています。

資産と負債・正味資産の増減

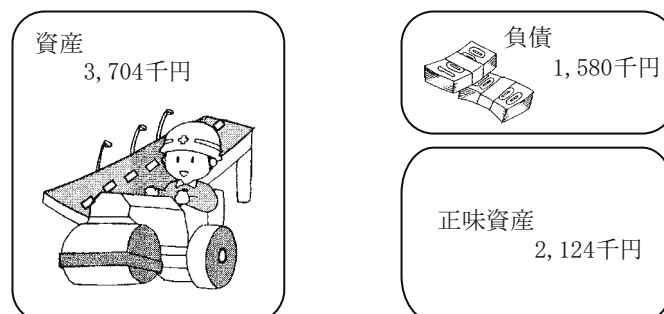
(単位：億円、1人当たり：千円)

	平成18年度末	平成19年度末	増減額	増減率
資産	27,692	27,153	▲ 539	▲ 1.9%
(1人当たり)	3,747	3,704	▲ 43	▲ 1.1%
負債	11,717	11,579	▲ 138	▲ 1.2%
(1人当たり)	1,585	1,580	▲ 5	▲ 0.3%
正味資産	15,975	15,574	▲ 401	▲ 2.5%
(1人当たり)	2,162	2,124	▲ 38	▲ 1.8%

資産と負債・正味資産の状況



県民1人当たりの資産と負債

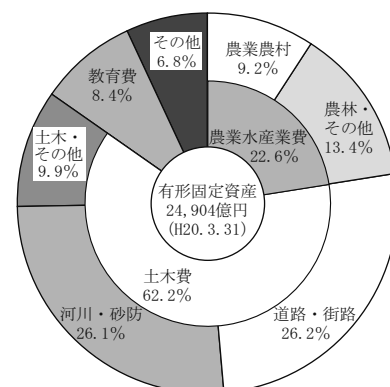


(2) 有形固定資産

本県の有形固定資産は2兆4,904億円であり、道路・橋梁等の土木施設が1兆5,491億円と最も多く、続いて農業基盤や漁港等の農林水産業施設が5,630億円、高校・美術館等の教育関係施設が2,091億円となっており、この3つで全体の93%を占めています。

前年度と比較すると、総額で約395億円減少しており、その主な内訳は農林水産業費が212億円、土木費が151億円減少しています。

有形固定資産の内訳



有形固定資産の内訳と増減

(単位：億円)

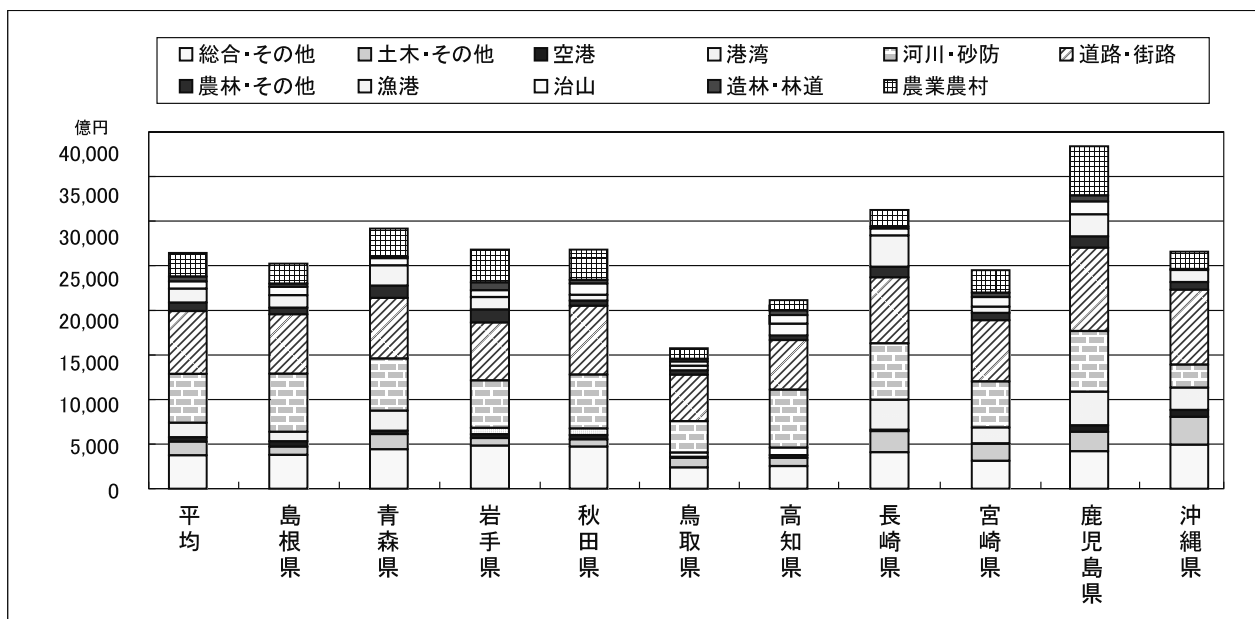
区 分	平成18年度末		平成19年度末		比 較	
	金額	構 成 比	金額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
農 林 水 産 業 費	5,842	23.1%	5,630	22.6%	▲ 212	▲ 3.6%
農業農村	2,398	9.5%	2,287	9.2%	▲ 111	▲ 4.6%
造林・林道	247	1.0%	225	0.9%	▲ 22	▲ 8.9%
治 山	988	3.9%	961	3.8%	▲ 27	▲ 2.7%
漁 港	1,504	5.9%	1,485	6.0%	▲ 19	▲ 1.3%
農林・その他	705	2.8%	672	2.7%	▲ 33	▲ 4.7%
土 木 費	15,642	61.8%	15,491	62.2%	▲ 151	▲ 1.0%
道路・街路	6,618	26.2%	6,529	26.2%	▲ 89	▲ 1.3%
河川・砂防	6,496	25.7%	6,489	26.1%	▲ 7	▲ 0.1%
港 湾	1,058	4.2%	1,041	4.2%	▲ 17	▲ 1.6%
空 港	580	2.3%	554	2.2%	▲ 26	▲ 4.4%
土木・その他	890	3.5%	878	3.5%	▲ 12	▲ 1.3%
そ の 他	3,815	15.1%	3,783	15.2%	▲ 32	▲ 0.8%
有形固定資産計	25,299	100.0%	24,904	100.0%	▲ 395	▲ 1.6%

(参考) 他県の有形固定資産との比較 (平成18年度末バランスシートから)

財政力が類似している他県の有形固定資産との比較では、本県は、Eグループ平均[※]とほぼ同程度に有形固定資産の整備が進んでおり、その中でも他県と比べて土木費の河川・砂防の占める割合が高くなっています。

なお、県土の約84%を中山間地域が占めている地理的要因等から、総じて整備に係る事業費が割高になっていると考えられます。

※Eグループ平均：財政力指数0.3未満の団体で、総務省方式で平成18年度のバランスシートを作成・公表している10団体の平均



(3) 負債

平成19年度末の資産形成等に要した負債は1兆1,579億円であり、そのうち地方債（固定負債中の地方債と流動負債中の翌年度償還予定額の合計）は1兆230億円です。

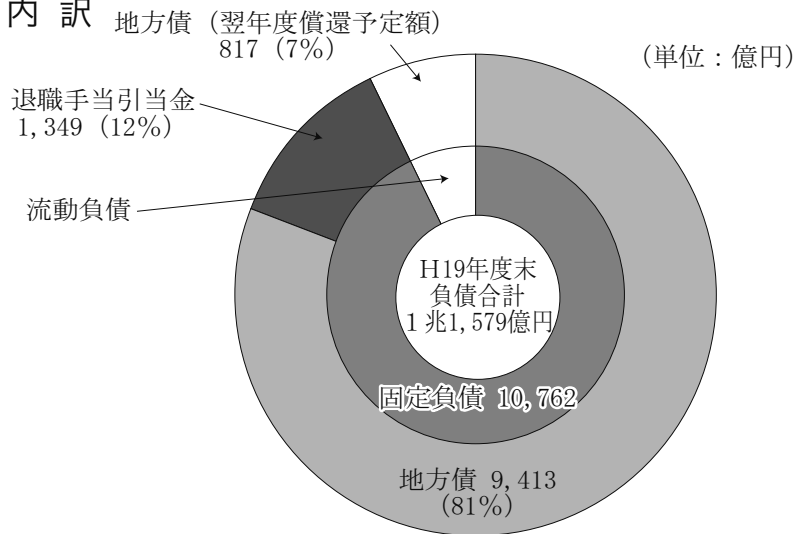
地方債には、今後の償還に応じた地方交付税措置などの財源措置が見込まれるため、県税等の一般財源で負担すべき実質的な残額は3,898億円です。

昨年度末と比較すると、総額で138億円減少しています。うち地方債については、142億円減少していますが、そのうち交付税措置されるものが86億円減少し、実質的な負債が56億円減少しています。

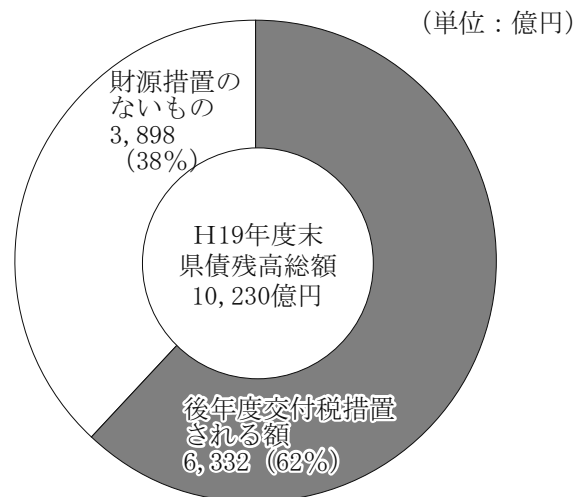
(単位：億円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	増減額	増減率
地方債	10,372	10,230	▲ 142	▲ 1.4%
後年度交付税措置されるもの	6,418	6,332	▲ 86	▲ 1.3%
財源措置のないもの	3,954	3,898	▲ 56	▲ 1.4%
退職手当引当金	1,345	1,349	4	0.3%
合 計	11,717	11,579	▲ 138	▲ 1.2%

負債の内訳



地方債の状況



(4) 過去の推移

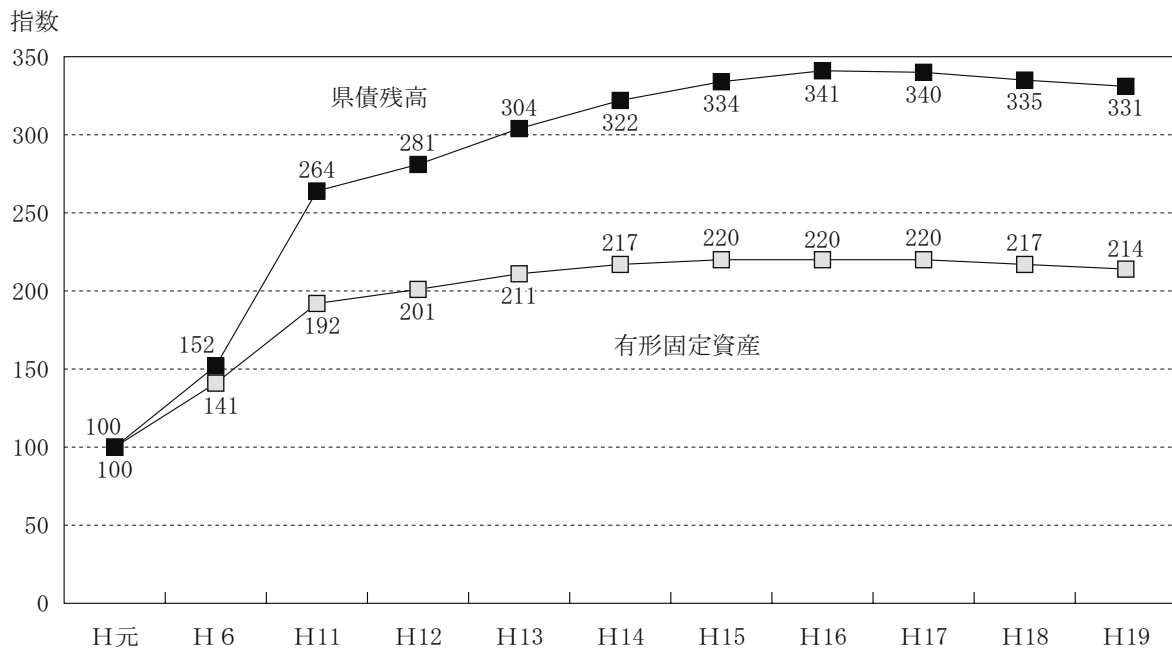
有形固定資産は平成元年度に比較して約2.1倍になるなど資産が着実に形成される一方で、県債残高は平成元年度末の約3.3倍となっています。

資産形成を進めてきたことにより、社会資本整備水準は高まりましたが、その整備財源として多額の県債を発行してきたことや平成13年度から地方交付税の振替えとして臨時財政対策債の発行が開始されたことなどにより県債残高は、平成16年度まで累増傾向にありました。

平成17年度からは、普通建設事業の縮小等により有形固定資産、県債残高も減少に転じております。

資産形成と県債残高の推移

平成元年度を100とした場合の各年度の指数



(単位：億円)

区 分	有 形 固 定 資 産		県 債 残 高		
		指 数	前年比	指 数	前年比
平成元年度末	11,654	100		3,095	100
平成6年度末	16,376	141		4,705	152
平成11年度末	22,428	192		8,158	264
平成12年度末	23,465	201	4.6%	8,705	281
平成13年度末	24,556	211	4.6%	9,398	304
平成14年度末	25,272	217	2.9%	9,970	322
平成15年度末	25,596	220	1.3%	10,339	334
平成16年度末	25,676	220	0.3%	10,553	341
平成17年度末	25,660	220	▲ 0.1%	10,518	340
平成18年度末	25,299	217	▲ 1.4%	10,372	335
平成19年度末	24,904	214	▲ 1.6%	10,230	331

(注) 指数：平成元年度を100とした場合の各年度の指数
 県債残高は特定資金公共投資事業債（NTT債）を含む。

普通会計

バランスシート
(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	63,898,022	(1) 地方債	941,232,362
(2) 民生費	17,287,605	①後年度交付税措置される県債	582,609,979
(3) 衛生費	8,398,696	(後年度交付税措置額)	
(4) 労働費	3,024,930	②その他の県債	358,622,383
(5) 農林水産業費	562,972,186	(2) 退職給与引当金	134,938,572
(6) 商工費	27,399,077	固定負債合計	1,076,170,934
(7) 土木費	1,549,055,829	2. 流動負債	
(8) 警察費	41,597,267	(1) 翌年度償還予定額	81,745,821
(9) 教育費	209,117,981	①後年度交付税措置等される県債	50,599,547
(10) その他	7,678,732	(後年度交付税措置額)	
計	2,490,430,325	②その他の県債	31,146,274
(うち土地)	541,320,675)	流動負債合計	81,745,821
有形固定資産合計(A)	2,490,430,325	負債合計(C)	1,157,916,755
2. 投資等		交付税措置を除いた負債額→(524,707,229)
(1) 投資及び出資金	51,290,423	〔正味資産の部〕	
(2) 貸付金	73,636,729	1. 国庫支出金(D)	841,617,392
(3) 基金		2. 一般財源等(B)－(C)－(D)	715,771,573
①特定目的基金	23,755,645	正味資産合計(E)	1,557,388,965
②土地開発基金	7,585,205		
③定額運用基金	2,446,047		
基金計	33,786,897		
投資等合計	158,714,049		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	46,994,271		
③歳計現金	10,876,052		
現金・預金計	62,522,733		
(2) 未収金			
①地方税	1,079,099		
②その他	2,559,514		
未収金計	3,638,613		
流動資産合計	66,161,346		
資産合計(B)	2,715,305,720	負債・正味資産合計	2,715,305,720

※債務負担行為に係る補償等

① 物件の購入等に係るもの	43,947,216 千円
② 債務保証及び損失補償に係るもの	130,011,203 千円
③ 利子補給等に係るもの	21,063,004 千円

(参考) 連結バランスシート

H15年度決算まで鳥根県では、普通会計のバランスシートを作成してきましたが、普通会計で行っている事業の他にも病院事業、流域下水道事業などの公営企業会計で行っている事業があります。

また、県からは独立した法人格を有している外郭団体等がありますが、県はこれらの団体とも連携・協力しながら、県民の皆様には行政サービスを提供しています。

このため、総務省から「地方公共団体の連結バランスシート（試案）について」が示されたことを受け、連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなし、H16年度決算から連結バランスシートを試行的に作成しています。

□対象会計等の範囲

先に述べた普通会計（一般会計及び7の特別会計）に、次の会計等を連結して作成しています。

〈連結する会計等〉

- 公営事業会計（8会計）
- 一部事務組合・広域連合（1組合・1連合）
- 地方独立行政法人（1法人）
- 外郭団体（地方三公社（2公社）及び民法法人（16法人））

※総務省通知に基づき連結対象団体を選定しています。

島根県連結バランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
(資産の部) 1. 有形固定資産 (1) 地方公共団体 ①普通会計 <u>2,490,430,325</u> ②公営事業会計 <u>181,194,214</u> 地方公共団体計 <u>2,671,624,539</u> (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合 <u>7,911,257</u> ②地方独立行政法人 <u>15,033,152</u> ③地方三公社 <u>23,714</u> ④第三セクター <u>80,539,330</u> 関係団体計 <u>103,507,453</u> 有形固定資産合計 <u>2,775,131,992</u> 2. 投資等 (1) 投資及び出資金 <u>8,711,465</u> (2) 貸付金 <u>34,672,215</u> (3) 基金 <u>36,187,491</u> (4) 退職手当組合積立金 <u>53,422</u> (5) その他 <u>18,062,797</u> 投資等合計 <u>97,687,390</u> 3. 流動資産 (1) 現金・預金 <u>80,769,969</u> (2) 未収金 <u>9,125,112</u> (3) その他 <u>26,189,131</u> 流動資産合計 <u>116,084,212</u> 4. 繰延勘定 <u>1,141,830</u> 資 産 合 計 <u>2,990,045,424</u>	(負債の部) 1. 固定負債 (1) 地方公共団体 ①普通会計債 <u>939,602,362</u> ②公営企業債 <u>68,234,092</u> 地方公共団体計 <u>1,007,836,454</u> (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合地方債 <u>6,085,908</u> ②地方独立行政法人長期借入金 <u>0</u> ③地方三公社長期借入金 <u>20,155,040</u> ④第三セクター長期借入金 <u>30,788,876</u> 関係団体計 <u>57,029,824</u> (3) 債務負担行為 <u>0</u> (4) 引当金 <u>138,552,842</u> (うち退職給与引当金) <u>137,693,306</u> (その他の引当金) <u>859,536</u> (5) その他 <u>4,581,324</u> 固定負債合計 <u>1,208,000,444</u> 2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ①地方公共団体 <u>85,662,214</u> ②関係団体 <u>8,368,230</u> 翌年度償還予定額計 <u>94,030,444</u> (2) 翌年度繰上充用金 <u>0</u> (3) その他 <u>6,490,197</u> 流動負債合計 <u>100,520,641</u> 負債合計 <u>1,308,521,085</u> [資産・負債差額の部] 1. 国庫支出金 <u>917,485,995</u> 2. 都道府県支出金 <u>15,942,134</u> 3. 他団体及び民間出資分 <u>1,731,477</u> 4. 一般財源その他 <u>746,364,733</u> 資産・負債差額合計 <u>1,681,524,339</u> 負債及び資産・負債差額合計 <u>2,990,045,424</u>

※債務負担行為（本表に計上されないもの）に関する情報

① 物件の購入等に係るもの	<u>46,357,858</u> 千円 (うち連結対象法人に対するもの <u>10,402,596</u> 千円)
② 債務保証又は損失補償に係るもの	<u>58,039,080</u> 千円 (同 上 <u>36,127,018</u> 千円)
③ 利子補給等に係るもの	<u>21,063,004</u> 千円 (同 上 <u>536,915</u> 千円)

(留意点)

- この連結バランスシートは、総務省「連結バランスシート（試案）について」に基づいて作成しています。
- この連結バランスシートは、当団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が当団体に帰属するものではない点にご留意ください。

◆財政用語の解説◆

「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成21年度においては11の特別会計を設けています。

公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉資金特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならない、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

「県 税」

普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税とそれ以外のもので地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成19年度から平成23年度までの間、税率を5.8%として課税しています。

また、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年4月から5年間「水と緑の森づくり税」が、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課されています。

「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34.0%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

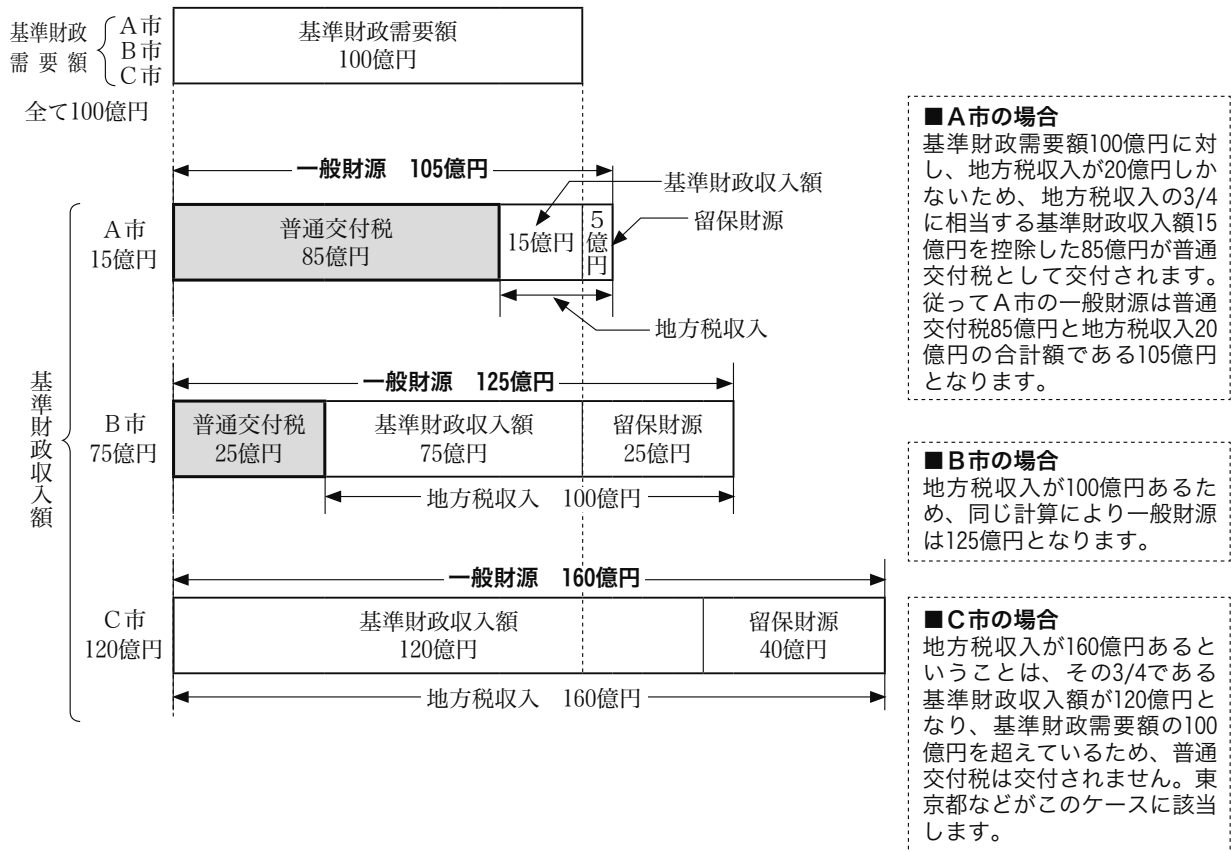
普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

【参考】 普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

「地方特例交付金・特別交付金」

1. 地方特例交付金

(1) 趣 旨

平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために児童手当特例交付金を交付することとされています。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために減収補てん特例交付金を交付することとされています。

(2) 交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

(3) 交付方法

【児童手当特例交付金】

○平成18年度拡充分

各地方公共団体の小学校4～6年生の児童数によりあん分

○平成19年度拡充分

各地方公共団体の3歳未満の児童数（第1子及び第2子）によりあん分

【減収補てん特例交付金】

各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分

(4) 交付時期

4月及び9月

(5) 基準財政収入額への算入

【児童手当特例交付金】 基準財政収入額に100%算入

【減収補てん特例交付金】 ” 75%算入

2. 特別交付金

(1) 趣 旨

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として、平成21年度まで特別交付金が交付されます。

(2) 交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

(3) 交付時期

4月及び9月

(4) 地方交付税の特例

基準財政収入額に75%算入

「地 方 債」

◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落ち込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成21年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ① 一般公共事業債の充当率の臨時的引上げ及び対象事業の臨時的拡大。（平成10年度までの臨時公共事業債）
- ② 地域活性化事業債、地方道路等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

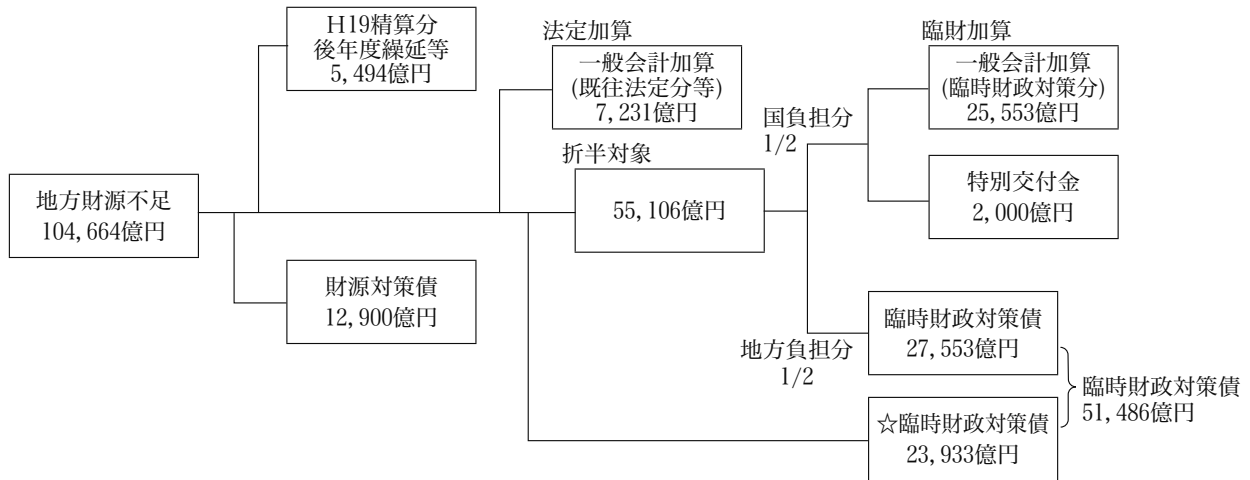
臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補てん措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

平成21年度 財源不足の補てん措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

公債費比率

通常の行政水準上必要とされる一般財源（標準財政規模）に占める公債費充当の一般財源の割合を「公債費比率」といい、次の算式により求めます。

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C}$$

A：当該年度の元利償還金

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費（除、事業費補正）

D：当該年度の標準財政規模

（注）「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を一定のルールに基づいて理論的に算定したもので、本県の場合、平成19年度2,528億円となっています。

地方交付税の項を参照のこと。

この公債費比率は、平成19年度決算で25.8%となっています。

起債制限比率

公債費比率の算定式の分子分母から、事業費補正によって基準財政需要額に算入された公債費を差し引いて算出した数値の過去3年平均を「起債制限比率」といいます。

本県の起債制限比率は、平成19年度決算では16.3%となっています。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)} \text{の過去3年度平均}$$

- A：元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）
 - B：元利償還に充てられた特定財源
 - C：普通交付税の算定において災害復旧費、辺地対策事業債償還等として基準財政需要額に算入された公債費
 - D：標準財政規模
 - E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る）
- ※ なお、平成13年度決算からは、算出方法が変更になり、算式の分母に「臨時財政対策債発行可能額」を、分子に「債務負担行為の一般財源のうち PFI 事業における債務負担行為によるもの」をそれぞれ加えることになりました。

実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合は、単独事業に係る起債が制限されることになっています。

本県の実質公債費比率は、平成19年度決算で17.8%となっています。

【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一統
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- PFI や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
 - B：地方債の元利償還金に準ずるもの
 - C：元利償還金等に充てられる特定財源
 - D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
 - E：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額
- ※標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税の額

「財政指標」

財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}} \text{の過去3年平均}$$

全国平均は概ね0.5であるのに対し、本県は平成19年度では0.24であり、全国最低水準となっています。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成19年度決算では、全国平均並みの94.9%となっています。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率（減税補てん債等含）は、(A) = (減税補てん債 + 臨時財政対策債) となります。

経常一般財源比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を加算）に対する経常的な一般財源の割合をみるもので、歳入構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。この比率は「100」を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなりますが、本県の場合、平成19年度決算では93.1となっています。

「地方消費税」

1. 地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で1%相当）であり、同じく平成9年4月1日から4%となった消費税と合わせ5%となりました。

3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当面、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準

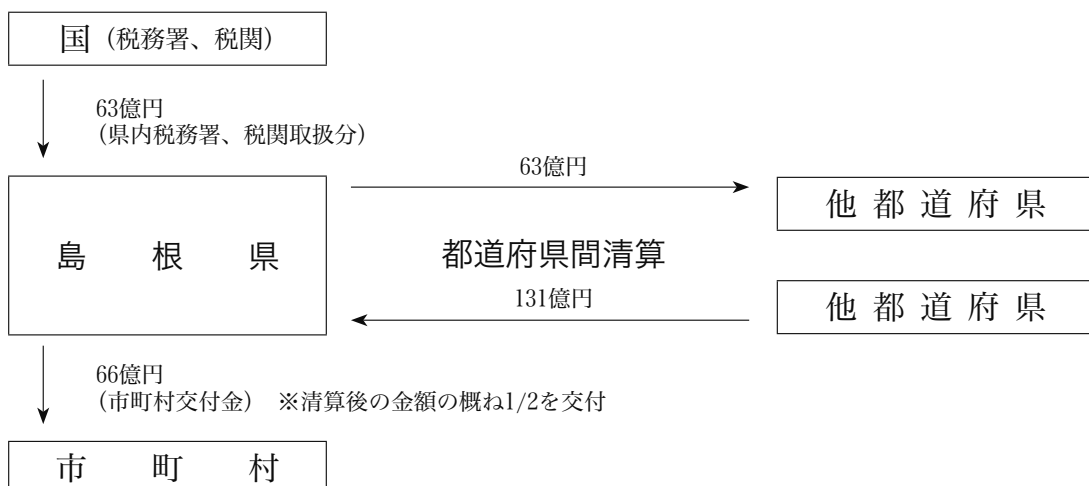
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

市町村交付基準

「人口」「従業者数」

5. 平成20年度税収見込額等

地方消費税収入	63億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△63億円（他の都道府県へ）
”（収入）	131億円（他の都道府県より）
差し引き	131億円
地方消費税交付金（歳出）	△66億円（県内市町村へ）
県の純収入	65億円



「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（5千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとの基金残高が一定額に達した際に、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・都市向け、「島根の良さ」を情報発信 ・「島根ならではの」のとおきの県産品づくり
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖・中海の水質保全 ・自然公園の整備 ・未来を担う子どもたちの環境学習など
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を支える医師確保対策（医学生奨学金） ・看護師等確保対策（看護学生修学資金） ・医療機関の機能充実（医療施設・医療機器整備）
(4) 教育・文化の振興 (石見銀山遺跡の保全)	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、清掃などの環境美化活動（クリーン銀山） ・遺跡や景観を損ねる竹林の除去活動 ・無住の社寺等の修理
(5) 子どもの読書活動の促進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる読書活動への支援（読み聞かせやブックスタート運動など） ・学校図書館活動への支援（朝読書や調べる学習の充実など） ・読書ボランティア研修会の開催
(6) 竹島の領土権の確立に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題の研究成果（報告書など）を全国の図書館・大学等へ配布 ・広報啓発事業（パンフレット等の作成配布、講演会の開催など）の実施 ・子どもたちに竹島問題を解りやすく理解してもらうため教材の作成と配布
(7) 森林の保全及び整備に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策を推進するための森林整備（間伐推進など） ・文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（白砂青松風景の再生など） ・里山林の保全（竹林整備など） ・木製品を使った街づくり（ベンチや案内板の設置など）
(8) 防災対策の推進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化を促進するための意識啓発や支援等 ・自主防災組織の育成支援など地域防災力の向上に資する事業

島根の財政

平成21年5月発行

編集 島根県総務部財政課
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

本冊子は、平成21年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。